



千葉市まち・ひと・しごと創生

人口ビジョン・総合戦略

(2021年度改訂版) (原案)

2021年(令和3年) 月

千 葉 市

改訂案の確定時に目次等を追加予定

人口ビジョン・総合戦略の位置づけ

(1) 国の長期ビジョン・総合戦略との関係

まち・ひと・しごと創生法（2014年（平成26年）11月28日法律第136号、以下「創生法」という。）は、第10条において、市町村は、国や県の総合戦略を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じた基本的な計画（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）を定めるよう努めなければならないと規定している。

本市の「千葉市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」（以下、「戦略等」という。）は、この創生法の目的と理念、要請に基づき、本市の置かれた状況や将来展望を積極的に発信するために策定したものである。

(2) 人口ビジョンと総合戦略の対象期間、計画期間

「人口ビジョン」

2065年までを推計と分析の対象期間とし、将来展望を描く。

「総合戦略」

2015年度から2022年度までを計画期間とする。

(3) 千葉市の総合計画との関係

本市では、市政運営の中長期的な基本理念や目標を掲げる、いわゆる総合計画に当たるものとして、基本構想、基本計画、実施計画を策定し、これを指針として総合的かつ計画的な施策の推進を図っている。

本戦略等は、「人口減少の克服と地域の活性化」を目的としたものとなるが、この課題意識は「千葉市新基本計画」の中で既に触れており、「実施計画」において施策を具体化している。

したがって本戦略等は、新機軸のものではなく、本市のこれまでの計画行政と、理念、目標は同じものである。

そこで人口ビジョン、総合戦略に先立ち、まず本市の基本構想、基本計画、実施計画の概略を説明したい。

千葉市基本構想（1999年（平成11年）12月議決）

21世紀を展望した市政運営の指針

本市の望ましい姿を実現していくために必要な施策を、総合的・計画的に推進するための礎となる。

基本理念	「人間尊重・市民生活優先」
基本目標	「人とまち いきいきと幸せに輝く都市」
望ましい都市の姿	①自然を身近に感じるまち・千葉市 ②健やかに安心して暮らせるまち・千葉市 ③安全で快適なまち・千葉市 ④豊かな創造力をはぐくむまち・千葉市 ⑤はつらつとした活力のあるまち・千葉市 ⑥共に築いていくまち・千葉市

千葉市新基本計画（2011年（平成23年）6月策定）

2012年度～2021年度の10年間を計画期間

基本構想で定める基本目標等を実現するため、まちづくりの方向性や実現すべきまちの個性などを示す基本方針。

まちづくりの 重要な課題	①人口減少社会への対応 ②少子超高齢社会への対応 ③環境問題への対応 ④グローバル社会への対応 ⑤自立・分権型都市経営
まちづくりの コンセプト	「わたしから！ 未来へつなぐ まちづくり」 ○みんなで進めるまちづくり ○未来へつなぐ計画的なまちづくり ○個性や魅力を高めるまちづくり
実現すべき まちの個性	○未来をつくる人材が育つまち ○みんなの力で支えあうまち ○訪れてみたい・住んでみたいまち

5つのまちづくりの方向性

- 1 豊かな緑と水辺を活かした、自然とともにいきるまちへ
- 2 支えあいやすらぎを生む、あたたかなまちへ
- 3 豊かな心が育ち、新たな価値が生まれるまちへ
- 4 ひと・モノ・情報がつながる、生活基盤の充実した安全で快適なまちへ
- 5 ひとが集い働く、魅力と活力にあふれるまちへ

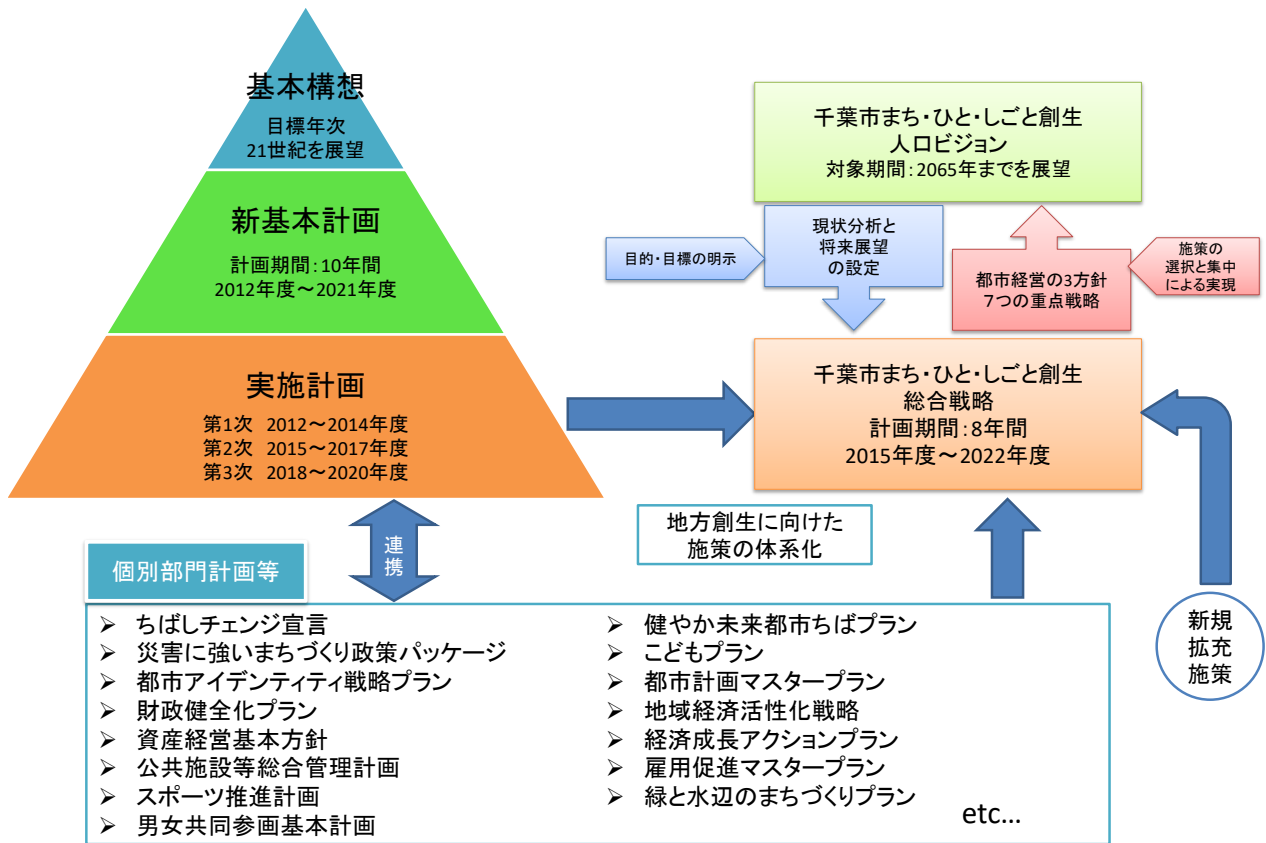
第3次実施計画（2018年（平成30年）3月策定）

2018年度～2020年度までの3年間を計画期間

新基本計画で示された「5つのまちづくりの方向性」と施策体系に沿って、重点的、優先的に取り組む具体的な事業を明らかにする。

これらのほか、個別部門計画のうち地方創生に資するものを位置づけ、さらに新規拡充施策の検討を加えた上で、包括的、総合的、横断的な計画として総合戦略を策定した（次ページ「千葉市まち・ひと・しごと創生のイメージ」参照）。

千葉市 まち・ひと・しごと創生のイメージ



【計画期間】



*人口ビジョン・総合戦略は、次期基本計画・実施計画と統合して運用する予定としている。



千葉県まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン（2021年度改訂版）
（原案）

2021年（令和3年） 月

千葉県市

1 人口減少時代における国と地方の現状

(1) 日本の現状

人口減少時代

我が国は、2008年（平成20年）から、人口減少時代に突入している。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）によれば、人口減少は今後加速度的に進み、2017年（平成29年）の推計¹では、2015年（平成27年）国勢調査における人口1億2,709万人から、2060年には9,284万人、2065年には8,808万人にまで減少するという。

また、我が国の人口減少は、少子高齢化とともに進行している。年少人口の割合は、2015年（平成27年）の12.5%から、2060年から2065年の期間は10.2%にまで減少し、これに対し老年人口の割合（高齢化率）は、26.6%から2060年には38.1%、2065年には38.4%にまで上昇する。

2012年（平成24年）の推計²における2060年時点と、2017年（平成29年）の推計における同時点を比較すると、総人口は8,674万人が9,284万人、高齢化率は39.9%が38.1%と、人口減少の速度や高齢化の進行度合いは緩和しているところであるが、「少子超高齢社会」のさらなる進行は、このままでは避けられない。

このような認識をさらに際立たせるように、一部民間機関は、20歳から39歳の女性人口の減少に着目し、さらに加速度的に人口減少が進行する推計モデルを示して、896の地方公共団体の「消滅可能性」を取沙汰した³。

政府が2014年（平成26年）12月27日に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」は、これらの将来推計に対する危機感をもとに、①東京一極集中の是正、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望実現、③地域の特性に即した地域課題の解決を、「今後の基本的視点」に掲げたところである。

東京圏への人口集中

国の「長期ビジョン」は、人口減少問題の主要因を「東京圏への人口の集中」と分析し、東京圏に若い世代が集中することで日本全体としての人口減少に結び付いているとしている。

しかし、低出生は、東京圏のみならず全国の大都市に共通して見られる傾向である。合計特殊出生率（2013-2017）でみると、全国に20ある政令指定都市のうち、最低は札幌市の1.16、最高でも浜松市の1.59となっており、本市の1.34は全国に20ある政令指定都市中13位である。さらに言えば、都道府県単位で全国最高値である沖縄県ですら、その値は1.93であり、人口が将来

¹ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（2017年(平成29年)推計）」出生中位推計

² 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（2012年(平成24年)1月推計）」出生中位推計

³ 日本創生会議・人口減少問題検討分科会提言「ストップ少子化・地方元気戦略」

にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わる「人口置換水準⁴」といわれる 2.07 を下回っている。

少子化の主な要因は、未婚化・晩婚化・晩産化や、子育てにかかるコストの上昇にあるのであって、その背景には、産業や消費社会の高度化等、高度経済成長期以来の日本人の生活スタイルの大きな変化があることを見逃してはならない。

本市を含む東京圏全体の合計特殊出生率が、全国的にみて低いことは事実であるが、一口に東京圏といっても、それぞれの地域に様々な特色がある。本市にも本市の実情があり、いわゆる“東京圏”として一般に想起されるものとは異なる特性を有している。

まち・ひと・しごと創生（地方創生）の推進には、このような地域の実情を詳細に分析し、戦略的に取り組むべき分野を見極めることが重要であり、地方版人口ビジョン・総合戦略を策定する意義はそこにあると考える。

千葉市の人口ビジョンの狙い

本市の人口ビジョンにおいては、地域の実情や、地域におけるライフスタイルのあり方といった国の「長期ビジョン」に加えるべき視点、とりわけ、本市を中心として経済的に一体性を有する圏域の実情に焦点を当て、分析を進める。

（2） 千葉県の現状

続いて、東京圏＝1都3県の一角をなす千葉県全体に目を向ける。

千葉県の総人口は、2010年（平成22年）の621.6万人を境に、東日本大震災などの影響により、2013年（平成25年）までの間に約2.3万人減少した後、2014年（平成26年）に再び増加に転じ、2020年（令和2年）においてもゆるやかに増加している。今後の人口の見通しについて県は、2020年（令和2年）11月策定の第2期千葉県地方創生総合戦略において、2060年には527.5万人と、2020年（令和2年）からの40年間で101万人、16.1%減少し、これまで増加傾向であった総人口も、全国的な少子化を背景として中長期的には減少するとの見通しを示している。

千葉県の高齢化

高齢化については、2020年（令和2年）の高齢化率は26.8%（3.7人に一人が高齢者）となっているが、今後急速に高齢化が進行し、2050年には36.5%まで上昇（2.7人に一人が高齢者）した後、2060年には37.0%になるとの見通しを示している。

⁴ 人口置換水準 人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わる状態となる合計特殊出生率

(3) 千葉市における現状認識

千葉市は人口減少局面への転換期へ

ひるがえって本市では、2011年度（平成23年度）に市の将来を見据えた中長期的な市政運営の基本方針となる「千葉市新基本計画」を策定している。

この「千葉市新基本計画」では、まちづくりの重要な課題として、「人口減少社会への対応」、「少子超高齢社会への対応」、「環境問題への対応」、「グローバル社会への対応」及び「自立・分権型都市経営」の5つを掲げた。

中でも、人口減少、少子高齢化の課題については、2035年までを対象期間とした詳細な将来推計を行っており、市民・有識者を含めた策定審議会や、市議会における審議、市民への広報を通じて、広く認識の共有に努めてきたところである。

さらに、2017年度（平成29年度）に見直しを実施した「2018年（平成30年）3月推計⁵」（以下、2018年推計という。）では、将来推計を2065年まで進め、近年の動向を盛り込み、市の人口のピークを2020年と推計した。

本市の総人口は、2000年（平成12年）から2010年（平成22年）までの10年の間、毎年概ね5～8千人程度増加してきた。2011年（平成23年）3月11日に発生した東日本大震災を契機に増加のペースは一時大幅に抑えられたが、2014年（平成26年）には前年比2,325人の増加にまで回復した。

なお、2020年（令和2年）10月に実施した国勢調査の結果速報によると、千葉市の人口は、2015年（平成27年）前回調査に比べて3,328人の増となり、975,210人となっている。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、千葉市から東京都への転出超過の傾向に変化が生じつつあるものの、依然として東京一極集中の状況であることは変わらず、引き続き今後の動向を注視していく必要がある。

「千葉市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン」の構成・趣旨

この人口ビジョンでは、先に述べた「人口ビジョンの狙い」のもと、まず既存の統計調査やRESAS（地域経済分析システム）のデータ等に基づいた、詳細な現状分析を行う。将来の見通しを示すためには、まず現在の市の姿を直視し、本市が持つ特徴や課題、周辺都市との比較による強みと弱み、本市を含む圏域の独自性等を、改めて明らかにしておく必要があると考えるためである。

本改訂版では、前述した2018年推計をベースに、本市の自然動態や社会動態の近年の状況を加味して、将来推計を2065年に設定し、人口減少が本市の将来にもたらす様々な影響を確認する。

そして、本市が目指すべき人口の将来展望と実現に向けたシナリオを示す。

⁵ 2018年（平成30年）3月推計 全国及び周辺地域において人口減少が進むような対象地域外の人口動向を織り込んだ手法である「コーホートシェア延長法」を採用

2 千葉市の人特性、経済産業構造

(1) 千葉市と周辺都市の人口動態

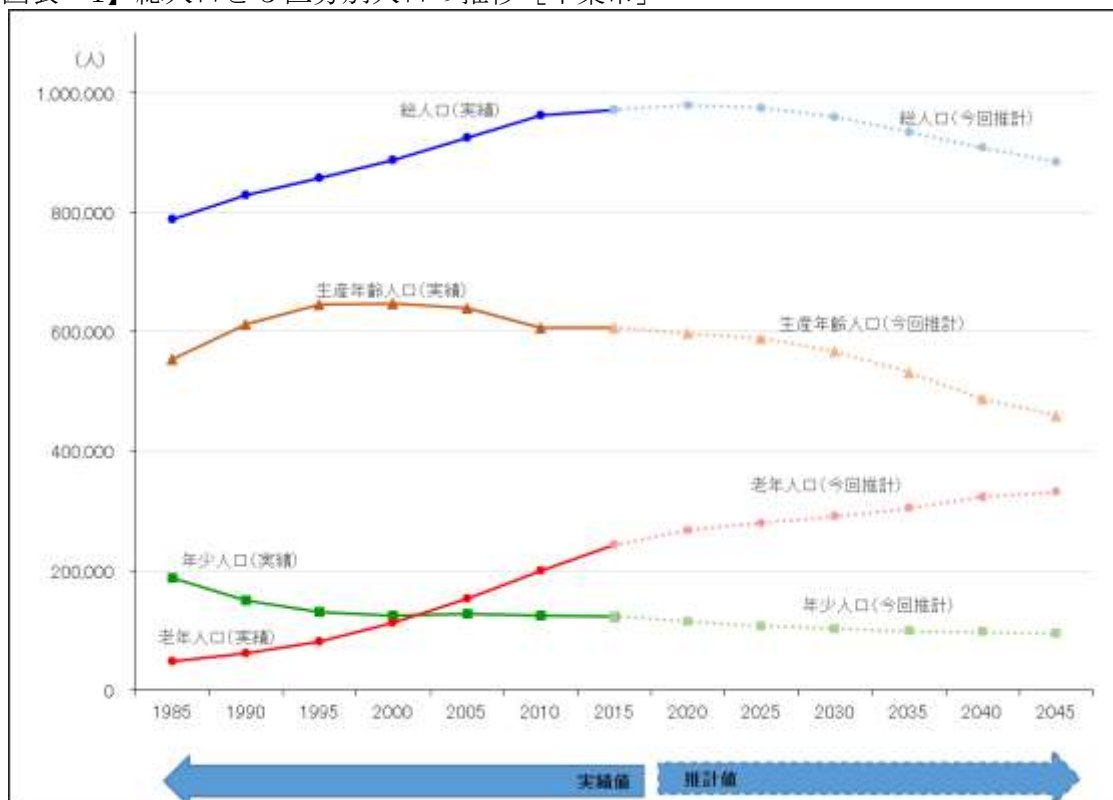
① 総人口の推移（実績値及び推計値）

まず、本市の総人口の推移と、2018年推計により将来推計を確認する。なお、近隣他都市との比較を行うため、近隣他都市の推計値は社人研の推計値を使用した。

【総人口の推移（図表1,2）】

- 本市の総人口は、これまで安定的に増加。（図表1）
- 自然増減は、2014年（平成26年）以降5年連続で減少。（図表2）
- 社会増減は、2011年（平成23年）に大きく下がったが、その後は概ね増加傾向にある。（図表2）
- 総人口は2020年代初めにピークをむかえ、100万人に一步届かず、減少局面に入る見通し。（図表1）

【図表 1】 総人口と3区分別人口の推移 [千葉市]

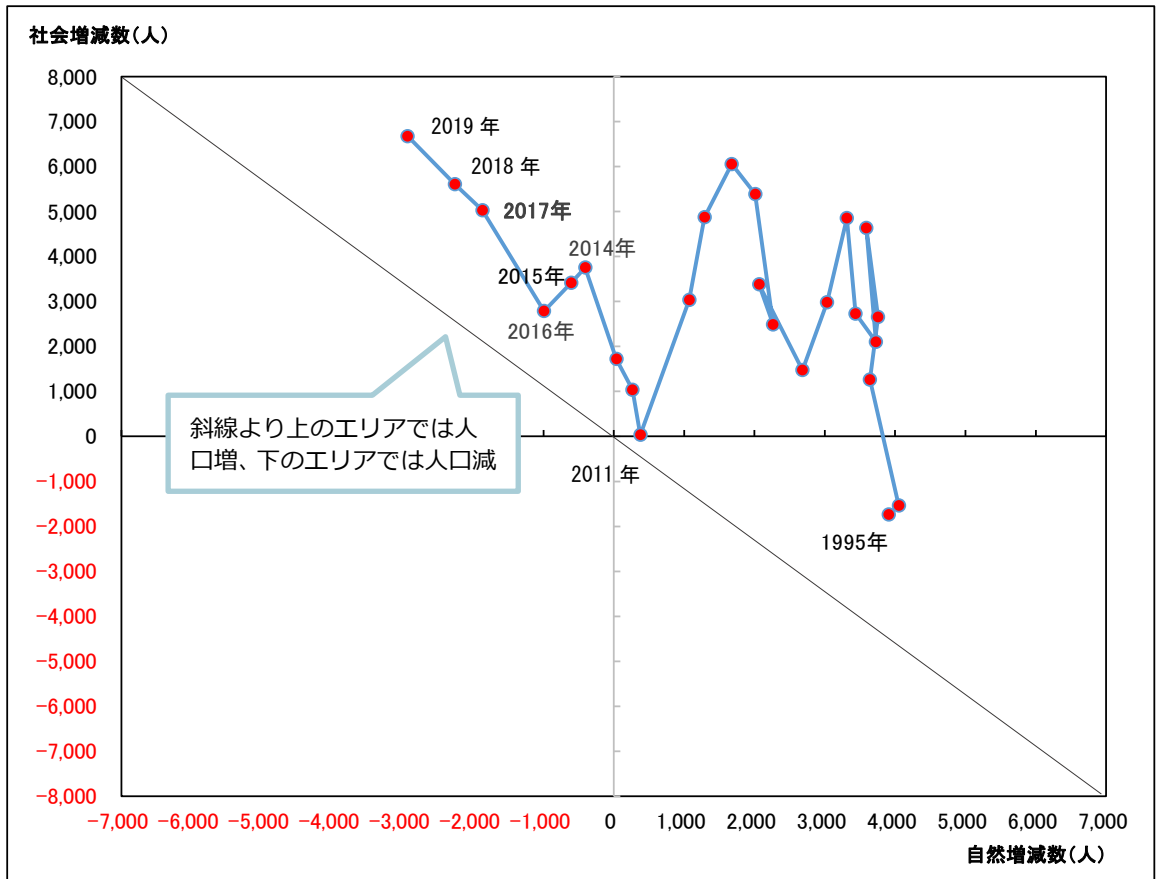


【出典】「国勢調査」（総務省）、「地域経済分析システム」（経済産業省）に基づき作成

【注記】2015年（平成27年）までは「国勢調査」による実績値、2020年以降は「2018年推計」。

更新

【図表 2】社会増減、自然増減の推移 [千葉市]



【出典】 「地域経済分析システム」 (経済産業省)、
「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」 (総務省) に基づき作成

② 人口推移の首都圏他都市との比較（人口減少指数）

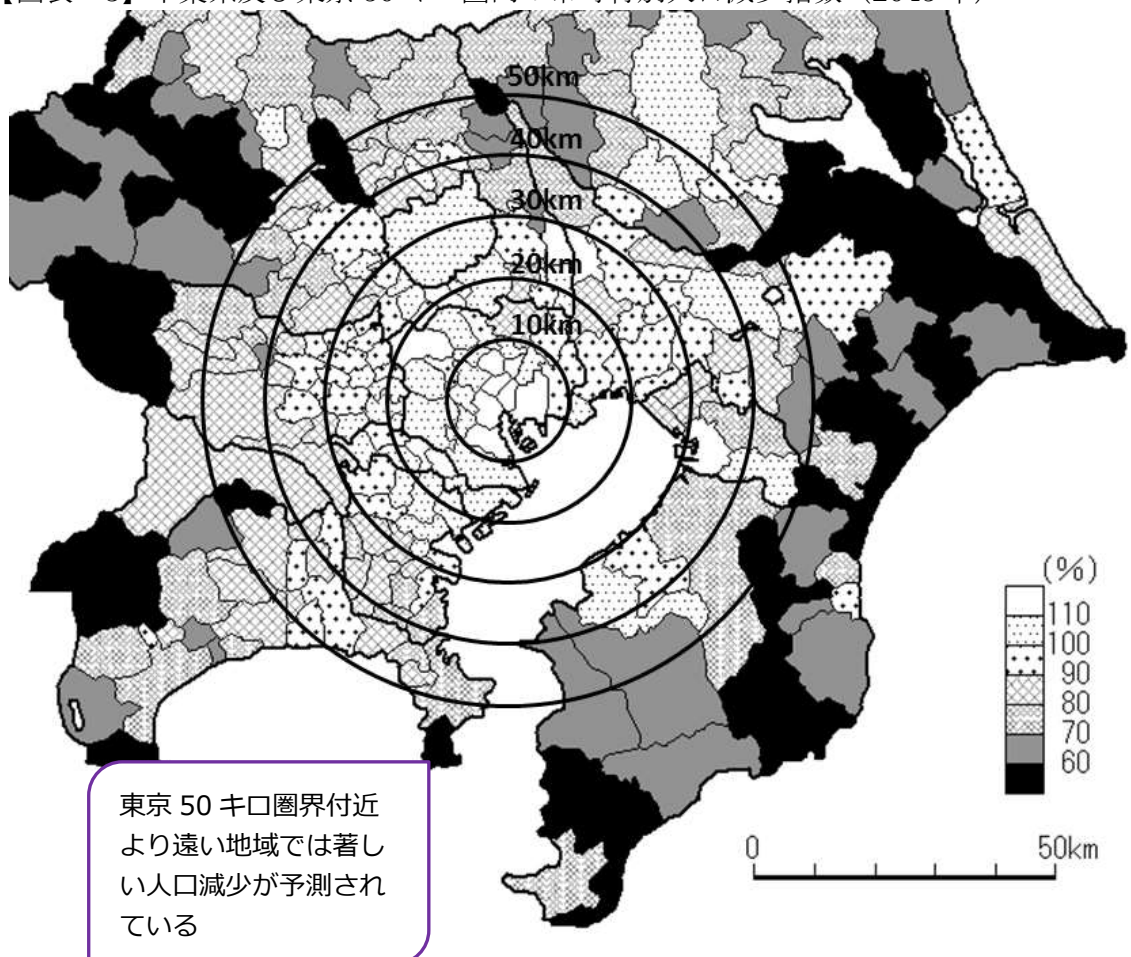
次に、本市と首都圏の他都市との比較を通じて、本市の置かれた状況をより鮮明にしていく。

政令指定都市4市（さいたま市・横浜市・川崎市・相模原市）、及び千葉県東葛4市（市川市・船橋市・松戸市・柏市）、さらには東京都南葛4区（江東区・足立区・葛飾区・江戸川区）を比較対象とした。

【人口推移の首都圏他都市との比較（図表4, 5, 6）】

- 本市総人口の、2015年（平成27年）を100とした場合の2045年の人口減少指数⁶は、91.0（2015年（平成27年）=971,882人 ⇒ 2045年=884,515人）。
- さいたま市・川崎市・柏市・江東区等に劣るものの、他都市との比較では、一定規模の人口が維持されると予測されている。

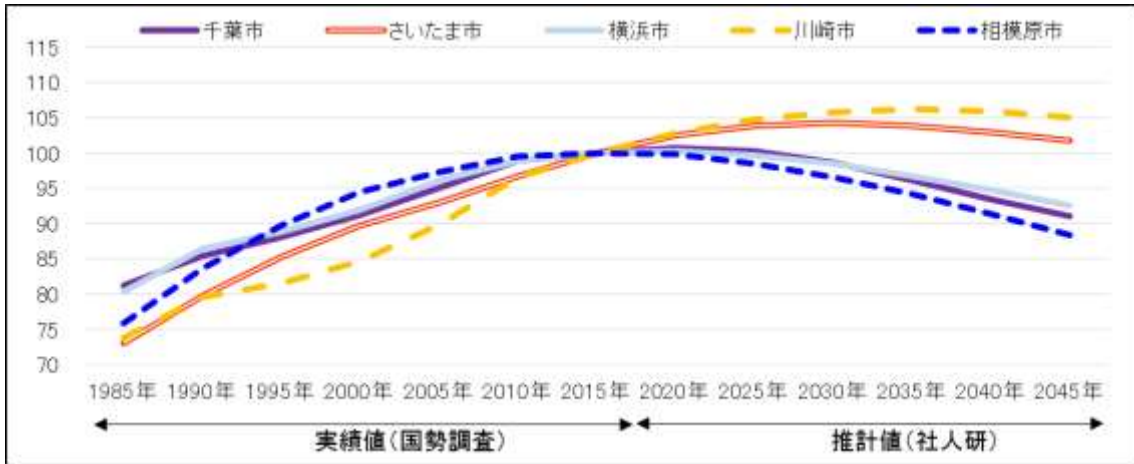
【図表 3】 千葉県及び東京 50 キロ圏内の市町村別人口減少指数（2045 年）



【出典】「2015年（平成27年）国勢調査」（総務省）、「2018年（平成30年）日本の地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）に基づき作成

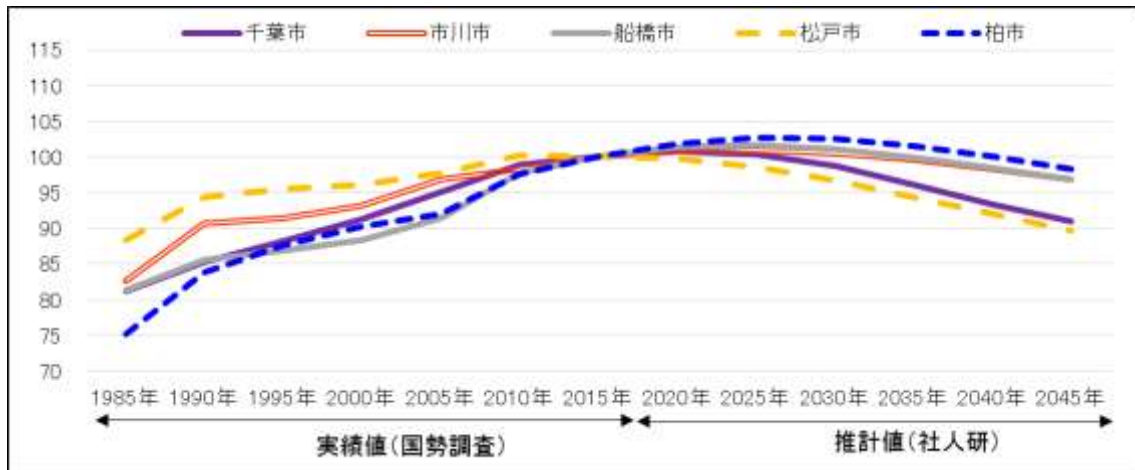
⁶人口減少指数 最近の国勢調査時点（2015年(平成27年)）の人口を100とした時、どの程度まで減少（増加）するかを指数で表した。

【図表 4】 総人口の推移（2015年(平成27年)=100とした人口減少指数） [首都圏政令市]



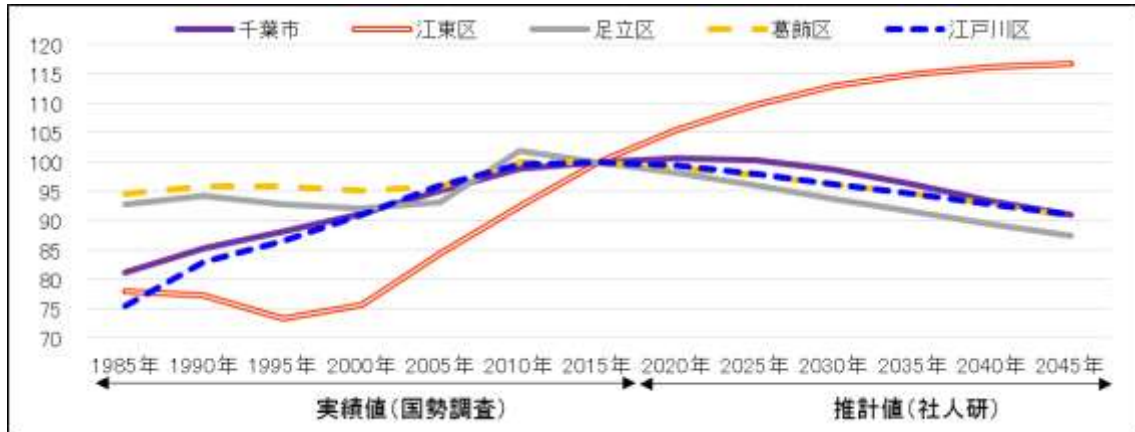
【出典】 「2018年（平成30年）日本の地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）に基づき作成
千葉市推計は「2018年推計」

【図表 5】 総人口の推移（2015年(平成27年)=100とした人口減少指数） [千葉市及び東葛4市]



【出典】 「2018年（平成30年）日本の地域別将来推計人口」 国立社会保障・人口問題研究所）に基づき作成
千葉市推計は「2018年推計」

【図表 6】 総人口の推移（2015年(平成27年)=100とした人口減少指数） [千葉市及び東京南葛4区]



【出典】 「2018年（平成30年）日本の地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）に基づき作成
千葉市推計は「2018年推計」

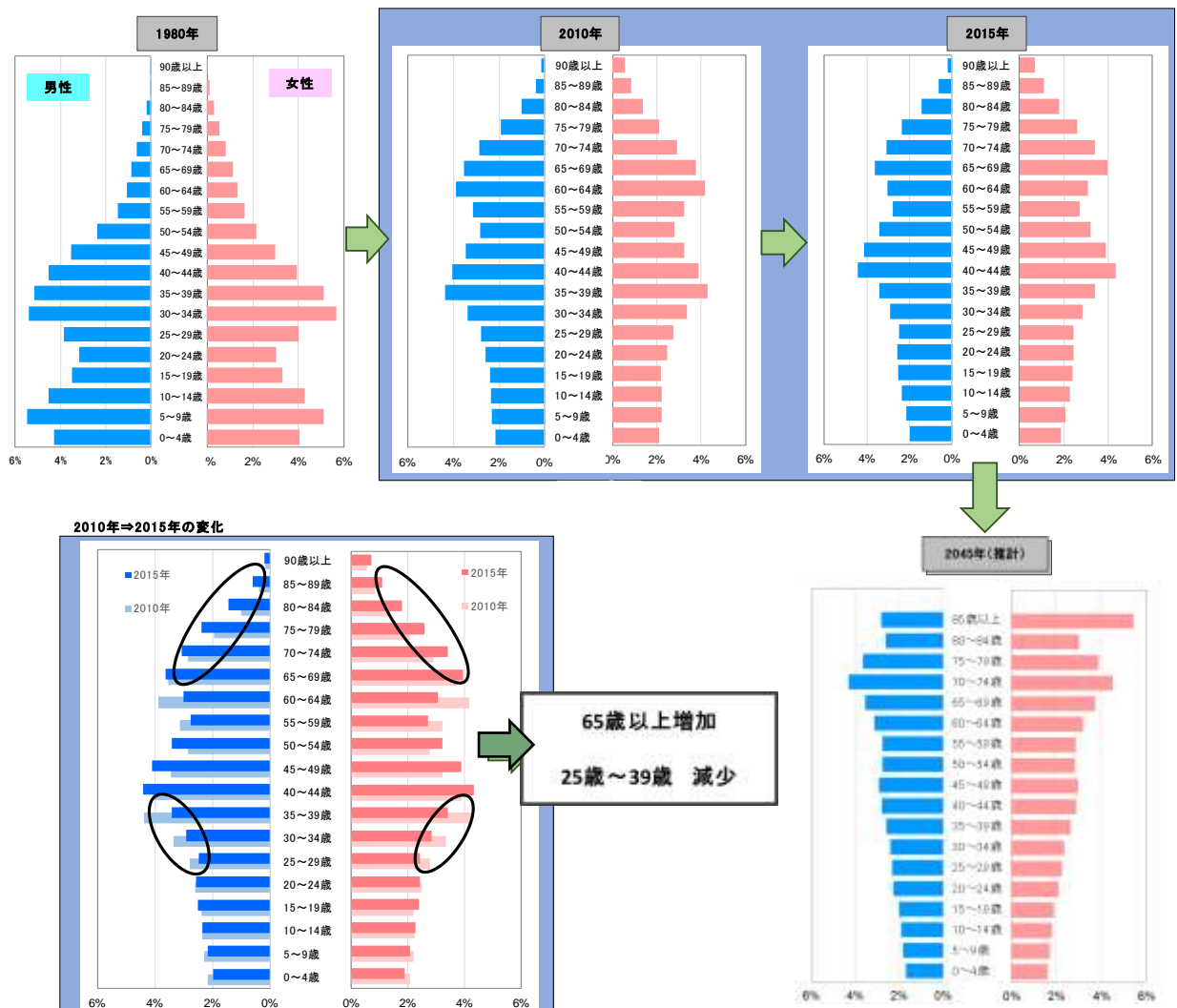
③ 年齢5歳階級別人口の推移

ここでは、年齢5歳階級別人口の実績値（国勢調査による）と2045年推計値を確認し、他の大都市との比較を加える。

【千葉市の人口ピラミッドの遷移（図表7）】

- 1980年（昭和55年）当時は、30～34歳と並んで5～9歳が5%を超える多数を占めるなど、若い人口構成。
- 2010年（平成22年）では、35～44歳、60～69歳が多く、9歳以下は2%程度にまで減少。5年が経過した2015年（平成27年）は、40～49歳、65～74歳が多くなっている。
- 2010年（平成22年）から2015年（平成27年）にかけての5年間に、65歳以上の割合が増加し、25歳～39歳の割合が減少。
- 2045年（推計）には70～74歳男女、85歳以上の女性が多くなるなど、本市においても顕著な少子高齢化が進展する見通し。

【図表 7】人口ピラミッド 年齢5歳階級別人口比の推移（実績値及び推計値） [千葉市]

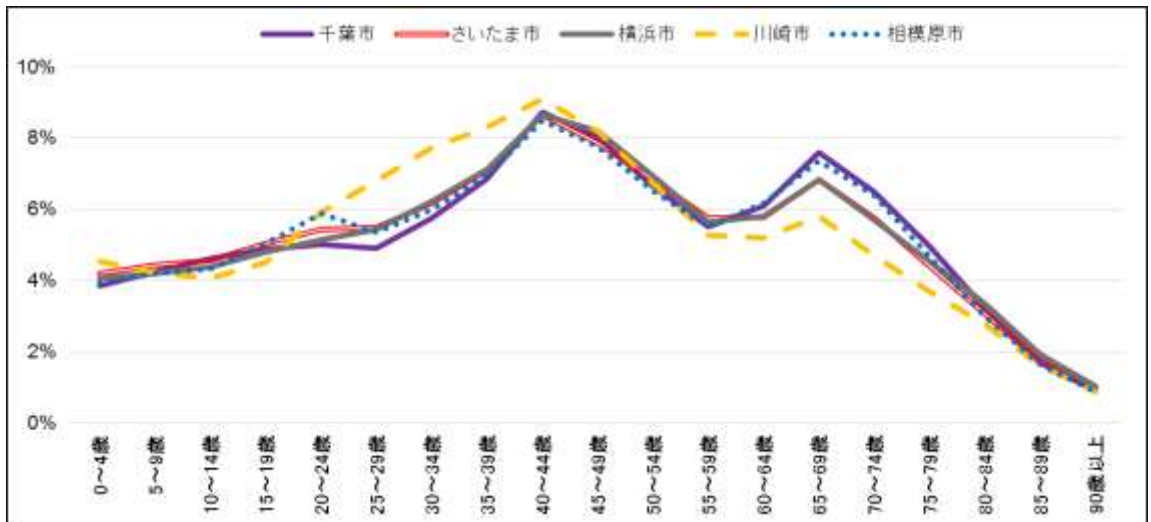


【出典】「地域経済分析システム」（経済産業省）に基づき作成、2045年は「2018年推計」

【首都圏政令市との比較（図表 8, 9）】

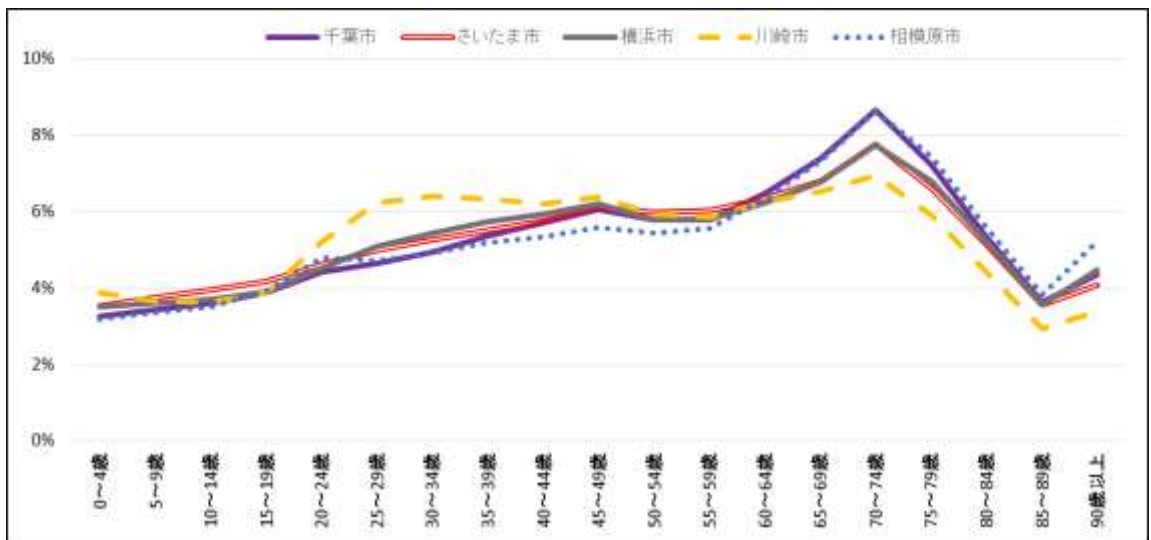
- 2015 年（平成 27 年）現在、首都圏政令市のうち本市を含む 4 市は、ほぼ同様の傾向。（図表 8）
- 一方、近年若い世代の流入が顕著な川崎市では、25～39 歳が相対的に多く、60～79 歳が少ない。（図表 8）
- 本市は、現状において、65 歳以上の割合が他政令市を上回る。（図表 8）
- 30 年後の 2045 年では、本市は 15～29 歳の少なさと、60～79 歳の多さが特徴的。（図表 9）

【図表 8】年齢 5 歳階級別人口比の比較（2015 年(平成 27 年)） [首都圏政令市]



【出典】「2018 年（平成 30 年）日本の地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）に基づき作成
千葉市推計は「2018 年推計」

【図表 9】年齢 5 歳階級別人口比の比較（2045 年） [首都圏政令市]



【出典】「2018 年（平成 30 年）日本の地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）に基づき作成
千葉市推計は「2018 年推計」

④ 合計特殊出生率に関する動向

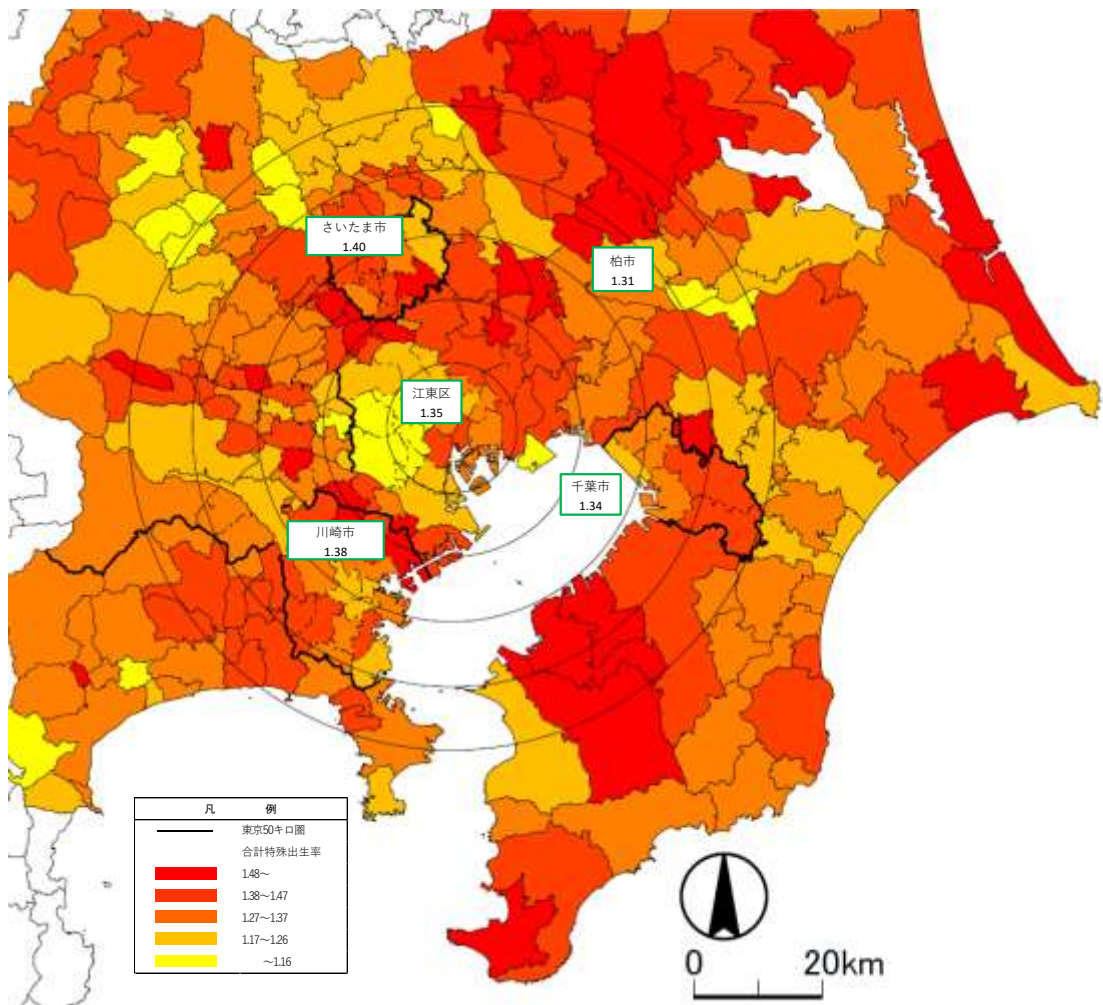
ここでは、東京圏の合計特殊出生率（TFR⁷）の動向等の確認・分析を試みる。

【東京圏の合計特殊出生率（2013-2017）（図表 10, 12）】

- 千葉市の合計特殊出生率（2013-2017）は、市全体で1.34（区別では、中央区1.31、花見川区1.30、稲毛区1.34、若葉区1.40、緑区1.47、美浜区1.24）。
- 緑区の合計特殊出生率の高さ（1.47）は特徴的だが、市全体（1.34）では国（1.43）及び千葉県（1.36）の水準をやや下回る。
- 2019年（令和元年）の出生数は6,192人で、2015年（平成27年）比1,086人減、14.9%減。（図表 12）

更新

【図表 10】東京圏の合計特殊出生率（TFR）の動向（2013-2017）



【出典】「地域経済分析システム」（経済産業省）に基づき作成

⁷ 合計特殊出生率（Total Fertility Rate = TFR）「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性が一生の間に生む子どもの平均数に相当する。

合計特殊出生率（TFR）を左右する要因は何か

【図表 10】からは、東京都心部の TFR が低水準となっている一方で、例えば「都心から離れば TFR が回復する」というような単純な傾向がある訳でもないことがわかる。都心部から離れた郊外の市町村においても TFR が低水準となっている地域がある。

自治体ごとの TFR を左右するのは、結局のところ、その土地にどのようなライフステージの住民が住まい、どのような生活観や人生観を持っているのかによるものである。それは、例えば子育て施策の充実といった行政サービスの水準等のみによって左右できるものではなく、人の出入り、社会動態によっても大きく左右されてしまうものと考えられる。

このことは、【図表 11】にあるように、同じ本市内でありながら各行政区で TFR が大きく異なることから見ても明らかである。

適切な自然動態を維持するための社会増の重要性

また、②「人口推移の首都圏他都市との比較（人口減少指数）」で比較対象とした、本市よりもやや長期にわたり人口が維持されると予想される都市（さいたま市、川崎市、柏市、江東区等）においても、TFR に有意な差は見られない。これらの都市が人口を維持している要因は、主に社会増によるものと考えられる。

さらに、近年若い世代の流入が顕著な自治体では、比較的高い TFR となっている傾向も見取れる（本市緑区(1.47)、八潮市(1.49)、守谷市(1.50)、木更津市(1.51)、袖ヶ浦市(1.52)、つくば市(1.52)、戸田市(1.58)、流山市(1.58)、つくばみらい市(1.65)等)。このことから、社会動態と TFR の推移には無視できない関係性があると考えられる。

都市の TFR を向上させ、将来の人口を一定水準確保していくためには、社会動態（社会増）が極めて重要ということである。そもそも若い世代に選ばれようとする都市でなければ、自然増も期待できない。

TFR が比較的高水準となっている本市緑区には、大規模開発地域を中心に「東京都心部や中心市街地への交通アクセスが担保されており、子どもを産み育てやすい環境が整えられた地域」としての優位性があり、近年若い世代の流入が続いてきた。このような若い世代に選ばれる地域を市内に持続的に作り出し、広く外部（特に東京方面）に訴求することで、出産や子育てへのマインドを持つ世代を呼び込んでいくことが求められる。

更新

【図表 11】合計特殊出生率（TFR）の推移

	2003-2007	2008-2012	2013-2017
千葉市	1.23	1.32	1.34
中央区	1.25	1.33	1.31
花見川区	1.20	1.26	1.30
稲毛区	1.14	1.28	1.34
若葉区	1.26	1.39	1.40
緑区	1.39	1.50	1.47
美浜区	1.17	1.23	1.24
市川市	1.26	1.33	1.42
船橋市	1.28	1.34	1.36
浦安市	1.13	1.11	1.12
流山市	1.26	1.38	1.58
柏市	1.19	1.28	1.31
木更津市	1.36	1.48	1.51
習志野市	1.20	1.26	1.41
市原市	1.32	1.34	1.41
四街道市	1.20	1.31	1.49
千葉県（参考）	1.26	1.33	1.36
特別区部	0.99	1.07	1.19
横浜市	1.22	1.29	1.35
川崎市	1.23	1.3	1.38
さいたま市	1.26	1.34	1.40
国（参考）	1.31	1.38	1.43

【出典】「人口動態統計特殊報告」（厚生労働省）に基づき作成

更新

【図表 12】各区の出生数の推移〔千葉市〕

（単位：人）

	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
千葉市	8,094	8,142	7,996	8,087	7,808	7,707	7,572	7,277	7,278	6,928	6,655	6,389
中央区	1,760	1,704	1,822	1,859	1,835	1,776	1,776	1,784	1,747	1,663	1,696	1,658
花見川区	1,441	1,411	1,444	1,359	1,257	1,396	1,335	1,240	1,278	1,248	1,163	1,084
稲毛区	1,290	1,331	1,302	1,370	1,325	1,202	1,190	1,219	1,241	1,195	1,129	1,050
若葉区	1,133	1,186	1,099	1,193	1,163	1,072	1,090	1,017	995	945	948	878
緑区	1,073	1,177	1,131	1,074	1,134	1,181	1,146	1,062	1,051	1,044	959	962
美浜区	1,397	1,333	1,198	1,232	1,094	1,080	1,035	955	966	833	760	757

【出典】「人口動態統計」（厚生労働省）に基づき作成

⑤ 人口の転入元・転出先（実績値）

ここでは、再び社会動態に着目し、本市と他都市の転入超過・転出超過の状況から、本市の特徴を分析する。

【千葉市への転入・転出の状況（図表 13、14）】

- 本市の主な人口転入元は、近隣市町を中心に構成されており、千葉県内（特に県東南部）に対する人口吸引力が強い。
 なお、四街道市に対しては転出超過が続いている。（図表 13, 14）
- 一方、「東京都心に近い地域からの人口吸引力」が弱く、東京都に対しては例年 1,000 人を超える転出超過が続いていたものの、2020 年（令和 2 年）は、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年より大幅に減少した。

更新

【図表 13】 転入超過・転出超過の状況 2011 年(平成 23 年)～2020 年(令和 2 年) [千葉市]

【転入超過】（網掛けは千葉市以東、以南の地域）

	2011年		2012年		2013年		2014年		2015年		2016年		2017年		2018年		2019年		2020年	
	転入元	人数	転入元	人数	転入元	人数	転入元	人数	転入元	人数	転入元	人数	転入元	人数	転入元	人数	転入元	人数	転入元	人数
1位	市原市	382	市原市	462	市原市	569	市原市	321	八街市	218	市原市	186	市原市	416	東金市	283	市原市	487	市原市	774
2位	市川市	291	東金市	164	茂原市	196	茂原市	245	茂原市	152	東金市	170	東金市	183	市原市	263	東金市	247	東金市	258
3位	茂原市	261	八街市	144	東金市	190	東金市	167	市原市	139	八街市	168	山武市	132	茂原市	225	八街市	215	茂原市	220
4位	八街市	162	茂原市	118	木更津市	148	八街市	161	東金市	139	木更津市	112	茂原市	121	八街市	186	木更津市	196	浦安市	210
5位	浦安市	154	柏市	113	八街市	108	山武市	117	大網白里市	107	茂原市	104	君津市	116	成田市	108	茂原市	170	江戸川区	197
6位	東金市	154	浦安市	107	成田市	101	浦安市	106	成田市	81	成田市	100	八街市	108	君津市	100	山武市	134	八街市	194
7位	木更津市	144	木更津市	104	山武市	94	成田市	93	袖ヶ浦市	78	山武市	97	成田市	102	大網白里市	94	成田市	120	松戸市	119
8位	宇都宮市	87	山武市	87	大網白里市	93	木更津市	86	いすみ市	74	君津市	89	袖ヶ浦市	69	山武市	78	浦安市	98	君津市	119
9位	いわき市	73	成田市	72	浦安市	59	川崎市川崎区	79	山武市	65	袖ヶ浦市	68	富里市	64	酒々井町	72	大網白里市	95	山武市	112
10位	郡山市	69	江戸川区	71	君津市	57	君津市	76	川崎市川崎区	63	いすみ市	61	佐倉市	60	木更津市	71	君津市	95	成田市	110

【転出超過】（網掛けは都区部及び千葉市より東京寄りの地域）

	2011年		2012年		2013年		2014年		2015年		2016年		2017年		2018年		2019年		2020年	
	転出先	人数	転出先	人数	転出先	人数	転出先	人数	転出先	人数	転出先	人数	転出先	人数	転出先	人数	転出先	人数	転出先	人数
1位	四街道市	525	四街道市	378	船橋市	602	習志野市	299	四街道市	232	四街道市	380	四街道市	474	四街道市	283	四街道市	290	四街道市	246
2位	江東区	208	江東区	251	習志野市	381	八千代市	259	習志野市	226	習志野市	322	船橋市	236	八千代市	127	墨田区	116	習志野市	129
3位	佐倉市	113	船橋市	207	四街道市	332	墨田区	137	江東区	176	市川市	280	八千代市	167	中央区	125	品川区	109	船橋市	126
4位	中央区	101	八千代市	136	江東区	272	市川市	133	墨田区	125	船橋市	263	市川市	111	墨田区	122	葛飾区	106	八千代市	106
5位	川崎市中原区	84	世田谷区	104	八千代市	177	中央区	129	八千代市	118	中央区	133	葛飾区	106	市川市	107	印西市	96	印西市	106
6位	世田谷区	81	墨田区	102	葛飾区	129	江東区	124	世田谷区	116	江東区	122	世田谷区	101	江東区	95	流山市	92	墨田区	94
7位	葛飾区	73	葛飾区	90	墨田区	112	四街道市	111	中央区	99	杉並区	103	習志野市	99	習志野市	89	江東区	91	横浜市港北区	42
8位	渋谷区	71	中央区	79	文京区	112	佐倉市	90	品川区	91	葛飾区	103	台東区	84	品川区	88	中央区	79	川崎市中原区	36
9位	台東区	67	杉並区	76	中央区	86	港区	89	船橋市	88	八千代市	101	中央区	81	足立区	82	北区	73	宇都宮市	35
10位	文京区	56	台東区	76	品川区	81	世田谷区	80	葛飾区	82	台東区	91	品川区	79	世田谷区	67	台東区	71	府中市	34

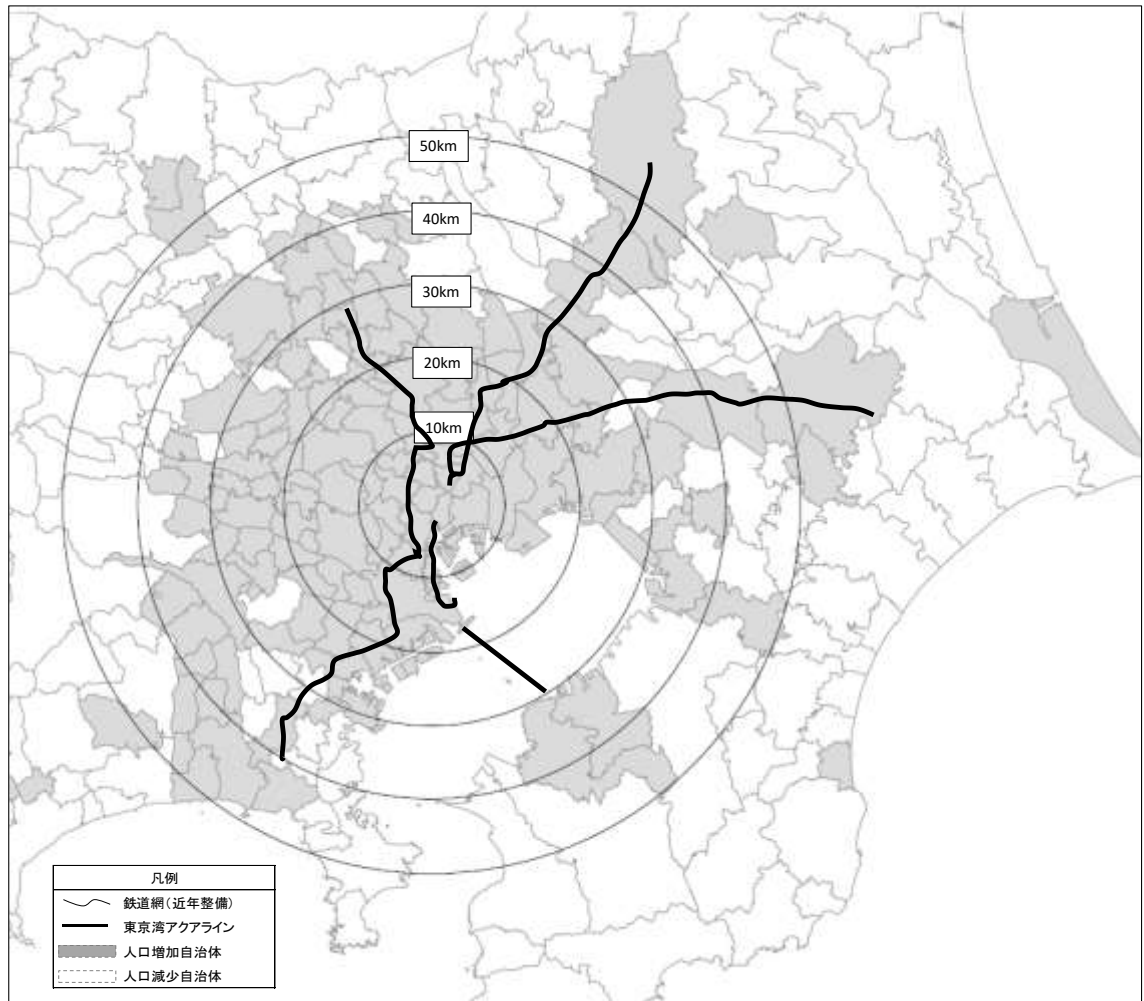
【出典】 「住民基本台帳移動報告」（総務省）に基づき作成

【東京圏の人口増加地域（図表 15）】

- 本市全体では人口増を維持。ただし、花見川区、若葉区では既に人口減少に転じている。
- 本市の以東、以南の地域では継続的に人口が減少している。
- 東京 50 キロ圏は人口増減の境界線であり、本市は人口増加地域の波打ち際である。

更新

【図表 15】 2017 年(平成 29 年)から 2019 年(令和元年)における人口増加地域



【出典】 「2017 年、2019 年（平成 29 年、令和元年）住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（総務省）に基づき作成

千葉市周辺圏域の実情

2017 年（平成 29 年）から 2019 年（令和元年）にかけて人口が増加した自治体を示した【図表 15】を見ると、本市は全体では人口増加地域に含まれる（ただし、花見川区、若葉区では人口減）が、本市以東、以南の地域では既に人口減少が始まっている。

本市の社会増が、主にこれらの地域からの転入により支えられていることは、既に確認したとおりである。本市が将来にわたり活力を維持していくためには、

本市単独ではなく、既に人口減少がはじまっている周辺都市までを含めた圏域全体で、人口の維持・増加を考えていかなければならない。

拠点性を高め「ダム」機能を発揮する

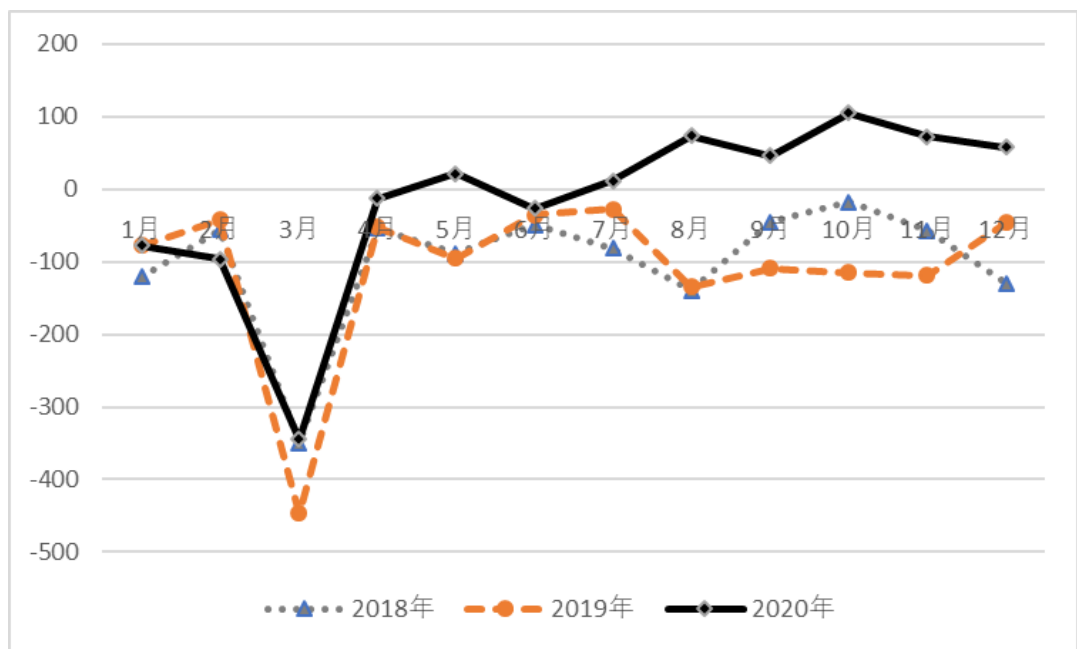
本市の場合、東京都に対して年間約1,000人程度の転出超過がある。県東南部、周辺都市を含めた圏域として人口を確保していくためには、本市は県内における「人口のダム」機能⁸を發揮していく必要がある。そのためには、本市の持つ都市機能の集積を高め、圏域の拠点都市としての役割を果たしていかなければならない。

またそれと同時に、東京方面からの人口の流入を促すために、本市を含めた圏域全体で居住地としての魅力を訴求していくことも重要である。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は、本市と東京都との人口移動に影響を与えており、2020年（令和2年）中の東京都への転出超過数は、前年より大幅に減少した。これまで一貫して転出超過であった傾向に変化が生じつつあり、引き続き動向を注視していく必要がある。（図表16）

追加

【図表 16】 東京都から千葉市への転入超過数の推移



【出典】 住民基本台帳移動報告（総務省）に基づき作成

圏域における本市の拠点性等については、（2）「千葉市と経済的に一体性を有する圏域」以下でより詳細な分析を行う。

⁸ 「人口のダム」理論 総務省「定住自立圏構想」の研究会等において取り上げられ、最近では日本創生会議「ストップ少子化・地方元気戦略」でも話題になった考え方。地方圏の人口流出を食い止めるため、日常生活に必要な機能を圏域で確保し、集積構造を構築しようという発想に基づくもの。地方圏の政令指定都市や、連携中枢都市宣言を行っている地方中核都市などでも都市の果たすべき役割として取り上げられることがある。

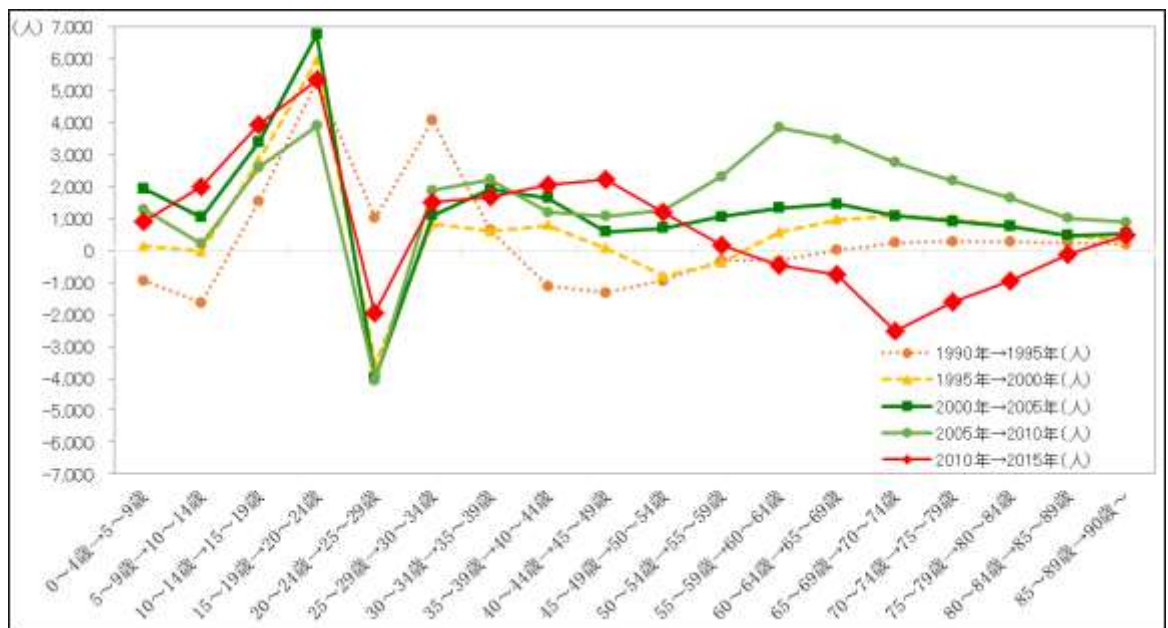
⑥ 人口の年齢別社会動態の状況（実績値）

やや視点を変え、社会増減（転出入）の「年齢層」に着目して、本市の特徴を見ていきたい。

【年齢5歳階級別純移動の推移（図表17）】

- 時代によって差はあるものの、15～19歳→20～24歳における著しい転入超過（大きな「山」）と、20～24歳→25～29歳における著しい転出超過（大きな「谷」）が見られる。

【図表 17】 年齢5歳階級別純移動の推移 [千葉市]



【出典】「地域経済分析システム」（経済産業省）に基づき作成

学生の内市への定着

この15～29歳にかけての大きな「山」と大きな「谷」は、大学を多く抱える都市においてしばしば見られる傾向である。本市には13の大学、短期大学が立地しており、このことは本市の「強み」であると同時に、「課題」ともなっているといえる。

学生や若い社会人が、進学・就職などの機会に本市に転入し、大学卒業や転勤などを契機として転出してってしまう。

「谷」の幅を抑え、若い世代の定着を図ることは、本市の社会増にとって極めて重要といえる。

稼得世代の安定的確保

また、30代、40代の「稼得能力」の高い世代の動態が、時代によって大きく変動している点も注意しなければならない。これは、東京圏の地価動向や産業構造の変化により、例えば「マイホームを購入する際の選択肢」といった要素も大きく変化してきたことが関係していると考えられる。

企業立地の促進や市内産業の育成により、魅力ある就業の場の創出を図るとともに、「稼得世代」に選ばれるための要因を探り、そのための環境整備を進めることで、地価や景気の動向、産業構造の変化等に大きく左右されない、ベースとなる定住人口を確保し、将来的なリスクを低減していく視点が求められる。

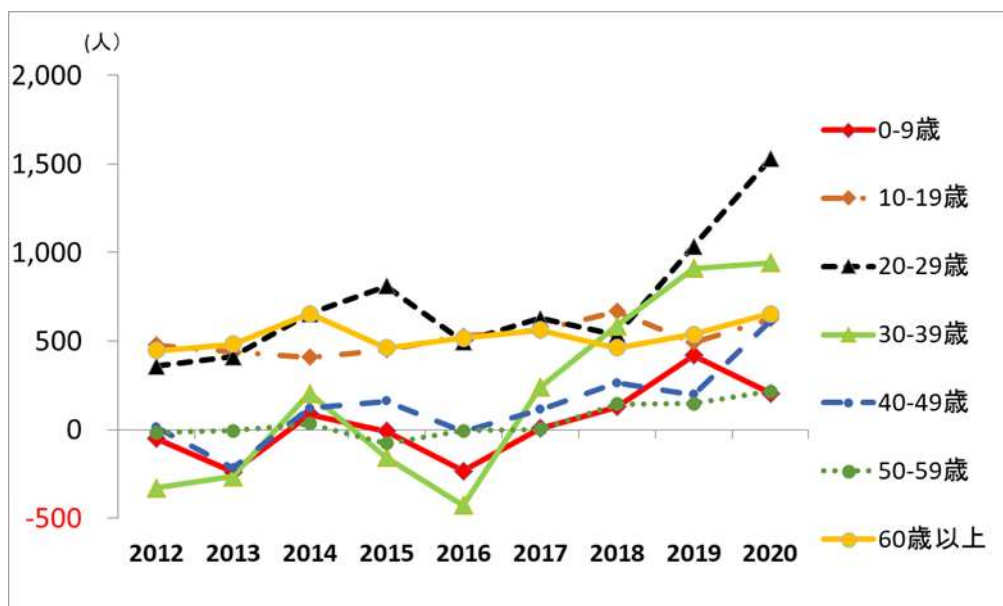
また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、人の移動に制約があった中で、テレワークなど柔軟な働き方が進み始めており、このことは稼得世代の居住地選択の傾向に影響を与えると考えられ、稼得世代の価値観の変化に呼応し、求められるライフスタイルなど新たな需要に応えていくことが必要である。

【年齢階層別の社会増減の状況（図表 18, 19）】

- 60歳以上は転入超過の一方、子育て世代である30・40代とその子どもである0～9歳は2016年（平成28年）までは転出超過であったが、2017年（平成29年）以降転入超過に転じている。（図表 18）
- 30～39歳の主な転出先は四街道市。一方、県東南部に対しては、概ね転入超過。（図表 19）

更新

【図表 18】年齢階級別転入超過数の推移 [千葉市]



【出典】「住民基本台帳移動報告」（総務省）に基づき作成

【図表 19】移動相手自治体別転入超過数（2020年(令和2年)）〔千葉市〕

	東京	関東		近東					常盤		県東部・南部(隣接)					県東部・南部(遠隔)				その他 県外	総数	
	特別 区部	特別区(特 別区部以外)	北 関東	船橋	市川	習志 野	八千 代	浦安	松戸	柏	四街 道	市原	佐倉	東金	八街	大網 白里	茂原	成田	木更 津			その他 県内
0-9歳	180	8	-24	46	32	20	-28	44	20	-20	-90	13	-13	6	6	-11	3	6	-22	-35	66	207
10-19歳	-23	-96	76	-20	1	-13	-22	8	-1	-4	11	35	3	34	22	12	16	2	9	145	432	627
20-29歳	-820	-97	206	-256	-179	-39	-4	-2	38	22	-122	348	79	168	100	63	103	60	55	625	1,183	1,531
30-39歳	181	80	4	26	60	-31	-23	73	23	-8	-87	226	32	26	52	10	26	26	0	74	172	942
40-49歳	197	-16	35	25	1	-31	-25	35	22	-7	11	34	-2	15	14	12	28	14	12	39	199	612
50-59歳	101	35	-14	19	28	-30	-27	34	-7	-8	9	34	-5	3	0	12	10	8	18	1	-5	216
60歳以上	221	69	8	34	69	-5	23	18	24	5	22	84	3	6	0	-2	34	-6	10	15	23	655

【出典】「住民基本台帳移動報告」（総務省）に基づき作成

年齢階層別社会増減の状況

2012年(平成24年)から2019年(令和元年)の年齢10歳階級別転入超過の状況を見ることとする。

60歳以上は期間を通して転入超過であり、特別区を中心に、多方面から転入している。これは、退職後の住環境を求めた結果、本市が居住地として選択されていることを示唆しているものと考えられる。

一方、30・40代とその子どもである0～9歳は、2016年(平成28年)まで転出超過の状況であったが、その後転入超過傾向に転じている。

移動相手自治体別転入超過数に着目すると、10・20代は東京都、神奈川県、埼玉県及び近東の市に対して、概ね転出超過となっている。また、子育て世代である30～39歳の主な転出超過先は四街道市であり、0～9歳についても四街道市、八千代市といった県内近隣市等への転出が目立つ。

一方で、県東部・南部の自治体に対しては概ね転入超過となっている。

以上を合わせると、出産子育て期にある世帯は主に四街道市等を中心に流出し、その他単身世帯を中心に、東京都区部方面へ流出しているものと考えられる。

とりわけ、近隣市では大規模開発による新しいまちづくりが進む地区も見受けられることから、出産子育て世代の居住選択に、新たな住環境の供給が影響を与えていることが示唆される。

また、その流出を上回る規模で本市以東、以南の自治体から流入している状況と考えられる。

⑦ 外国人人口の状況

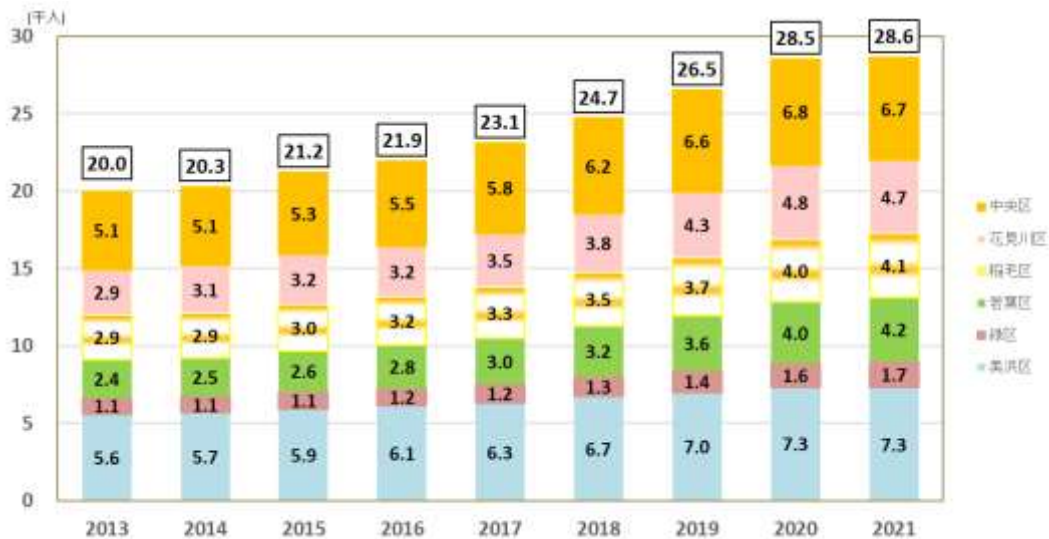
ここでは本市の外国人人口の動向を確認し、本市の特徴を分析する。

【外国人人口の推移（図表 20, 21）】

- 本市の外国人人口は、2013年（平成25年）から継続的に増加している。（図表 20）
- 行政区別では、美浜区・中央区が多い。外国人住民の割合（2021年（令和3年）3月）は、美浜区4.8%、中央区3.2%（本市全体2.9%）。
- 年齢4区分別では、15～64歳人口比率が高い。構成比は、7年間で大きな変化なし。（図表 21）

更新

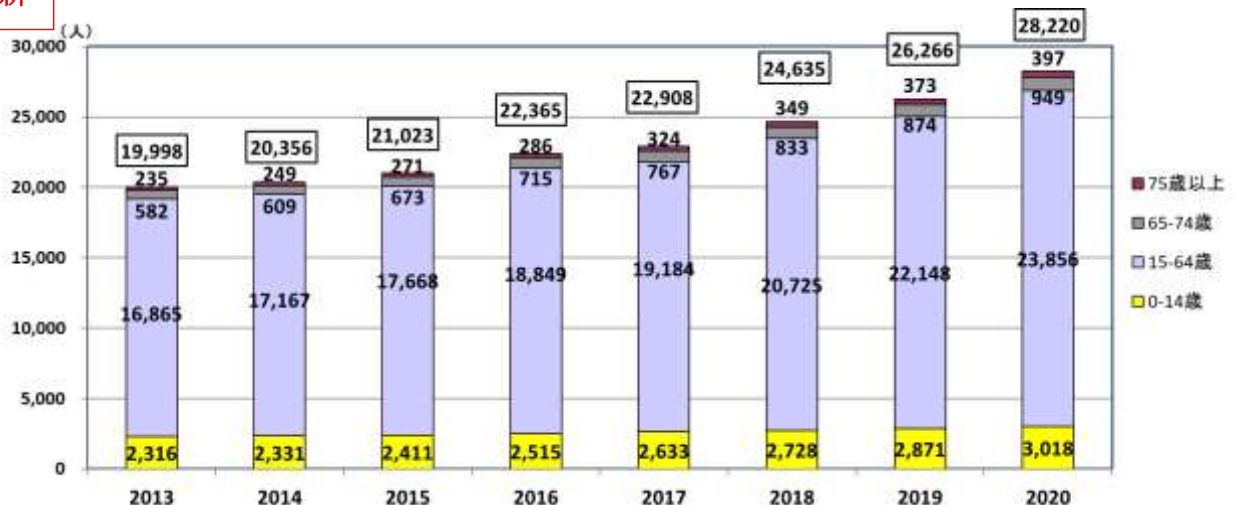
【図表 20】行政区別外国人人口の推移 [千葉市]



【出典】住民基本台帳に記録されている住民の数を基にグラフを作成（2021年（令和3年）3月末現在）

更新

【図表 21】年齢4区分別外国人人口の推移 [千葉市]



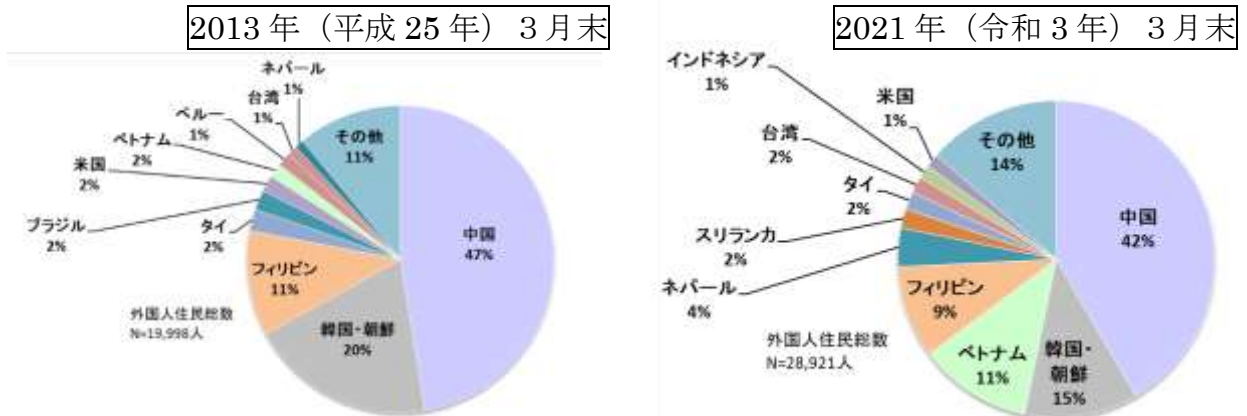
【出典】「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（総務省）に基づき作成

【外国人住民の国籍別割合の推移（図表 22）】

- 国籍別では、中国、韓国・朝鮮の割合が高い。
- 8年間の推移では、ベトナムの割合が上昇。
- 外国人人口が集中する美浜区では、中国が約 70%に達する。

更新

【図表 22】外国人住民の国籍別割合の推移 [千葉市]



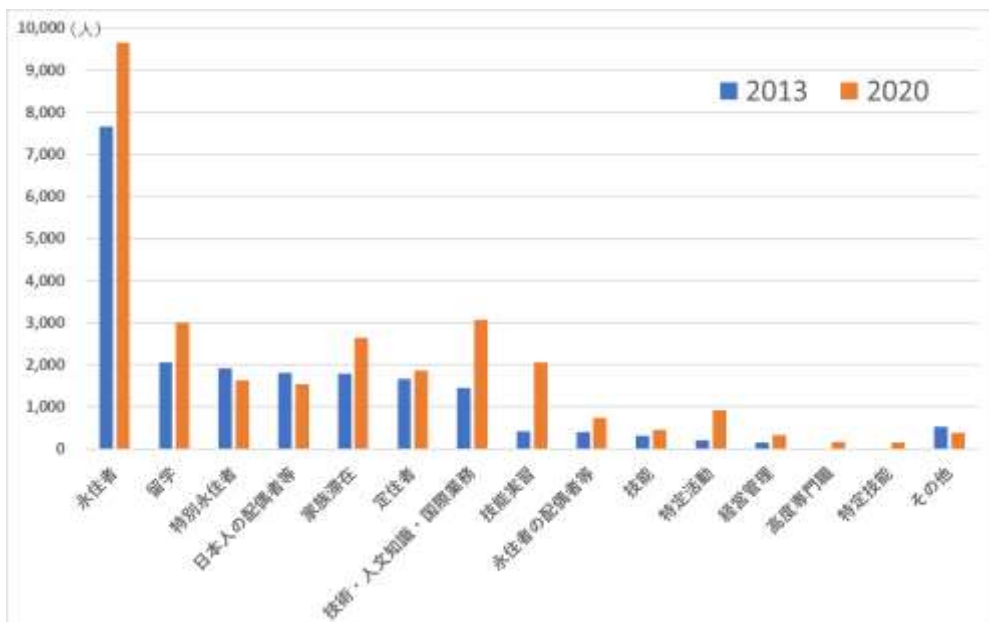
【出典】住民基本台帳に記録されている住民の数を基にグラフを作成（2021年(令和3年)3月末現在）

【在留資格別外国人人口の推移（図表 23）】

- 在留資格別の7年間の推移では、主に、永住者、留学、家族滞在、技術・人文知識・国際業務、技能実習、特定活動において人口が増加している。
- 特に、技術・人文知識・国際業務は2.1倍、技能実習は4.8倍、特定活動は4.5倍と、就労目的の外国人人口の増加が大きくなっている。

追加

【図表 23】在留資格別外国人人口の推移 [千葉市]



【出典】住民基本台帳に記録されている住民の数を基にグラフを作成（2013年12月末、2020年12月末）

※主な在留資格

永住者：法務大臣から永住の許可を受けた者

留学：大学、短期大学、高等専門学校、高等学校、中学校及び小学校等の学生・生徒

特別永住者：終戦以前から日本に居住しており、サンフランシスコ平和条約の発効によって日本国籍を失った後も引き続き日本に在留している朝鮮半島・台湾出身者とその子孫

日本人の配偶者等：日本人の配偶者・子・特別養子

家族滞在：在留外国人が扶養する配偶者・子

定住者：第三国定住難民、日系3世、中国残留邦人等、法務大臣が特別な理由を考慮し一定の在留期間を指定して居住を認める者

技術・人文知識・国際業務：機械工学等の技術者、通訳、デザイナー、私企業の語学教師、マーケティング業務従事者等

技能実習：技能実習生

永住者の配偶者等：永住者・特別永住者の配偶者及び本邦で出生し引き続き在留している子

技能：外国料理の調理師、スポーツ指導者、航空機の操縦者、貴金属等の加工職人等

特定活動：外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等

経営管理：企業等の経営者・管理者

高度専門職：高度の専門的な能力を有する人材として法務省令で定める基準に適合する者等

特定技能：特定産業分野に属する相当程度の知識又は経験、もしくは熟練した技能を要する業務に従事する外国人

多文化共生のまちづくりの重要性

外国人人口の割合は継続的に増加してきており、2021年（令和3年）3月時点で2.9%となっており、その国籍も多様化している。

在留資格別では、就労目的をはじめ、留学、家族滞在等の外国人人口が増加しており、ビジネスや住まい、そして教育など、ライフステージや生活環境に応じた環境整備を進める必要がある。

様々な外国人市民が暮らす国際都市として、国籍や言語、文化などの相違を互いに尊重し理解しあい、共により豊かに暮らせる多文化共生のまちづくりを進めることが重要である。

(2) 千葉市と経済的に一体性を有する圏域

(1) の⑤「人口の転入元・転出先」に関する分析では、本市を含む「圏域」という視点の重要性を述べた。そこで次に、この「圏域」について分析を加える。

ここでは、東京 50 キロ圏（東京都のほか、茨城県・千葉県・埼玉県・神奈川県の一部を含む）を設定し、通勤や買い物といった人の動きを整理した。この東京 50 キロ圏には、「都道府県・経済圏の地域経済分析」（経済産業省）における東京特別区経済圏⁹や、「平成 30 年度消費者購買動向調査」（千葉県）における千葉商圏¹⁰等が含まれている。

これらを分析することで、「千葉市と経済的に一体性を有する圏域」が東京圏の中でどのような性格を持ち、本市がその中でどのような位置付けとなっているかを明確にする。

⁹ 経済産業省 2015 年（平成 27 年）3 月 23 日公表 「都道府県・経済圏の地域経済分析」では、全国 47 都道府県、233 経済圏について産業構造、産業特性の分析を行っており、都市雇用圏の考え方にに基づき設定された経済圏では、千葉市は「東京特別区経済圏」に含まれている。

¹⁰ 千葉県 2019 年（平成 31 年）3 月公表 「平成 30 年度千葉県消費者動向調査」で設定されている「千葉商圏」は、千葉市を中心とする県内最大の商圏である。第一次商圏（吸引人口 30%以上）に千葉市、第二次商圏（吸引人口 10%以上 30%未満）に 10 市町、第三次商圏（吸引人口 5%以上 10%未満）に 8 市町村が含まれる。

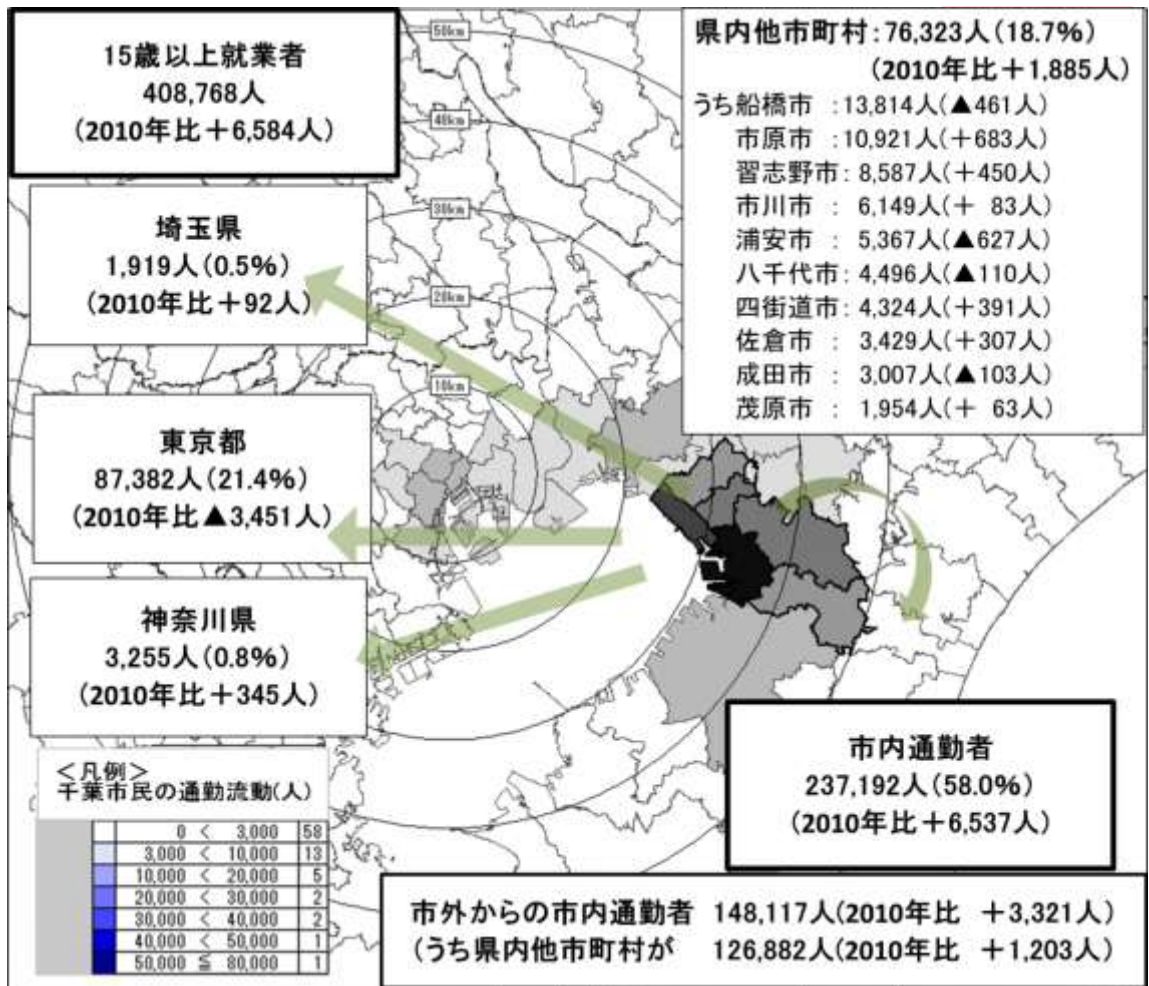
① 通勤流動

まず、本市民の通勤先、また他市区町村から本市への通勤の状況に着目し、本市と他市区町村との人の流れを確認する。

【千葉市民の通勤先（図表 24）】

- 2015年(平成27年)の市内通勤者は58.0%で、2010年(平成22年)比0.6ポイント増(6,537人増)。
- 県内他市への通勤状況は、相手先、通勤者数とともに5年間で大きな変化なし。
- 東京都への通勤者は、21.4%で、2010年(平成22年)比1.2ポイント減(3,451人減)。

【図表 24】 千葉市からの通勤流動の推移（2010年(平成22年)から2015年(平成27年)）

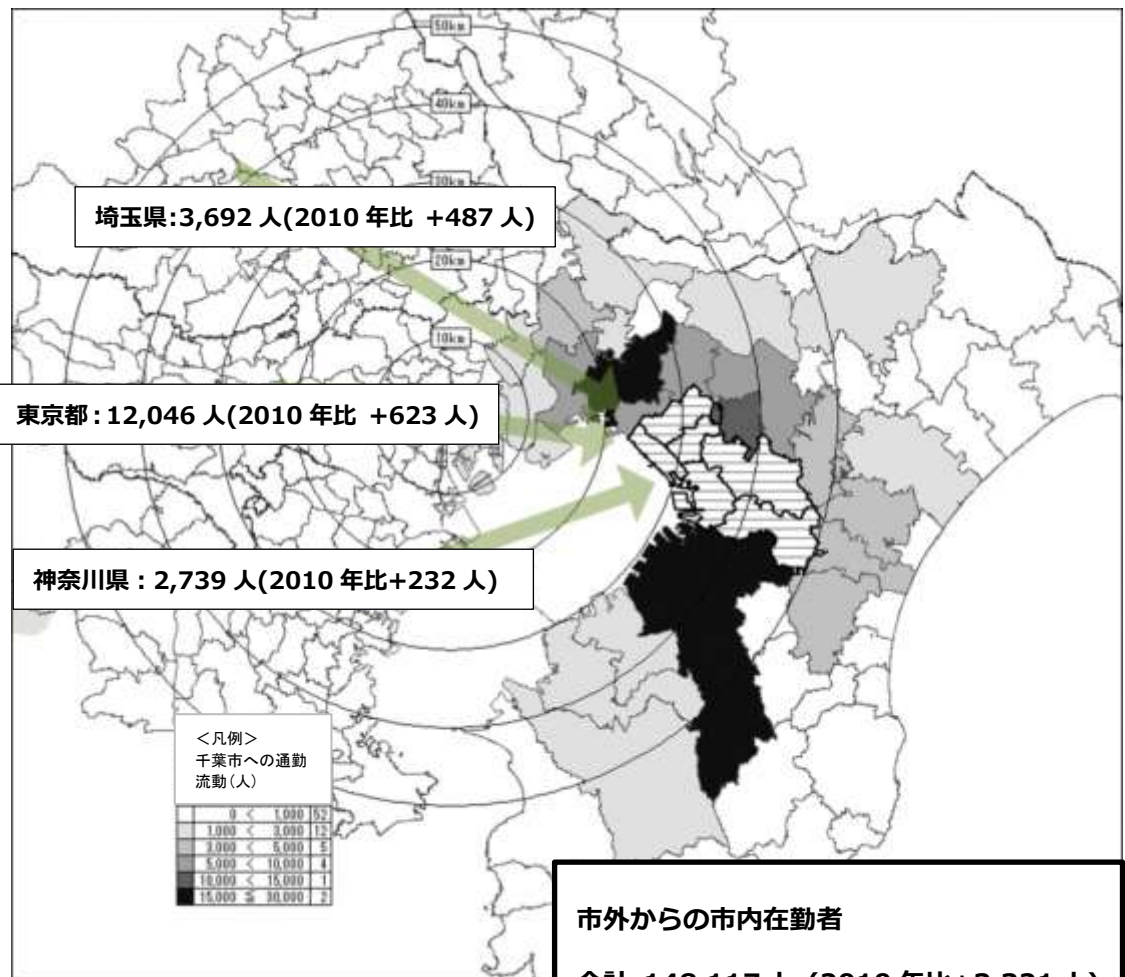


【出典】「2010,2015年(平成22,27年)国勢調査」(総務省)に基づき作成

【就業の場としての千葉市（図表 25）】

- 本市への通勤流動は、2010年(平成22年)と2015年(平成27年)で大きな変化なし。
- 通勤者の常住地は千葉県内の近隣都市が中心であり、人数では、市原市、船橋市、四街道市、習志野市の順で多い。

【図表 25】 千葉市外からの通勤流動の推移（2010年(平成22年)から2015年(平成27年)）



市外からの市内在勤者

合計:148,117人 (2010年比+3,321人)

県内他市町村:126,882人(+1,203人)

うち市原市	: 20,167人(+ 862人)
船橋市	: 15,594人(+1,194人)
四街道市	: 11,409人(+ 342人)
習志野市	: 9,100人(+ 862人)
佐倉市	: 7,333人(▲ 34人)
八千代市	: 6,440人(+ 223人)
市川市	: 5,651人(+ 223人)
茂原市	: 4,931人(▲ 237人)
八街市	: 4,440人(+ 534人)
大網白里市	: 4,311人(▲ 43人)

【出典】「2010,2015年(平成22,27年)国勢調査」
(総務省)に基づき作成

【図表 26】勤務先別割合（％）（2010年(平成22年)⇒2015年(平成27年)）〔首都圏政令市〕

		千葉市	さいたま市	川崎市	横浜市	相模原市
勤務先	市内	57.4⇒58.0	51.3⇒50.5	43.6⇒42.2	61.0⇒60.0	53.2⇒53.1
	県内他市	18.5⇒18.7	15.1⇒15.5	12.6⇒12.8	12.0⇒12.2	20.5⇒20.5
	東京都	22.6⇒21.4	30.8⇒30.5	42.5⇒43.4	26.0⇒26.4	25.2⇒25.1

【出典】「2010,2015年（平成22,27年）国勢調査」（総務省）に基づき作成

千葉市民 ≠ “千葉都民”

これらのデータから、いわゆる“千葉都民”というイメージとは、明らかに違う結果が見て取れる。

市内勤務の割合は58.0%と引き続き高く、一方で東京都への通勤者の割合は首都圏政令市で最も低くなっている。また、14万人を超える人々が、市外から本市に通勤している。

これらは、千葉県内における通勤先として、本市が変わらず高い拠点性を有していることを示しており、市内で働く場は縮小していないと考えられる。

一方、都内勤務の割合は22.6%から21.4%へと低下した。これは、子育て世代の転出超過とあわせて考えると、バブル期以降現在まで続く、東京都心により近い地域における住宅供給を背景とした「都心回帰」の影響とも考えられる。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大により、地方への移住や就業に対する関心が高まるとともに、東京から地方への人の流れが見られるようになってきている。本市においても、2020年（令和2年）中の東京都への転出超過数が前年より大幅に減少するなど、人口動態に変化が生じており、引き続き動向を注視していく必要がある。

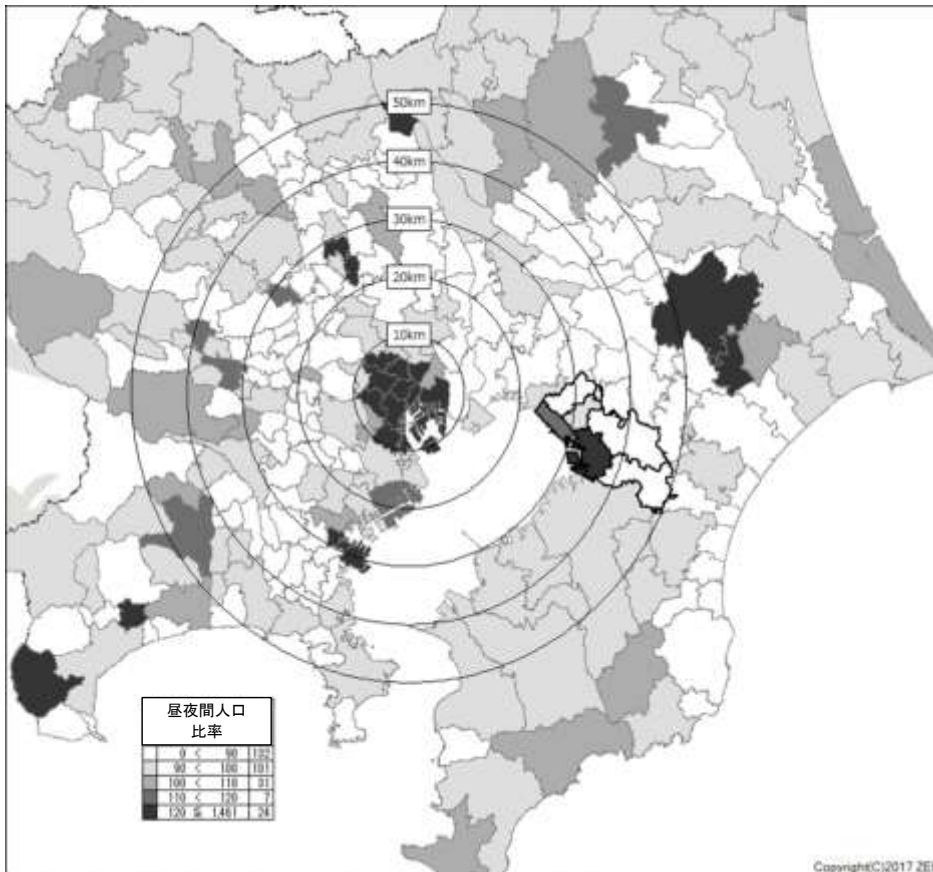
② 昼夜間人口比率の状況

続いて、昼夜間人口比率¹¹を確認する。

【東京圏の昼夜間人口比率（図表 27, 28）】

- 全市では、97.9%と、首都圏政令市で最も高い。（図表 28）
- 中でも、本市中央区では123.7%と高水準を維持。（図表 27）
- 東京圏で昼夜間人口比率120%を超える地域は、他に東京都区部の一部、横浜市西区・中区、さいたま市大宮区、成田市等と少ない。（図表 27）

【図表 27】 東京圏の昼夜間人口比率



【出典】「2015年（平成27年）国勢調査」（総務省）に基づき作成

【図表 28】 昼夜間人口比率（2010年(平成22年)⇒2015年(平成27年)）[首都圏政令市]

首都圏政令市	2010年	2015年
千葉市	97.5	97.9
さいたま市	92.8	93.0
横浜市	91.5	91.7
川崎市	89.5	88.3
相模原市	87.9	88.3

【出典】「2010,2015年（平成22,27年）国勢調査」（総務省）に基づき作成

¹¹ 国勢調査では、常住人口（夜間人口）に通勤・通学による流入、流出を加味した昼間人口を算出している。「昼夜間人口比率」は常住人口（夜間人口）を100とした時の、昼間人口の値を指す。

高い昼夜間人口比率

本市の昼夜間人口比率を見ると、中央区（123.7%）、美浜区（116.3%）を中心に、広域的な雇用の場を提供しており、市全体では100に満たないとはいえ、東京圏の他の大都市と比べ突出して高い。①で確認した通勤流動と併せ、首都圏の5政令市の中で、本市がやや特異な性格を持つことが分かる。

本市において、昼夜間人口比率が“100に近い”ということは、ベッドタウン的性格と、就業の場としての性格がある程度バランスがとれているということである。このことは、本市とその周辺地域が独立した生活機能を有していることを示唆している。

③ 通勤時間の状況

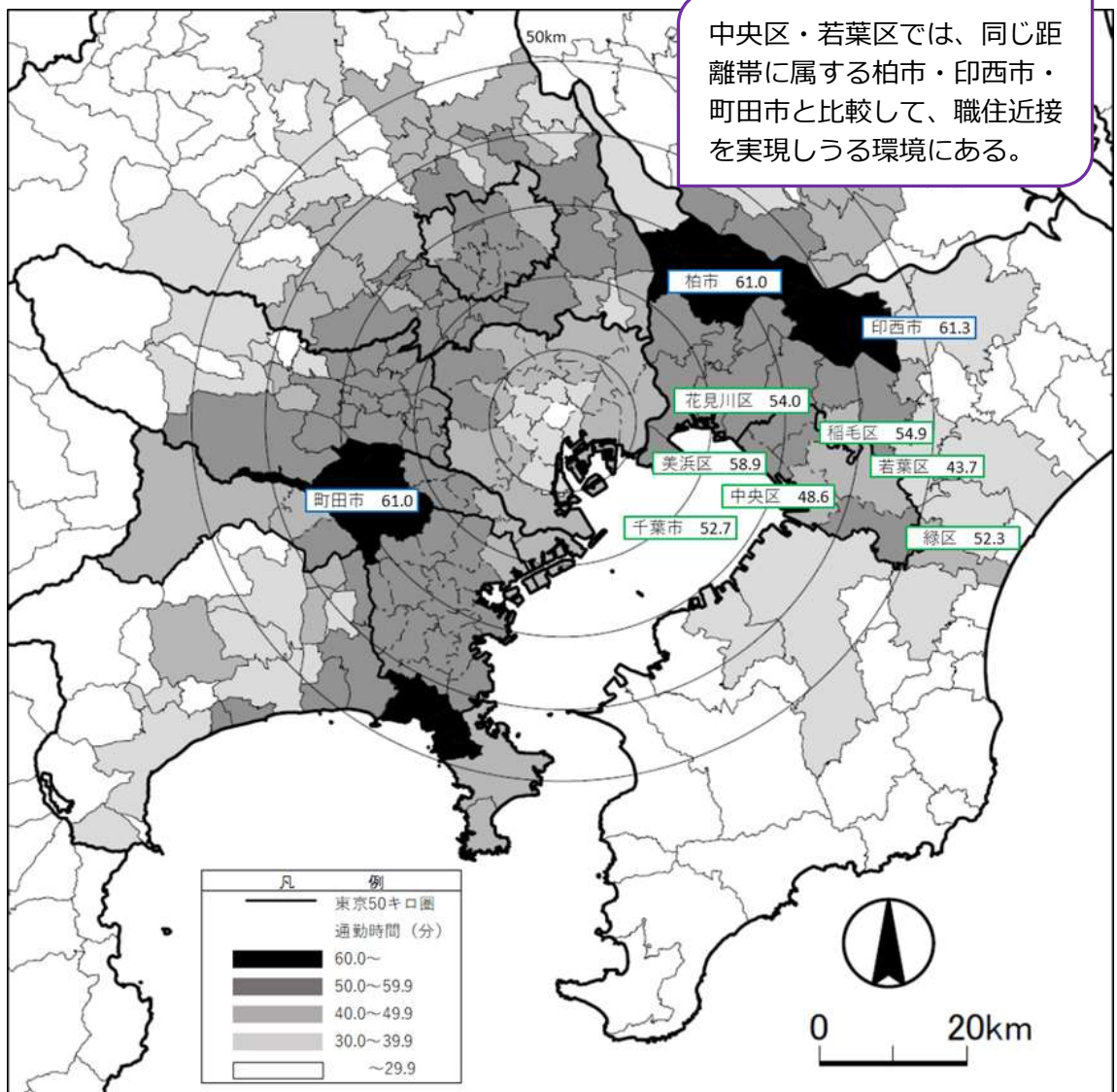
続いて、東京圏の住民の通勤時間から、本市の特徴を明らかにする。

【通勤時間の状況（図表 29）】

- 本市における「家計を主に支えるものの通勤時間（持家・中位）」は、市全体 52.7 分、中央区 48.6 分、花見川区 54.0 分、稲毛区 54.9 分、若葉区 43.7 分、緑区 52.3 分、美浜区 58.9 分。
- 美浜区の通勤時間の長さは、東京に通勤する住民が比較的多いためと考えられる。
- 市内在勤の住民が比較的多い、中央区・若葉区の通勤時間は、同じ距離帯に属する柏市・印西市や町田市と比較して短時間に収まる。

更新

【図表 29】東京 50 キロ圏の通勤時間の状況



【出典】「2018年（平成30年）住宅土地統計」（総務省）に基づき作成

④ 買い物動向（実績値）

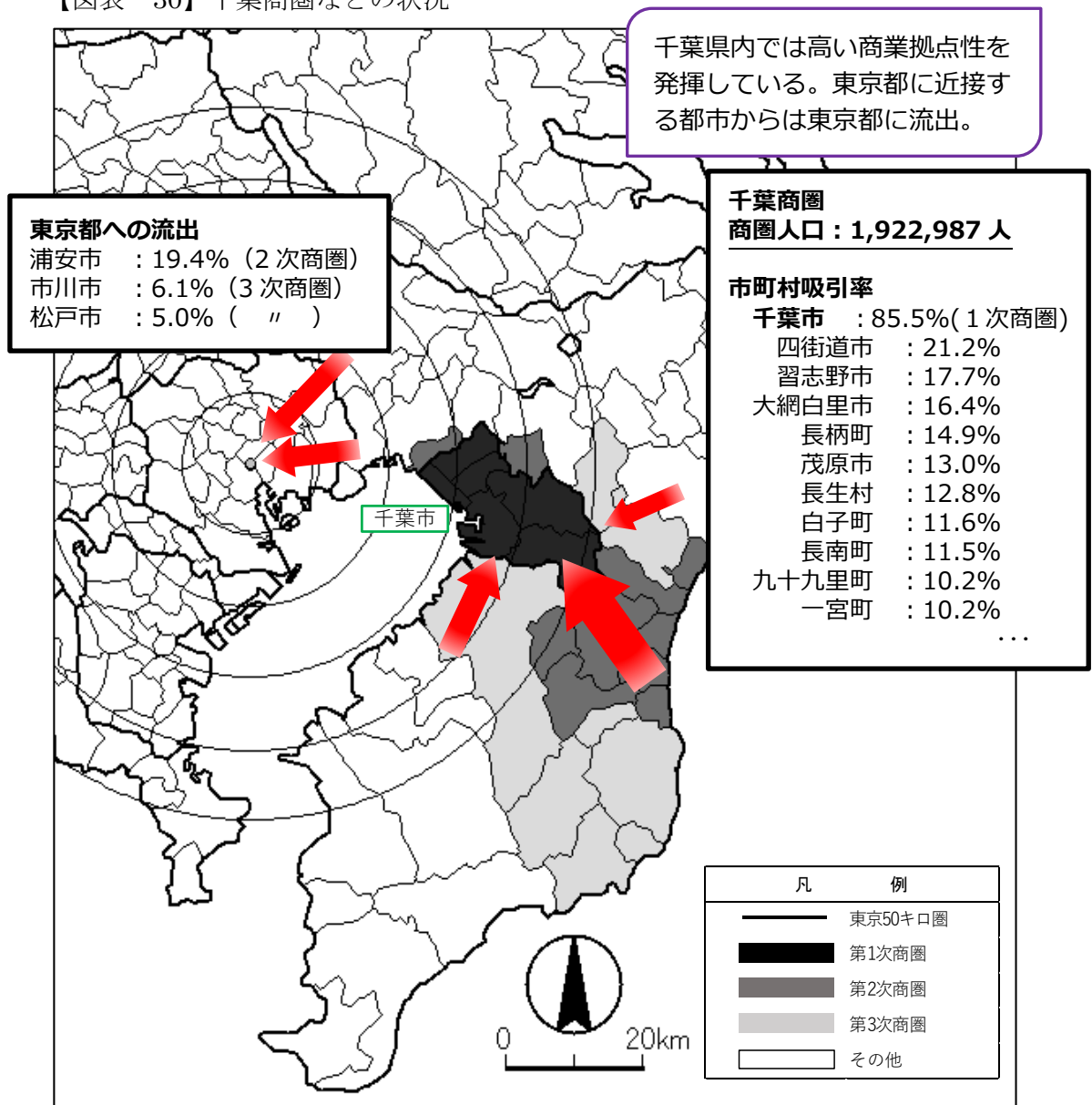
千葉県消費者動向調査において設定された「千葉商圏」は、商圏内に19市町村を擁する県内最大の商圏である。

【買い物動向（図表 30）】

- 本市は、「千葉商圏」の中心都市として、県内で最大の吸引人口を有しており、高い商業拠点性を有している。
- 近隣市の中で「千葉商圏」に含まれない船橋市・木更津市は、独自の商圏を形成。また、市川市・浦安市・松戸市は東京都区部への流出が顕著（東京商圏）であり、「千葉商圏」には含まれない。
- 商業中心都市を見ると、2012年（平成24年）度から2018年（平成30年）度にかけて、印西市、柏市、木更津市が加わり、茂原市と館山市が準商業中心都市となるなど入れ替わりが生じているとともに、分散している。

更新

【図表 30】千葉商圏などの状況



追加

区分	平成24年 主要商圏	区分の 変化	平成30年 主要商圏	区分の 変化
商業中心都市 (5市→6市)	千葉市	→	千葉市	→
	成田市	→	成田市	→
	船橋市	→	船橋市	→
	茂原市	↓		
	館山市	↓		
				印西市
準商業中心都市 (8市→4市)			柏市	↑
			木更津市	↑
	市原市	→	市原市	→
	東金市	→	東金市	→
	印西市	↑		
	柏市	↑		
	木更津市	↑		
	八千代市	↓		
銚子市	↓			
旭市	(商圏なし)			
単独商圏都市 (4市→5市)			茂原市	↓
			館山市	↓
	松戸市	→	松戸市	→
	野田市	→	野田市	→
	四街道市	(商圏なし)		
浦安市	(商圏なし)			
			佐倉市	(新規)
			八千代市	↓
			銚子市	↓

【出典】「平成30年度消費者購買動向調査」(千葉県)に基づき作成

※商圏人口

商業中心都市、準商業中心都市又は単独商圏都市が商圏とする市町村の全行政人口。
第1次～第3次商圏の市町村の行政人口の合計。

※商圏設定の基準

- ・第1次商圏：消費需要の30%以上を吸引していると目される市町村
- ・第2次商圏：消費需要の10%以上30%未満を吸引していると目される市町村
- ・第3次商圏：消費需要の5%以上10%を吸引していると目される市町村

※商業中心都市・準商業中心都市・単独商圏都市

- ・商業中心都市：
 - ①地元購買率70%以上で外部5市町村以上からそれぞれ10%以上吸引している市町村
 - ②地元購買率80%以上で外部3市町村以上からそれぞれ10%以上吸引している市町村
- ・準商業中心都市
 - ①地元購買率60%以上で外部2市町村以上からそれぞれ10%以上吸引している市町村のうち、商業中心都市に該当しない市町村
 - ②地元購買率70%以上で外部1市町村以上からそれぞれ10%以上吸引している市町村のうち、商業中心都市に該当しない市町村
- ・単独商圏都市

地元購買率60%以上で、外部特定都市への流出率が20%

県内自治体の動向

2007年（平成19年）から2014年（平成26年）にかけての大型店（面積1,000㎡超）の店舗面積等の推移（平成30年度消費者購買動向調査（千葉県））を見ると、県内1位は木更津市で55,649㎡の増加、次いで2位は習志野市で48,347㎡、3位は印西市で47,558㎡となっている。こうした大型店舗の開業が木更津市や印西市の商圈の拡大に影響を与えているものと推察される。店舗面積の増加で2位の習志野市に商圈が発生していない要因については、船橋商圈に29.3%、千葉商圈に17.7%吸引されており、大商圈に挟まれる立地の特性上、地元購買率が単独商圈の下限である60%を超えないためであると推察される。

⑤ パーソントリップ

2018年（平成30年）第6回東京都市圏パーソントリップ調査¹²（東京都市圏交通計画協議会）から首都圏における人の動きを確認する。

【千葉市におけるパーソントリップ（図表31）】

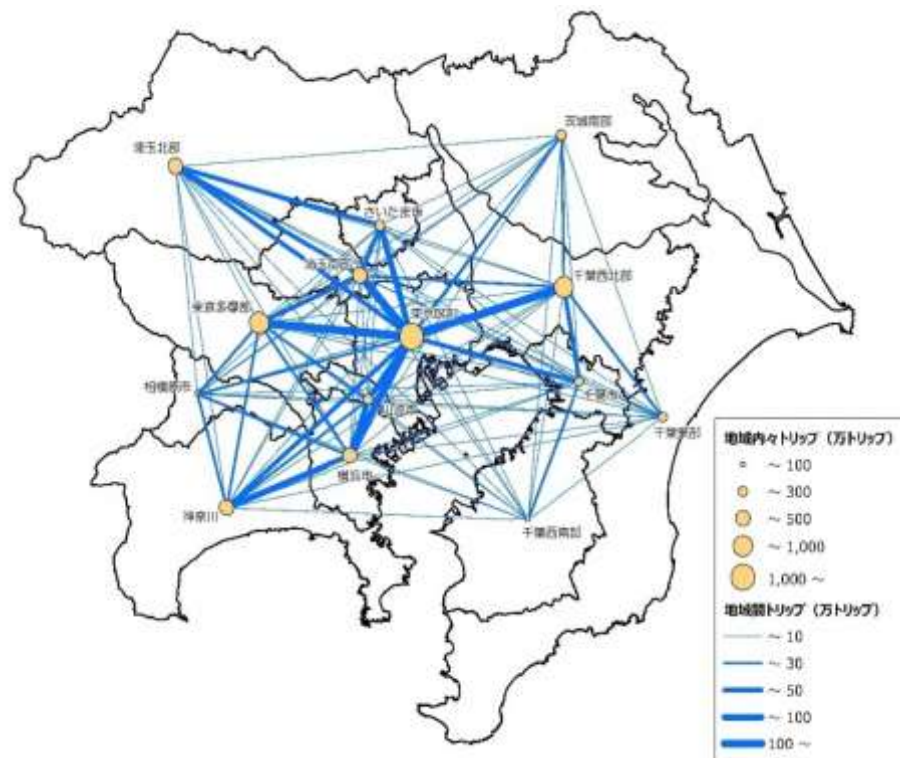
- 本市の総トリップ数1,816,020のうち、市内でのトリップ数は1,281,166と70.5%を占める。東京区部へのトリップ数は150,438で8.3%。
- 東京区部へのトリップ数を比較すると、横浜市では679,652（総トリップ数の10.3%）、川崎市では475,270（同18.4%）、さいたま市では251,236（同10.6%）となっており、本市は数、割合ともに突出して低い。

【東京区部から千葉市へのパーソントリップ（図表31）】

- 東京区部から本市へのトリップ数は150,184（総トリップ数の0.7%）であり、横浜市（同3.0%）、川崎市（同2.1%）、さいたま市（1.1%）を下回る。

更新

【図表 31】東京都市圏におけるパーソントリップの概況



【出典】「2018年（平成30年）第6回東京都市圏パーソントリップ調査」（東京都市圏交通計画協議会）に基づき作成

¹² パーソントリップ調査は、人の移動に関する内容についての調査であり、ある人の平日の1日の動きを調査している。人がある目的をもって、ある地点からある地点へと移動する単位を「トリップ」としている。

東京都心部との“つながり”の薄さ

このパーソントリップ調査もまた、本市の東京圏における特殊な立ち位置を示している。【図表 31】から明確に読み取れるように、本市は東京圏の政令市との比較で、東京都心部とのトリップ数が少ない。一方で、本市内でのトリップ数が 1,281,166 と非常に多く、独立性が高いパーソントリップ状況にあるといえる。

このような移動面の特徴は、本市のとるべき方針、戦略に対する貴重な示唆ともなっている。東京都心部への“つながり”の維持・向上を図る一方で、圏域の拠点都市として、独立性の高い地勢を活かした都市戦略を展開していくことが重要となる。

千葉市周辺地域の交通インフラの動向

また、最近の交通インフラの整備状況に着目すると、鉄道ではつくばエクスプレス（秋葉原～つくば、2005年(平成17年)開業）、成田新高速鉄道（都心～成田空港、2010年(平成22年)開業）、上野東京ライン（相互直通運転、2015年(平成27年)開業）が開業し、道路網では、圏央道（境古川 IC～つくば中央 IC、2017年(平成29年)開通）、外環道（三郷南 IC～市川市高谷 JCT、2018年(平成30年)開通）が開通する等の変化が生じている。

これら交通インフラの整備に合わせ、住宅や産業基盤の開発等が連動することで、各自治体の人口増減に影響を与える可能性があり、本市及びその周辺地域における人や物の流れに対する影響を注視していくことが必要である。

(3) 千葉市の地域経済分析

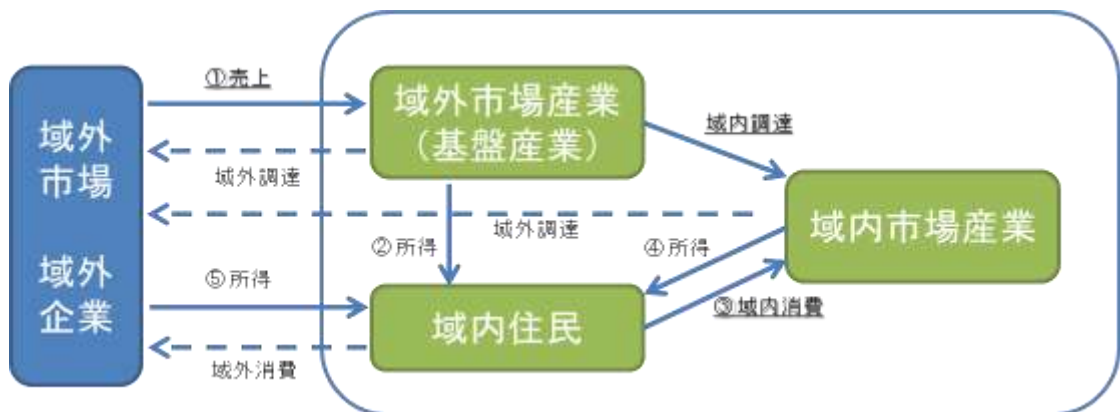
本市の人口ビジョン及び総合戦略が目的とする「人口減少の克服と地域の活性化」にとって、地域経済の重要性については論を俟たないが、特にまち・ひと・しごと創生（地方創生）においては、「地域経済循環モデル」という考え方が重要であると言われる。

域外から稼ぎ、域内で循環させる

この考え方は、①地域外を市場とする「域外市場産業」が域外から資金を稼ぎ、②雇用者所得として域内住民の消費活動の元手となり、③その元手をもとに域内市場産業で消費され、④域内市場産業が発展し、さらなる域内需要の拡大につながるというものである。また、ベッドタウン型の都市では、⑤域外企業から域内住民が稼いでくる所得も重要である。

【図表 32】は、この地域経済循環モデルの概観を示したものである。矢印は資金の流れを表しているが、端的に言えば、実線の矢印を濃く太くし、点線の矢印を最小限に抑えていくことで、①、⑤により域外から稼いだ“外貨”を、極力域内において循環させることができる。この地域経済循環を強固にしていくことが、地域経済の発展、域内雇用の充実につながり、定住人口を増やすことに寄与する。

【図表 32】 地域経済循環の概観図



ここでは、本市の地域経済を分析することで、経済産業構造の現状を把握し、地域の「稼ぐ力」にとってキーとなる産業や、課題となる分野を明らかにする。

① 千葉市経済の概観

本市では、経済規模や循環、構造などを体系的に明らかにするため、市内における1年間の経済活動によって新たに生み出された付加価値を、生産・分配・支出の3面から総合的・計量的に捉えた市民経済計算を行っている。ここではまず、2018年度（平成30年度）における本市の経済活動の流れを俯瞰した後、市内経済の近年の推移を確認する。

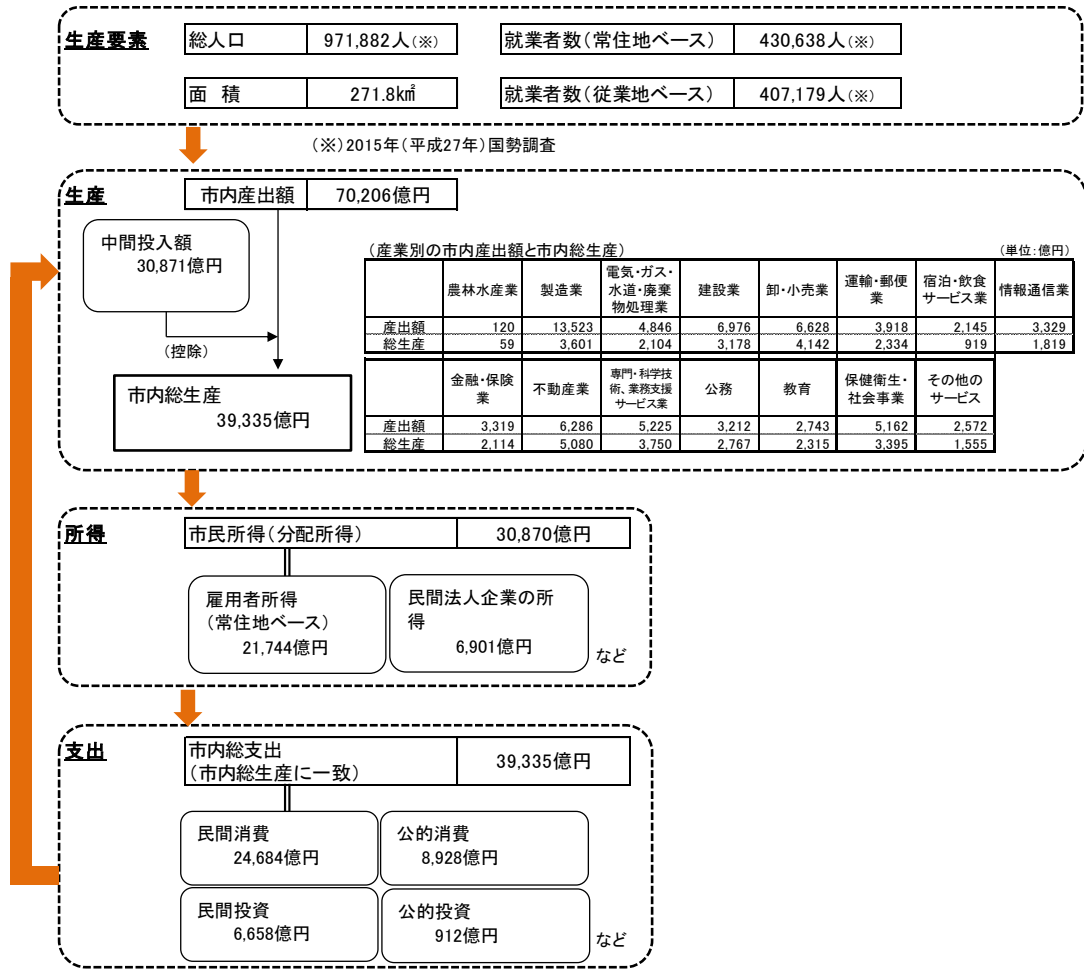
【千葉市の経済構造（図表 33, 34）】

- 地域経済活動は、生産、所得、支出の三面から一体的に捉えられる。生産活動により付加価値が生じ、付加価値が所得として就業者と企業に分配され、所得を基に消費と投資が起こり、再び生産につながる。（図表 33）
- 生産面では、産出額から中間投入額を控除した市内総生産は、3兆9,335億円となった。本市の市内総生産は、千葉県内総生産（21兆747億円）の18.7%の規模となっている。（図表 33）
- 所得（分配）面では、市民所得は3兆870億円で、そのうち市民雇用者所得が2兆1,744億円で70.4%を占め、民間法人企業所得は6,901億円で22.4%となっている。（図表 33）
- 支出面では、民間最終消費支出が2兆4,684億円で総支出の62.8%を占めており、県全体（15兆6,917億円）の15.7%となっている。（図表 33）
- 市内の経済活動は、概ね横這いで推移している。（図表 34）

更新

【図表 33】 経済活動の流れ（2018年度(平成30年度)） [千葉市]

千葉市の経済活動の流れ(2018年度)



【出典】 2018年度(平成30年度)千葉市の市民経済計算

更新

【図表 34】 経済活動の推移 [千葉市]



【出典】 2018年度(平成30年度)千葉市の市民経済計算

② 千葉市の産業構造（従業者数と付加価値額）

次に、本市の産業構造の特徴を見る。まず、2012年（平成24年）、2016年（平成28年）経済センサス活動調査のデータをもとに、産業別の従業者数と付加価値額について分析する。

【従業者数の構成比（図表35）】

- 従業者数の産業大分類別構成比では、「卸売業、小売業」「医療、福祉」の構成比が高い。中でも「医療、福祉」構成比は2012年（平成24年）から2016年（平成28年）にかけて2.4ポイント上昇。
- 「製造業」の割合は2012年（平成24年）から2016年（平成28年）にかけて0.6ポイント低下。
- いわゆる第3次産業、サービス産業（F～R）が全体の約85%を占める。

【図表 35】 産業大分類別従業者数の構成比

○2012年（平成24年）

注：網掛けは10%以上

	千葉市	さいたま市	特別区部	横浜市	川崎市	相模原市	東京圏	21大都市	全国
A～B 農林漁業	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%	0.1%	0.4%	0.2%	0.1%	0.6%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
D 建設業	7.5%	7.2%	5.3%	6.6%	6.5%	7.0%	6.1%	6.2%	6.9%
E 製造業	6.9%	8.9%	7.4%	10.0%	16.0%	16.9%	11.6%	9.5%	16.6%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0.5%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.3%	0.4%	0.4%
G 情報通信業	3.1%	2.3%	10.3%	4.3%	6.4%	1.0%	5.8%	6.1%	2.9%
H 運輸業、郵便業	6.4%	6.1%	5.4%	6.2%	6.5%	5.9%	6.2%	5.7%	5.9%
I 卸売業、小売業	23.1%	23.1%	22.5%	20.4%	17.0%	19.8%	21.4%	22.5%	21.0%
J 金融業、保険業	3.8%	4.1%	5.2%	2.6%	1.6%	1.3%	3.6%	3.9%	2.8%
K 不動産業、物品賃貸業	2.9%	3.4%	4.1%	3.5%	3.1%	3.3%	3.5%	3.6%	2.6%
L 学術研究、専門・技術サービス業	3.7%	2.9%	5.2%	4.2%	5.7%	2.8%	4.1%	4.2%	3.0%
M 宿泊業、飲食サービス業	9.8%	10.0%	9.5%	10.1%	9.8%	10.3%	10.0%	10.1%	9.7%
N 生活関連サービス業、娯楽業	4.5%	4.9%	3.8%	4.6%	4.7%	5.5%	4.6%	4.2%	4.6%
O 教育、学習支援業	4.2%	3.9%	3.3%	3.9%	3.4%	4.3%	3.6%	3.5%	3.1%
P 医療、福祉	10.6%	9.8%	6.1%	12.7%	10.3%	13.5%	9.3%	9.1%	11.1%
Q、R その他のサービス	12.8%	12.9%	11.3%	10.4%	8.7%	7.9%	9.6%	10.9%	8.7%

【出典】「2012年（平成24年）経済センサス - 活動調査」（経済産業省）に基づき作成

○2016年（平成28年）

注：網掛けは10%以上

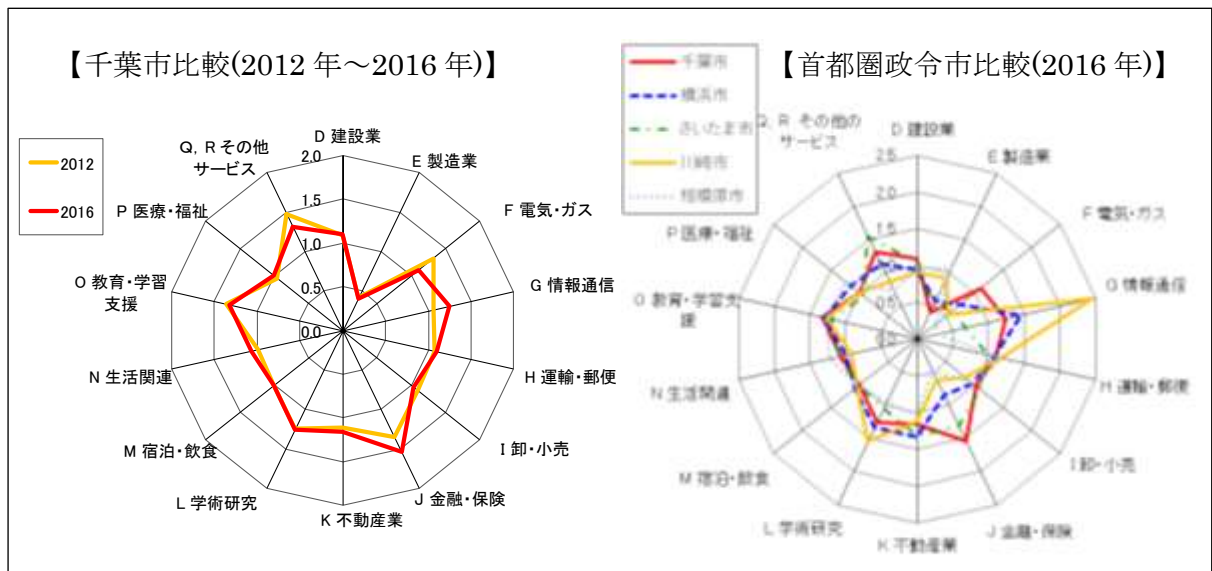
	千葉市	さいたま市	特別区部	横浜市	川崎市	相模原市	東京圏	21大都市	全国
A～B 農林漁業	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%	0.1%	0.3%	0.2%	0.1%	0.6%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
D 建設業	7.1%	6.8%	5.1%	6.1%	5.9%	6.3%	5.6%	5.8%	6.5%
E 製造業	6.3%	7.7%	5.5%	8.9%	14.2%	16.7%	10.0%	8.1%	15.5%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0.4%	0.2%	0.3%	0.3%	0.2%	0.1%	0.2%	0.3%	0.3%
G 情報通信業	3.6%	2.0%	10.6%	4.2%	7.1%	0.9%	5.9%	6.2%	2.9%
H 運輸業、郵便業	6.2%	5.6%	5.2%	6.1%	6.6%	6.7%	6.1%	5.4%	5.6%
I 卸売業、小売業	21.6%	22.8%	22.6%	20.3%	17.5%	20.3%	21.4%	22.5%	20.9%
J 金融業、保険業	4.1%	3.5%	4.9%	2.3%	1.6%	1.3%	3.3%	3.7%	2.7%
K 不動産業、物品賃貸業	3.0%	3.4%	4.1%	3.4%	2.9%	2.6%	3.4%	3.5%	2.6%
L 学術研究、専門・技術サービス業	4.0%	3.3%	5.5%	4.2%	4.9%	3.0%	4.3%	4.4%	3.2%
M 宿泊業、飲食サービス業	9.6%	9.6%	9.4%	10.4%	10.1%	9.8%	9.9%	9.9%	9.5%
N 生活関連サービス業、娯楽業	4.5%	4.6%	3.4%	4.2%	3.8%	5.2%	4.2%	3.8%	4.2%
O 教育、学習支援業	4.2%	3.8%	3.5%	4.1%	4.0%	4.1%	3.7%	3.7%	3.2%
P 医療、福祉	13.0%	12.1%	7.3%	15.0%	13.0%	16.0%	11.2%	10.8%	12.9%
Q、R その他のサービス	12.2%	14.5%	12.6%	10.6%	8.0%	6.8%	10.5%	11.7%	9.3%

【出典】「2016年（平成28年）経済センサス - 活動調査」（経済産業省）に基づき作成

【産業別従業者数の特化係数¹³（図表 36）】

- 従業者数の特化係数を見ると、「金融業・保険業」「その他のサービス業」「学術研究、専門・技術サービス業」「情報通信業」が高い。
- 2012年(平成24年)と2016年(平成28年)の比較では、「情報通信」「金融・保険」が上昇した一方、「電気・ガス」「その他サービス」の係数が低下した。
- 全体として、産業構造のバランスがとれていることが特徴的。

【図表 36】 産業大分類別従業者数の特化係数



【出典】 「2012,2016年（平成24,28年）経済センサス-活動調査」（経済産業省）に基づき作成

サービス産業の構成比の高さ

従業者数の構成比で見ると、いわゆる第3次産業、サービス産業の比重の高さが特徴として挙げられる。これは、人口の規模・密度の高い大都市に共通する特徴であるが、中でも本市は「製造業」の占める割合が相対的に低く、その分F～Rのサービス産業の構成比がより高く、首都圏の他政令市とは異なる特徴となっている。

これを特化係数で見たのが【図表 36】である。ここでは、「金融業、保険業」が、1.54と最も高い数値を示す。なお、「金融業、保険業」では約55%が中央区、約30%が美浜区の従業者数で占められている。地方銀行はじめ地域金融機関の本店が多く所在しているほか、都市銀行の支店も多く立地しているためと考えられる。

¹³ 特化係数 「本市の従業者数や付加価値額の構成比 ÷ 全国の構成比」特化係数が「1.0」を超える産業分野では、他地域より多くの企業等が地域内にまとまっていると考えられ、産業集積が生じていると評価できる。

【付加価値額の構成比（図表 37）】

- 付加価値額の産業大分類別構成比では、「卸売業、小売業」が25%を上回っている。
- 21大都市¹⁴平均と比較すると、「建設業」「運輸業・郵便業」「卸売・小売業」「教育、学習支援業」「医療・福祉」などが上回っている。

【図表 37】 産業大分類別付加価値額の構成比

○2012年(平成24年)

注：網掛けは10%以上

	千葉市	さいたま市	特別区部	横浜市	川崎市	相模原市	東京圏	21大都市	全国
A～B 農林漁業	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%	0.4%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
D 建設業	7.9%	7.3%	4.6%	6.6%	5.6%	6.5%	5.4%	5.8%	6.4%
E 製造業	7.0%	9.1%	6.1%	12.6%	26.4%	24.1%	12.2%	9.7%	19.9%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2.2%	1.5%	1.4%	1.8%	1.1%	1.0%	1.3%	1.2%	1.1%
G 情報通信業	4.8%	3.4%	13.8%	6.0%	8.5%	0.8%	9.1%	9.9%	5.4%
H 運輸業、郵便業	7.2%	5.3%	4.6%	6.7%	6.5%	6.4%	5.6%	5.4%	5.8%
I 卸売業、小売業	22.3%	24.5%	22.8%	19.7%	13.0%	16.3%	21.4%	23.7%	21.0%
J 金融業、保険業	9.4%	18.9%	11.8%	9.9%	5.3%	4.9%	9.9%	10.3%	7.7%
K 不動産業、物品賃貸業	4.1%	4.0%	5.4%	5.3%	3.3%	3.3%	4.7%	4.8%	3.4%
L 学術研究、専門・技術サービス業	12.2%	3.1%	7.8%	7.2%	9.4%	2.7%	6.9%	6.2%	4.5%
M 宿泊業、飲食サービス業	2.8%	3.2%	2.3%	3.4%	2.9%	3.3%	2.9%	2.9%	3.2%
N 生活関連サービス業、娯楽業	2.0%	2.4%	1.9%	3.1%	2.6%	2.7%	2.5%	2.3%	2.7%
O 教育、学習支援業	2.7%	2.3%	2.0%	2.8%	2.0%	3.8%	2.5%	2.4%	2.3%
P 医療、福祉	8.4%	8.1%	8.8%	8.6%	8.1%	18.7%	9.3%	8.8%	10.4%
Q、R その他のサービス	6.9%	6.8%	6.7%	6.1%	5.1%	4.8%	6.1%	6.5%	5.8%

【出典】「2012年（平成24年）経済センサス - 活動調査」（経済産業省）に基づき作成

○2016年(平成28年)

注：網掛けは10%以上

	千葉市	さいたま市	特別区部	横浜市	川崎市	相模原市	東京圏	21大都市	全国
A～B 農林漁業	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%	0.4%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0.0%	0.0%	0.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%	0.4%	0.2%
D 建設業	8.6%	9.0%	5.9%	7.3%	6.6%	8.6%	6.2%	7.1%	7.2%
E 製造業	7.7%	8.4%	6.0%	10.5%	14.5%	25.6%	11.2%	9.2%	20.3%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0.8%	0.3%	0.7%	1.0%	1.1%	0.2%	0.6%	1.2%	1.3%
G 情報通信業	6.5%	3.0%	17.3%	6.7%	11.5%	0.0%	11.9%	10.9%	5.5%
H 運輸業、郵便業	6.4%	5.9%	4.3%	12.5%	7.2%	8.1%	5.8%	5.7%	5.9%
I 卸売業、小売業	25.9%	25.3%	24.8%	20.5%	17.3%	17.6%	22.7%	24.7%	21.2%
J 金融業、保険業	9.0%	13.9%	12.0%	5.7%	4.0%	3.6%	9.4%	9.2%	6.5%
K 不動産業、物品賃貸業	3.6%	3.5%	5.8%	4.7%	3.1%	2.9%	4.8%	4.7%	3.2%
L 学術研究、専門・技術サービス業	7.6%	3.3%	13.7%	6.5%	10.8%	4.3%	11.1%	8.9%	6.0%
M 宿泊業、飲食サービス業	3.1%	3.1%	2.9%	3.6%	3.5%	3.6%	3.2%	3.3%	3.5%
N 生活関連サービス業、娯楽業	2.3%	3.4%	2.2%	2.6%	3.0%	3.6%	2.5%	2.5%	2.7%
O 教育、学習支援業	2.6%	2.3%	2.1%	2.3%	2.3%	3.5%	2.4%	2.3%	2.2%
P 医療、福祉	8.6%	9.0%	-5.5%	9.7%	8.6%	13.4%	0.9%	3.0%	7.7%
Q、R その他のサービス	7.2%	9.4%	7.0%	6.5%	6.5%	4.7%	6.7%	6.9%	6.1%

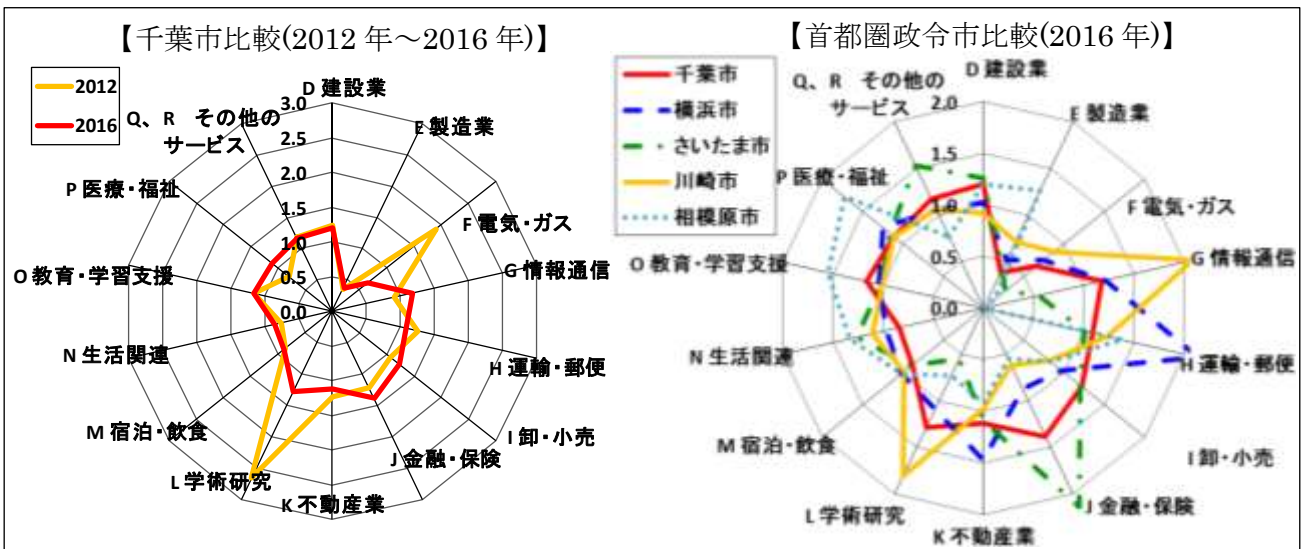
【出典】「2016年（平成28年）経済センサス - 活動調査」（経済産業省）に基づき作成

¹⁴ 21大都市 政令指定都市に東京特別区(23区)を加えた大都市

【付加価値額の特化係数（図表 38）】

- 付加価値額を特化係数で見ると、2012年（平成24年）と比較し、「学術研究、専門・技術サービス業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」が大幅に低下している。
- 首都圏政令指定都市で比較すると、本市は「建設業」、「卸・小売」の特化係数が高く、「金融・保険」においてはさいたま市に次ぐ水準である。
- 全体としてはバランスがとれた構造に変化している。

【図表 38】 産業大分類別付加価値額の特化係数



【出典】 「2012,2016年（平成24,28年）経済センサス-活動調査」（経済産業省）に基づき作成

付加価値額の特化係数における産業構成の変化

2012年度（平成24年度）の結果と比較し、突出した高さが特徴的であった「学術研究、専門・技術サービス業」の付加価値額の特化係数の低下が著しい結果となった。これは、事業所数、従業者数ともに増加傾向を示すものの、売上金額の減少が主な要因となっている。

また、中分類に着目すると「技術サービス業」が売り上げ、従業者数ともに高くなる一方、「専門サービス業」においては低下している。

「専門サービス業」は、持株会社事業や本社の管理統括業務等が含まれることから、幕張新都心地区の産業集積によるものと考えられていたが、「技術サービス業」にシフトしていることから「学術研究、専門・技術サービス業」の構成に変化が生じているものと考えられる。

③ 千葉市の産業構造（付加価値額と労働生産性）

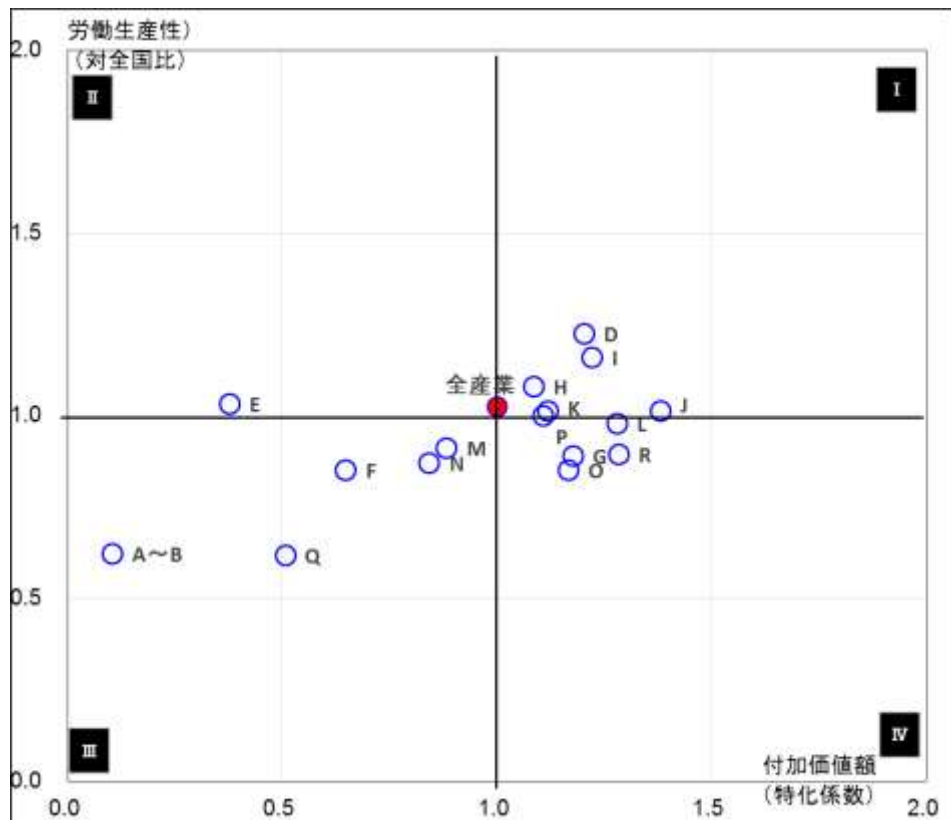
続いて、付加価値額の特化係数と労働生産性の対全国平均値比を比較し、産業集積と労働生産性の関係を確認する。

【産業集積と労働生産性（図表 39）】

- 付加価値額（特化係数）の大きい産業は、労働生産性も高くなる傾向があるが、「G 情報通信業」「O 教育・学習支援業」などは、付加価値額の大きさに比して労働生産性が低くなっている。

【図表 39】 産業の付加価値額（特化係数）及び労働生産性（対全国比） [千葉市]

	付加価値	労働生産性	該当する産業
I	大きい (1.0 以上)	高い (1.0 以上)	D 建設業、I 卸・小売業、 H 運輸業・郵便業、K 不動産・物品賃貸業、 J 金融・保険業、
II	小さい (1.0 未満)	高い (1.0 以上)	E 製造業
III	小さい (1.0 未満)	低い (1.0 未満)	M 宿泊・飲食サービス業、N 生活関連サービス・娯楽業、 F 電気・ガス・熱供給・水道業、A～B 農林漁業、 Q 複合サービス事業
IV	大きい (1.0 以上)	低い (1.0 未満)	L 学術研究・専門・技術サービス業、P 医療・福祉 R サービス業(他に分類されないもの)、G 情報通信業、 O 教育・学習支援業



【出典】 「2016年（平成28年）経済センサス活動調査」（経済産業省）に基づき作成

課題としての労働生産性

労働生産性は、付加価値額を従業者数で割った値であり、地域の所得水準や豊かさを決める重要な要素となるため、地域の産業振興を図る上では見落とせない重要な指標の一つである。

また、付加価値額の特化係数は産業集積の度合いを示すものと考えられ、付加価値額の特化係数が大きい産業では、「規模の経済」「集積の経済」が生じ、労働生産性も高くなる傾向がある。

しかし【図表 39】を見ると、「情報通信業」「教育・学習支援業」などでは、付加価値額の大きさに比して、労働生産性の向上が図られていないことが分かる。

このうち、「教育・学習支援業」については、産業の性格上、産業集積が労働生産性に直結しにくい分野であると想像できる。しかし「情報通信業」、特にその中の「ソフトウェア業」「情報処理・提供サービス業」等は、今後、IoT・ビッグデータ・人工知能等によるイノベーションが期待され、それらの周辺産業も含め、今後の成長が見込まれる分野でもある。

労働生産性の一層の向上を図っていかねばならない。

④ 産業別域外収支

ここからは、本市の産業連関表を分析し、「稼ぐ力」を持つ産業を確認する。まず、2011年度（平成23年度）千葉市産業連関表から、産業別の域外収支を確認し、本市の産業の特性について分析する。

【産業別域外収支（図表40, 41, 42）】

- 製鉄所を擁する「鉄鋼」の移輸出超過額が約5千5百億円で最大となっており、「電力・ガス・熱供給」「運輸・郵便」がこれに続く。本市全体では、移輸入超過の産業が多く、収支はマイナスとなる。（図表40, 41）
 - 広告業や物品賃貸業、技術サービス業をその内容とする「対事業所サービス」について詳しく見ると、対千葉県の特化係数が1.9と高く、県内に対事業所サービスを提供する事業所が、本市に多く活動拠点を置いていることを示唆している。（図表42）
- ##### 【純移輸出額の推移（図表43）】
- 市民経済計算から純移輸出額の推移を見ると、2011年（平成23年）以降は概ね横這い傾向にある。

【図表 40】 産業別域外収支

(2011年(平成23年)) [千葉市]

2011年	移輸出率 (%)	移輸入率 (%)	市際収支 (億円)
鉄鋼	56.1	16.9	5528
電力・ガス・熱供給	49.1	0	762
飲食料品	68.5	75	△716
商業	47.6	44.5	363
不動産	0	0.9	△64
金融・保険	4.2	26.9	△869
運輸・郵便	45.2	38.1	438
情報通信	7.1	30.6	△1,337
医療・福祉	5.2	23.3	△899
対事業所サービス	32.6	31	144
対個人サービス	15.1	28.7	△717

※移輸出率

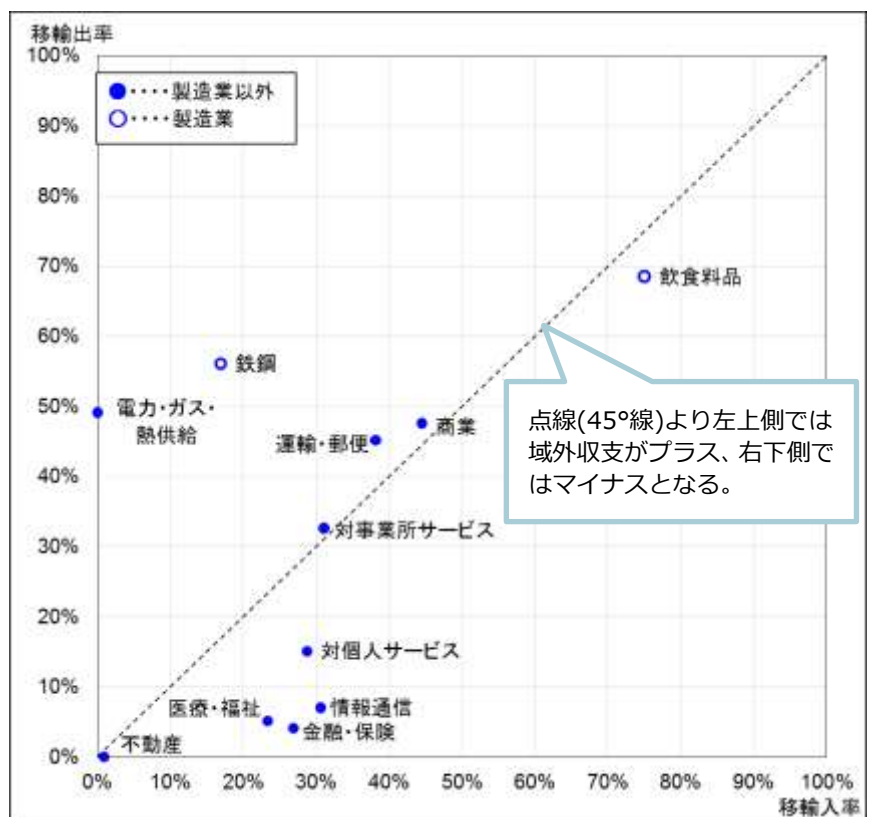
= 移輸出計 ÷ 市内生産額

移輸入率

= 移輸入計 ÷ 市内需要合計額

【図表 41】 移輸出率と移輸入率 [千葉市]

(※市際収支額（絶対値）上位11産業を掲載)



・移輸入率は、市内で発生した需要に対し、市外から賄われた割合を指すため、(100%－移輸入率)は市内自給率を意味する。

【出典】2011年（平成23年）千葉市産業連関表

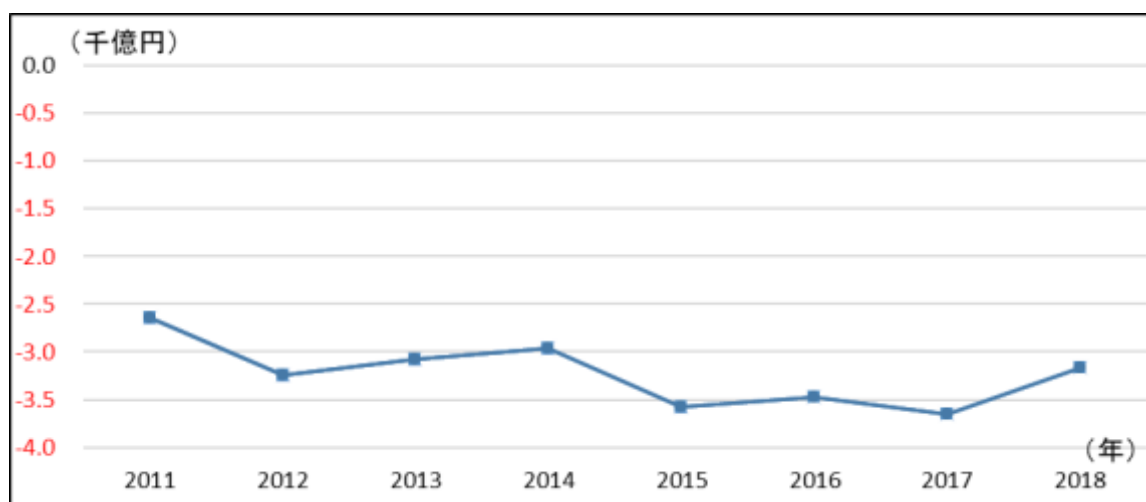
【図表 42】 主な産業の比較 [千葉市及び千葉県]

産業別		①全産業の生産額 (千億円)	②生産額 (千億円)	③シェア	④特化係数
飲食料品	千葉市	6,743	277	4.1%	0.9
	千葉県	39,183	1,783	4.6%	1
鉄鋼	千葉市	6,743	1171	17.4%	3.7
	千葉県	39,183	3,843	4.7%	1
電力・ガス・熱供給	千葉市	6,743	155	2.3%	0.4
	千葉県	39,183	2,279	5.8%	1
商業	千葉市	6,743	645	9.6%	1.4
	千葉県	39,183	2,710	6.9%	1
運輸・郵便	千葉市	6,743	383	5.7%	0.9
	千葉県	39,183	2,521	6.4%	1
対事業所サービス	千葉市	6,743	611	9.1%	1.9
	千葉県	39,183	1,822	4.7%	1

【出典】 「2011年（平成23年）千葉市産業連関表」、 「2011年（平成23年）千葉県産業連関表」（千葉県）に基づき作成

更新

【図表 43】 移出額の推移 [千葉市]



【出典】 2018年度（平成30年度）千葉市の市民経済計算(3) 市内総生産（支出側）（名目）より

⑤ 影響力係数と感応度係数

続いて、産業別の影響力係数¹⁵と感応度係数¹⁶について分析し、域外収支と合わせ、本市の“基盤産業”を確認する。

【影響力係数と感応度係数（図表 44, 45）】

- 影響力係数と感応度係数がともに1を超えるものは、「鉄鋼」「運輸・郵便」及び「情報通信」。特に鉄鋼は高い数値を示す。（図表 45）

【図表 44】 影響力係数と感応度係数からみた産業 [千葉市]

I	影響力係数>1 感応度係数>1	市内他産業への影響が大きい 市内他産業からの影響が大きい	「鉄鋼」、「運輸・郵便」、「情報通信」
II	影響力係数>1 感応度係数<1	市内他産業への影響が大きい 市内他産業からの影響が小さい	・「鉱業」 ・製造業のうち「金属製品」、「生産用機械」、 「電気機械」 ・「電力・ガス・熱供給」、「水道」
III	影響力係数<1 感応度係数<1	市内他産業への影響が小さい 市内他産業からの影響が小さい	・製造業のうち、「飲食料品」、「化学製品」、 「石油・石炭製品」、「電子部品」など14部門 ・「廃棄物処理」、「公務」、「医療・福祉」、 「その他の非営利団体サービス」、「対個人サービス」 ・「農林水産業」
IV	影響力係数<1 感応度係数>1	市内他産業への影響が小さい 市内他産業からの影響が大きい	・「建設」、「商業」、「金融・保険」、「不動産」、 「教育・研究」、「対事業所サービス」

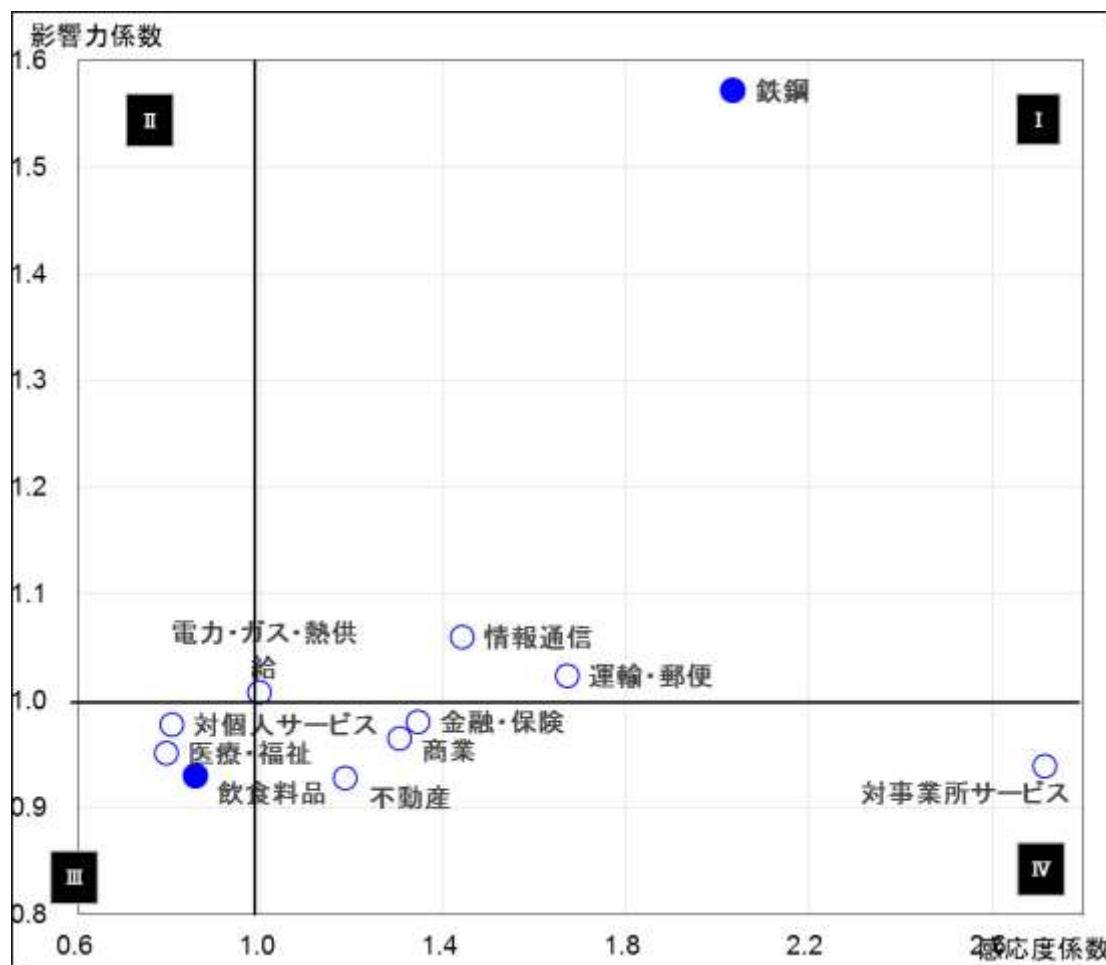
注：「事務用品」「分類不能」を除く

【出典】 2011年（平成23年）千葉市産業連関表

¹⁵ 影響力係数 地域内の他産業に与える生産波及効果の相対的な大きさを示す指標

¹⁶ 感応度係数 地域内の他産業から受ける生産波及効果の相対的な大きさを示す指標

【図表 45】影響力係数と感応度係数 [千葉市]



【出典】2011年（平成23年）千葉市産業連関表（※上表には市際収支額（絶対値）上位11産業を掲載）

	感応度係数	影響力係数		感応度係数	影響力係数
農林水産業	0.792	0.926	輸送機械	0.768	0.913
鉱業	0.770	1.121	その他の製造工業製品	0.834	0.969
飲食料品	0.857	0.929	建設	1.098	0.991
繊維製品	0.768	0.906	電力・ガス・熱供給	0.997	1.008
パルプ・紙・木製品	0.782	0.956	水道	0.944	1.130
化学製品	0.794	0.976	廃棄物処理	0.876	0.929
石油・石炭製品	0.810	0.842	商業	1.302	0.965
プラスチック・ゴム	0.795	0.916	金融・保険	1.344	0.980
窯業・土石製品	0.872	0.999	不動産	1.184	0.928
鉄鋼	2.033	1.572	運輸・郵便	1.670	1.024
非鉄金属	0.813	0.940	情報通信	1.440	1.060
金属製品	0.797	1.278	公務	0.962	0.960
はん用機械	0.768	0.995	教育・研究	1.196	0.924
生産用機械	0.813	1.056	医療・福祉	0.791	0.951
業務用機械	0.769	0.952	その他の非営利団体サービス	0.806	0.982
電子部品	0.769	0.910	対事業所サービス	2.715	0.939
電気機械	0.771	1.018	対個人サービス	0.804	0.978
情報・通信機器	0.768	0.957			

鉄鋼の存在感

④及び⑤で見た産業連関表からは、本市の経済発展を支えてきた「鉄鋼」が依然として“基盤産業”となっていることが分かる。“基盤産業”たる「鉄鋼」が、域外から稼ぎ域内産業へ大きな経済波及効果をもたらしている。

一般に中間投入額が大きい製造業は、影響力係数が大きくなる傾向があるが、中でも本市では「鉄鋼」が大きな存在感を持っている。しかし同時に「鉄鋼」は感応度係数も高く、景気の影響を受けやすい分野でもある点に注意しなければならない。「鉄鋼」が大きな域外収入を稼ぎ、域内経済に波及させていくモデルは、潜在的なリスクを抱えているともいえる。

域外から稼げる産業

一方で、本市では「対事業所サービス」や「商業」も域外の需要を賄っている分野であり、商業都市、支店都市としての性格を裏付けるものとなっている。

千葉食品コンビナートを擁する「飲食料品」においては、域外から原材料を調達、加工により付加価値を高め、域外で稼ぐ産業という意味では、移輸出率、移輸入率ともに高い水準であることは、本市において重要な産業であるともいえる。

産業振興の視点

本市は現在、産業集積を目指す分野として、以下の7分野を推進分野として掲げている¹⁷。

- ①千葉市臨海部の鉄鋼業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野
- ②幕張新都心を中心とする情報通信業の産業集積を活用した第4次産業革命分野
- ③千葉食品コンビナートにおける食料品製造業等の産業集積を活用した食品関連産業分野
- ④にんじん（国の指定産地）、落花生等の特産物を活用した農林水産分野
- ⑤千葉大学亥鼻イノベーションプラザ、千葉大学サイエンスパークセンター等の知見を活用した医療・ヘルスケア分野
- ⑥海辺・里山、幕張メッセ等の観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり分野
- ⑦千葉ロッテマリーンズやジェフユナイテッド市原・千葉等のスポーツ資源を活用したスポーツ・文化分野

製造業やサービス業の他、本市の地域特性を活用した多様な“基盤産業”の育成・振興を図り、域外収入を稼ぐ手段の強化を図ることが、本市の産業振興に求められる視点である。

¹⁷ 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）による千葉県千葉市基本計画

⑥ 千葉市の人口転出入と産業

最後に、本市の産業と人口の転出入の関係から、人口流出の抑制を目的とした産業振興の可能性を検討する。

【千葉市への純転入者数（図表 46）】

- 年齢階級別の特徴を見ると、30歳未満では特別区への転出超過が目立って多く、就職等を機に本市から転出する者の多さが伺える。
- 2010-2015年（平成22-27年）期間中は、その前5年間と比較すると、特別区への転出超過が30代前半まで拡大。また県内からの転入者数の縮小が20代後半～30代で顕著。
- 近隣政令市との比較では、さいたま市・横浜市ともに10～20代で特別区へ転出超過だが30代では転入超過。川崎市は20代前半を除き、転入超過。

【図表 46】 千葉市への純転入者（年齢階級別）

転入元	2010-2015における純転入者数 (単位：人、2015国勢調査)			2005-2010における純転入者数 (単位：人、2010国勢調査)			(参考) 2010-2015における特別区からの 純転入者数(単位：人)			
	千葉県	特別区	計	千葉県	特別区	計	千葉市	さいたま市	横浜市	川崎市
合計(全年齢)	3,629	△1,452	8,351	5,916	314	19,033	△1,452	2,410	△496	6,941
15-17歳	108	△72	209	11	△91	141	△72	△50	△171	△58
18-21歳	571	△247	3,324	874	△246	4,788	△247	△235	△400	70
22-24歳	552	△428	2,042	805	△366	2,568	△428	△491	△1,380	△104
25-29歳	186	△983	△618	873	△721	884	△983	△741	△2,320	638
30-34歳	368	△385	177	828	196	2,571	△385	1,142	854	2,252
35-39歳	154	70	580	685	396	2,897	70	1,077	1,541	1,666
40-49歳	194	△204	395	581	△51	2,340	△204	327	△213	30
50-59歳	267	△237	△404	344	△39	303	△237	△143	△618	329
60-64歳	5	77	△226	△74	189	△259	77	114	35	264
65-69歳	133	211	120	51	188	135	211	148	183	247
70歳以上	1,091	746	2,752	938	757	2,665	746	1,262	1,567	1,607

【出典】「2010,2015年（平成22,27年）国勢調査」（総務省）に基づき作成

【千葉市への純転入者数（職業分類別）（図表 47）】

- 「専門的・技術的職業」「事務」「販売」において特別区への転出超過が拡大。一方、県内に対しては、幅広い職業で転入超過幅が縮小。
- 2005-2010年（平成17-22年）との比較では、「販売」の転出超過幅の拡大に加え、「事務」「専門的・技術的職業」が転出超過に転じたことにより、全体の転入超過数が大幅に減少。
- 近隣政令市との比較では、横浜市が本市と似た傾向を示しているが、人口規模の違いを踏まえると、本市の転出超過がより顕著。

【図表 47】千葉市への純転入者（職業大分類別）

転入元	2010-2015における純転入者数 (単位：人、2015国勢調査)			2005-2010における純転入者数 (単位：人、2010国勢調査)			【参考】 2010-2015における特別区からの 純転入者数(単位：人)			
	千葉県	特別区	計	千葉県	特別区	計	千葉	さいたま	横浜	川崎
就業者数	1612	△ 2507	1989	3832	△ 999	10084	△ 2507	55	△ 3086	4383
管理的職業	△ 60	△ 65	△ 248	90	△ 10	△ 85	△ 65	△ 46	△ 275	△ 98
専門・技術的	260	△ 1091	△ 558	768	△ 749	1143	△ 1091	△ 208	△ 1128	958
事務従事	97	△ 1151	△ 1045	847	△ 592	1929	△ 1151	△ 456	△ 213	873
販売従事	362	△ 393	353	562	△ 80	1730	△ 393	94	△ 366	704
サービス従事	342	25	1243	555	45	2107	25	141	289	723
保安職業	69	29	151	197	21	384	29	159	△ 3	103
農林漁業	△ 79	17	△ 171	△ 48	11	△ 127	17	4	16	19
生産工程	225	9	742	351	188	1006	9	90	290	414
輸送機械運転	107	25	183	90	62	214	25	78	135	91
建設採掘	123	41	541	53	112	500	41	124	136	223
運搬清掃包装	98	46	370	208	113	743	46	121	181	329
分類不能	68	1	428	159	△ 120	540	1	△ 46	△ 148	44

【出典】「2010,2015年（平成22,27年）国勢調査」（総務省）に基づき作成

【職種別有効求人倍率の推移（図表 48）】

- 2015年度(平成27年度)から2019年度(令和元年度)にかけて、全ての職業において有効求人倍率が増加、どの職種においても人手不足の度合いが強まる傾向にある。
- 事務的職業は、求職者数が求人数を大きく上回る一方、サービスの職業、保安の職業及び建設・採掘の職業では、求職者数が求人数を大きく下回る。
- 事務的職業の求人が少なく、技術系求人が多い一方で事務系求職者数が多い状況であり、需給のミスマッチが生じている。

更新

【図表 48】職種別求人倍率の推移 [千葉市]

	2015年度			2019年度			2015～2019計		
	求人数	求職者数	有効求人倍率	求人数	求職者数	有効求人倍率	求人数	求職者数	有効求人倍率
A管理的職業	827	806	1.03	1057	570	1.85	4,421	3,952	1.12
B専門的・技術的職業	46,360	18,461	2.51	49,136	18,372	2.67	237,725	89,864	2.65
C事務的職業	23,911	50,034	0.48	30,652	44,206	0.69	141,394	237,397	0.60
D販売の職業	35,576	13,980	2.54	29,585	9,472	3.12	152,874	57,397	2.66
Eサービスの職業	60,139	13,414	4.48	50,910	11,220	4.54	303,639	61,316	4.95
F保安の職業	19,657	1,077	18.25	19,327	926	20.87	110,198	5,109	21.57
G農林漁業の職業	1,123	644	1.74	1,089	568	1.92	5,798	2,844	2.04
H生産工程の職業	10,499	6,723	1.56	13,702	4,404	3.11	68,119	27,695	2.46
I輸送・機械運転の職業	9,111	5,038	1.81	13,820	3,650	3.79	57,490	22,628	2.54
J建設・採掘の職業	8,298	1,746	4.75	11,852	1,358	8.73	51,551	7,813	6.60
K運搬・清掃等の職業	27,699	15,911	1.74	29,621	15,845	1.87	161,656	80,923	2.00
分類不能の職業		6,450	0.00		14,388	0.00		45,672	0.00
総計	243,200	134,284	1.81	250,751	124,979	2.01	1,294,865	642,610	2.02

【出典】「千葉市の職種別求人倍率」（千葉労働局）に基づき作成

【千葉市への純転入者数（産業分類別）（図表 49）】

- 全ての産業で特別区への転出超過。
- 特に「情報通信業」で特別区への転出が顕著。そのほか、「金融業、保険業」、「学術研究、専門・技術サービス業」「製造業」「医療、福祉」なども特別区への転出超過が2005-2010年（平成17-22年）より拡大。
- 2005-2010年（平成17-22年）と比較すると、県内からは、多くの産業で転入超過が減少。中でも「製造業」「卸売業・小売業」で減少が顕著。
- 近隣政令市との比較では、横浜市が本市と似た傾向を示しているが、人口規模の違いを踏まえると、本市の転出超過がより顕著。

【図表 49】千葉市への純転入者（労働力状態・産業大分類別）

転入元	2010-2015における純転入者数 (単位:人、2015国勢調査)			2005-2010における純転入者数 (単位:人、2010国勢調査)			【参考】 2010-2015における特別区からの 純転入者数(単位:人)			
	千葉県	特別区	計	千葉県	特別区	計	千葉	さいたま	横浜	川崎
就業者数	1612	△2,507	1989	3832	△999	10084	△2,507	55	△3,086	4383
建設業	3	△29	484	75	114	650	△29	91	57	318
製造業	226	△261	△102	506	△107	339	△261	△37	△389	286
電気ガス	37	△17	△21	115	11	150	△17	△31	△28	△4
情報通信	51	△605	△407	152	△535	377	△605	△133	△1,202	133
運輸郵便	266	△68	277	189	137	658	△68	193	276	382
卸売小売	235	△230	496	579	△86	2028	△230	△52	△78	885
金融保険	49	△261	△212	134	△147	155	△261	△249	△861	△13
不動産	79	△84	△24	12	△46	92	△84	△31	△215	13
学術研究	48	△239	△41	279	△131	275	△239	△52	△450	261
宿泊飲食	180	△2	813	240	11	1407	△2	87	155	366
生活関連	84	△22	332	294	23	775	△22	20	△9	317
教育学習	△9	△108	98	160	△52	510	△108	14	△122	186
医療福祉	305	△354	192	412	△129	801	△354	9	222	565
他サービス	48	△82	168	232	28	686	△82	159	△58	347

【出典】「2010,2015年（平成22,27年）国勢調査」（総務省）に基づき作成

産業と人の流れ

産業と絡めた人の流れをまとめると、第一に、特別区への転出超過が顕著であることが特徴である。

その中心年代は30代前半までの若い世代であり、産業別では「情報通信業」「金融業・保険業」が多く、職業別では「専門的・技術的職業」「事務」が中心である。

なお、高度な産業集積を誇る東京都区部と密接な関連のある「金融業、保険業」や「学術研究、専門・技術サービス業」などにおける人材の流動については、転勤などある程度必然なものも相当程度含まれていると考えられる。

また、近隣政令市においても、特別区への転出超過は顕著に表れており、特に横浜市では本市と似た傾向にあることから、東京への人材流出は、東京都区部と周辺都市との構造的な関係性が背景にあると考えられる。

第二に、千葉県内からの転入超過が縮小傾向にある。これは本市以東、以南地域で人口減少が既に始まっていることが背景にあると考えられる。

以上からまとめると、都区部への転出超過は深刻な課題であるものの、本市より通勤距離の短い近隣政令市でも同様の状況が起きていることを踏まえると、むしろ居住選択としての優位性を高めること、すなわち働く人にとって住みやすい環境づくりを進めることが重要と考えられる。

また県内の周辺市町村との関係では、本市が魅力ある働く場を提供し続けることが重要であり、このことが周辺自治体の持続可能な都市経営にも影響を及ぼすものとする。

⑦ インバウンド・MICEの状況

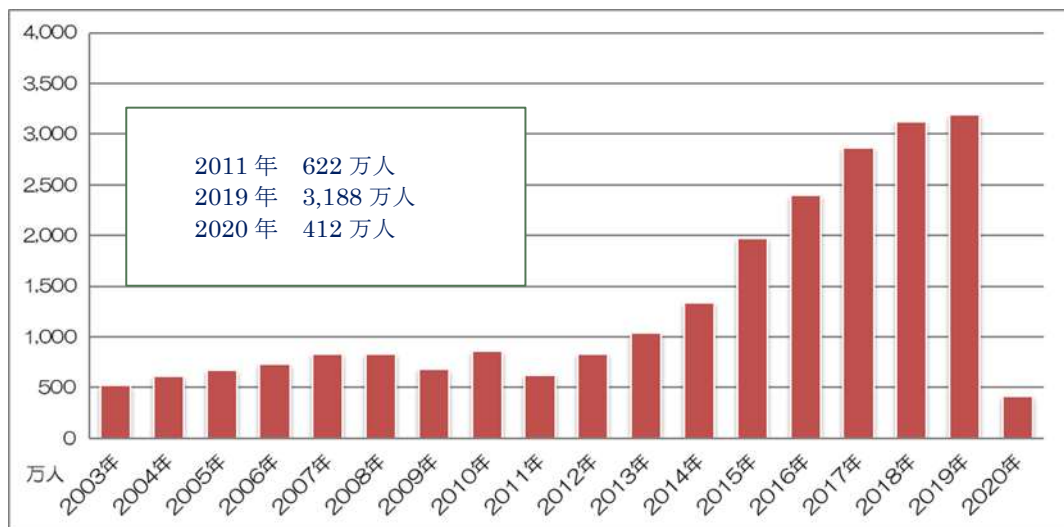
ここでは、交流人口の状況について確認するため、インバウンドの現状（観光客数）について把握し、分析を試みる。

【観光の現状（図表 50, 51）】

- わが国の訪日客数は、2011年（平成23年）以降、年々増加してきたところだが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国際的な移動制限により、2020年（令和2年）は大幅に減少した。（図表50）
- 本市の延べ宿泊者数は、2014年（平成26年）以降、2019年（令和元年）まで200万人泊以上で推移している。ただし、外国人については観光客数の増加ほど宿泊者数が伸びていない（図表51）

更新

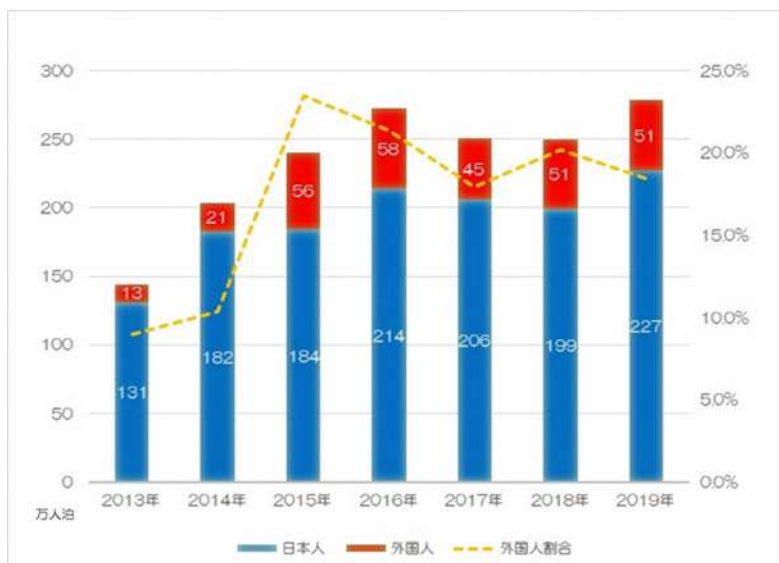
【図表 50】 訪日外国人観光客の推移 [全国]



【出典】「訪日外客数」（日本政府観光局）に基づき作成

更新

【図表 51】 日本人と外国人の延べ宿泊者数 [千葉市]



【出典】千葉市宿泊統計調査（千葉市）

【MICE 分野の現状（図表 52, 53）】

- 国際会議開催件数は、2016 年（平成 28 年）以降増加傾向にあり、近年 50 件以上で推移している。（図表 52）
- 幕張メッセの来場者数は 2016 年（平成 28 年度）には 650 万人を超え、近年概ね 700 万人に達している。（図表 53）

更新

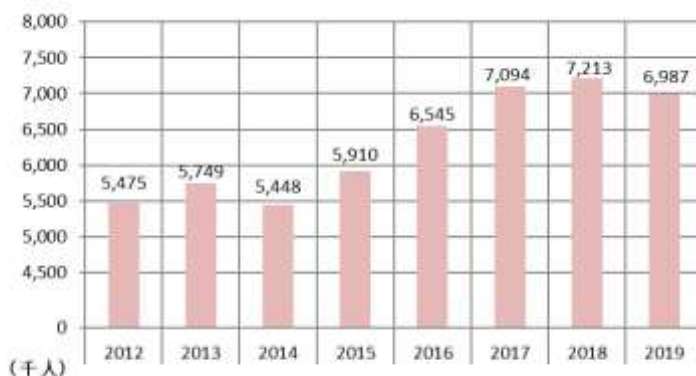
【図表 52】国際会議開催件数推移 [千葉市及び全国]



【出典】「2019 年（令和元年）国際会議統計」（日本政府観光局）に基づき作成

更新

【図表 53】幕張メッセ来場者数の推移



【出典】幕張メッセ利用実績

ポストコロナを見据えた観光施策の重要性

訪日外国人観光客は順調に増加し、本市においても、国際会議やイベント等に伴う外国人観光・宿泊の需要が高まりつつあったものの、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大が大きな影響を与えている。

このような中、感染症を機に落ち込んだインバウンドの回復・推進を図るためには、外国人観光客に魅力ある観光・宿泊先として選ばれ続けるための魅力創出や環境づくり、情報発信が必要である。

合わせて、ポストコロナを見据え、テクノロジーを活用した多様な開催様式にも対応できるMICE受入環境の整備や開催を促進することで、新たな価値を創出し、都市としての価値を高めていくことが重要である。

⑧ 新型コロナウイルス感染症拡大による影響と気候変動による災害リスク

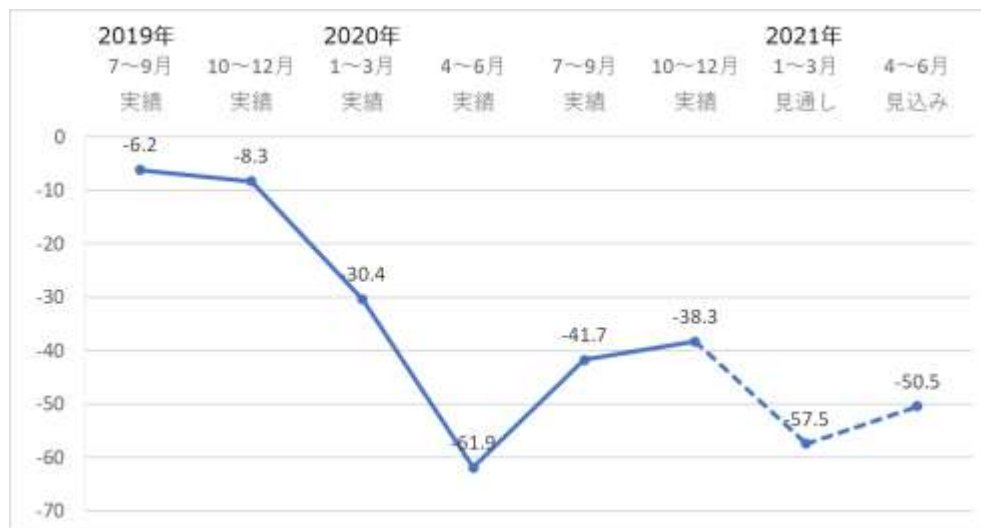
ここでは、新型コロナウイルス感染症拡大後の主に本市経済の状況、令和元年に発生した大規模台風・大雨による被害について把握する。

【市内企業の現状（図表 54, 55）】

- 市内企業の業況判断BSI及び有効求人倍率は新型コロナウイルス感染症の拡大以降、大きく下落した。

追加

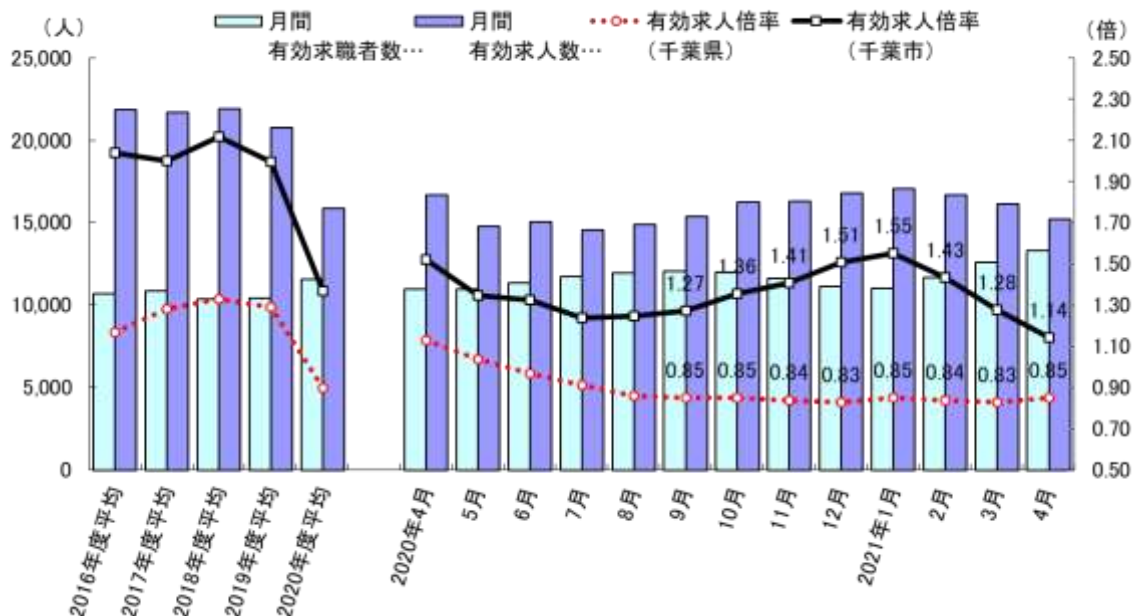
【図表 54】市内企業業況判断 BSI の推移



【出典】千葉市企業動向調査（令和2年度下期）

追加

【図表 55】有効求人倍率、求人・求職の推移



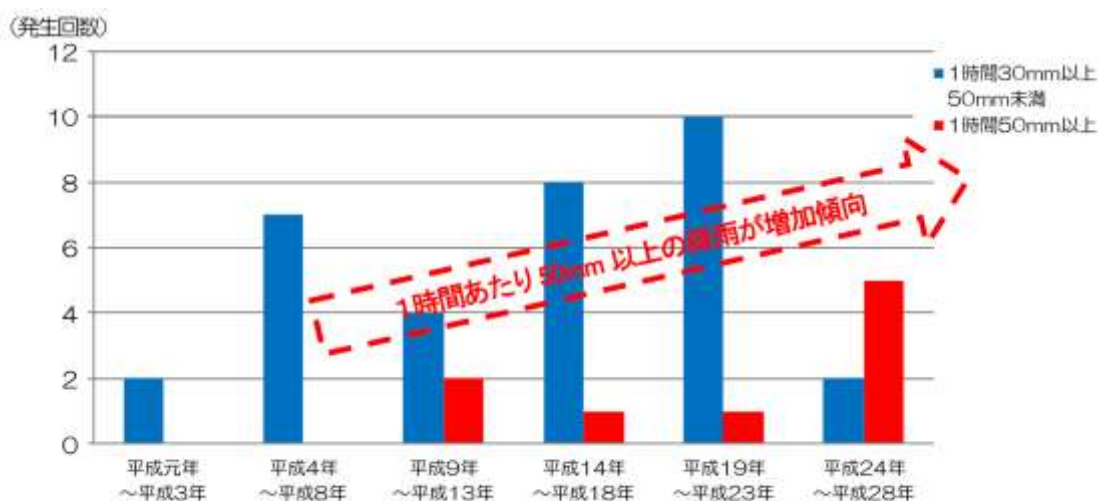
【出典】「最近の雇用失業情勢(令和3年4月)」(千葉労働局)に基づき作成

【大雨・強風の発生状況】

- 短時間強雨の発生回数は、長期的に増加している。（図表 56）
- 本市は、令和元年の台風・大雨により多大な被害を被った。
 - ・ 最大瞬間風速 57.5m/s（観測史上 1 位）
 - ・ 3 時間で 1 か月分の降雨量
 - ・ 強風・倒木による大規模長期停電（最大 94,600 軒、最長 20 日間）
 - ・ 大規模な通信途絶（停電による携帯電話の電波途絶、強風・倒木による固定電話網の寸断）、停電による断水
 - ・ 大雨によるがけ崩れ（98 か所、死者 3 人）、道路冠水（298 か所）、住家等浸水（115 軒）

追加

【図表 56】 1 時間降水量 30mm 以上及び 50mm 以上の年間発生回数（千葉特別地域気象観測所）



【出典】 千葉市雨水対策重点地区整備基本方針

新型コロナウイルス感染症、風水害への対応

業況判断 BSI は、新型コロナウイルス感染症の拡大以降大きく下落した。

今後、下落幅は一服する見通しであるものの、収束するまでは予断を許さない状況となっている。引き続き、感染拡大防止対策を徹底し、市民の健康と暮らしを守るとともに、ポストコロナ時代の新しい未来を見据えた社会変革にも的確に対応しつつ、地域経済の回復を図るための取組みを推進していく必要がある。

また、本市においても短時間豪雨の発生頻度は増加する傾向があり、令和元年の台風 15 号・19 号・10 月の大雨では本市のみならず県内各地において大きな被害を受けたことを踏まえ、ハード・ソフト両面から災害に強いまちづくりをより一層推進する必要がある。

(4) 東京圏における千葉市の独自性（まとめ）

ここまで本市や本市を含む圏域の実情を明らかにするため、「人口の動き」「人の流れ」「経済と産業の動向」の三つの観点から現状分析を行ってきた。

これらの分析からは、東京との関係性において、本市と東京圏の他の地域、他の政令市との違いが見えてきた。東京圏（＝一都三県）の中で“ちば”には他と異なる地域特性がある。

人の流れの独自性

特に人の流れという観点からは、本市には市内在勤者が多く、東京圏の他の政令市と比較して昼夜間人口比率が高いこと、千葉商圏の中心として高い商業拠点性を有していること、距離、交通アクセスの面で東京都心部とのつながりが薄く、東京方面からの流入が少ないこと等が明らかになった。

このことは、経済と産業の動向からも、サービス産業の従業者が全体の約85%を占める都市的な産業構造の中で、産業の域外収支を見れば「対事業所サービス」や「商業」の域外収支がプラスで域内だけでなく域外の需要も賄うなど、地域の拠点都市的性格を色濃く持っていること等の点で裏付けられる。

地勢的要因

本市は房総半島への玄関口に位置し、ターミナル駅である千葉駅は県内の交通の要衝となっているが、半島であるがゆえ、東京圏の他の政令市と比較して大都市としての後背地が限定されている。新幹線駅を擁し、広大な地域を後背地に収める他の2県や政令市とは、地勢的にも本質的な違いがある。

本市は東京圏が拡大する中であっても、その地勢的な影響等もあり、東京とは異なる商圏を形成し、独自の風土・文化を醸成してきた。その意味で、大都市となった今も、東京との関係性において他の東京圏政令市とは異なる色合いを持っている。

東京圏の中で独自性を有する「“ちば”共創都市圏」

本市は、東京湾に面した海辺と緑豊かな里山や谷津田をもち、その先には房総の山々と太平洋へとつながる九十九里浜が広がるなど、東京圏にありながらも豊かな自然資源を有する圏域内に所在している。

本市を含むこのような圏域の中で、本市や近隣市の多くの住民が、本市を就業の場として選択し、このような魅力ある資源を活かした「東京」とは異なる独自のライフスタイルを実現できているものと思料する。

東京圏の中で独自の性格を持つこの圏域を、「東京」でも「地方」でもない新しい価値観を共に創る「ちば共創都市圏」と位置付けるとともに、本市はそ

の中心都市として、本市以東、以南の地域を含む圏域を経済、雇用面でけん引する役割を担うものである。

このような中、地方制度調査会が「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申（令和2年6月26日）」において、人口構造の変化やインフラの老朽化等に対応するには、各主体の持つ情報を共有し、資源を融通し合うこと等により、地域の枠を超えて連携していくことの重要性を示すなど、広域連携の必要性が一層増大している。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、テレワークなど柔軟な働き方が進み始めており、これらの変化に呼応し、求められるライフスタイルなど新たな需要に応えていかなくてはならない。

このように、本市経済を取り巻く環境が大きく変化する中、本市の役割をしっかりと果たしながら、“ちば”のさらなる発展と成熟を目指していく。

3 千葉市の人口の将来推計と分析

(1) 千葉市の将来人口（2065年）の推計にあたって

① 推計結果

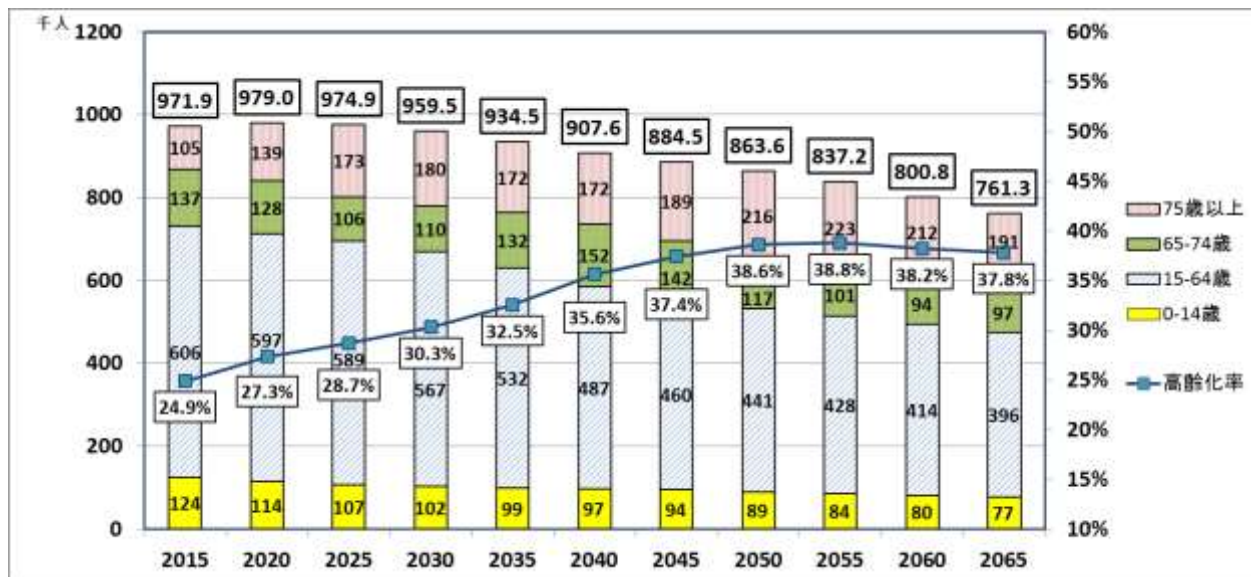
2018年推計を踏まえ、本市の将来人口（2065年）推計にあたっての基本的な認識を次のとおりとする。

なお、推計は国勢調査の結果に基づくため、2021年改訂では見直しは行わない。

【千葉市の将来推計人口（図表 57）】

- 人口減少、高齢化は不可避である。
- 老年人口（65歳以上人口）は、2050年に約333千人をピークとして減少に転ずる。老年人口比率（65歳以上人口比率）は増加を続け、2055年に38.8%をピークに減少に転ずる。
- 年少人口（15歳未満人口）は、2065年には約77千人となり、2015年の約124千人から約40%減少する。

【図表 57】 将来推計人口（2018年(平成30年)3月推計） [千葉市]



注：2015年（平成27年）は実績値

【出典】千葉市独自推計

(2) 人口の将来推計

① 合計特殊出生率（TFR）の設定

2(1)④の「合計特殊出生率に関する動向」で確認したように、合計特殊出生率は人の流出入、社会動態とも密接な関係がある。人口規模が大きく、人口の流出入が激しい本市のような大都市においては、市の単独施策により合計特殊出生率にインパクトを与えることは非常に困難といえる。合計特殊出生率の向上には、全国的な取組み、「雰囲気」の醸成が何よりも重要と考えるべきである。

本市の人口推計（2018年(平成30年)3月推計）では、合計特殊出生率は現在の水準が維持され将来にわたり概ね変化しない(上昇も下落もしない)、いわゆる中位推計の考え方をとっている。

人口の将来展望における合計特殊出生率の設定については、この中位推計によるシナリオを基準としながら、国の地方創生シナリオ2030年に1.80(国の希望出生率)、2040年には2.07(人口置換水準)となる推計)に連動させた推計を作成する。

これは、国の地方創生シナリオの設定は楽観的な印象は拭えないものの、国全体の合計特殊出生率は2005年(平成17年)の1.26で底を打った感があり、ある程度の上昇は期待できること、また、本市の少子化対策も国の施策と適切な連携を図り、基礎的自治体として最適な施策展開を進めることで、国全体の合計特殊出生率向上に寄与していくべきこと、という考えに沿ったものである。

そこで、本市の合計特殊出生率は、国の合計特殊出生率の概ね $\times 0.931$ 程度(2005年～2011年)(平成19年～平成23年)の比率の平均値)で推移している点を踏まえ、次の2パターンを設定する。

(パターン1) TFRは上昇しない(中位推計)
(パターン2) 国の地方創生シナリオと連動し、2030年に1.68(1.80 \times 0.931)、
2040年に1.94(2.07 \times 0.931)
まで上昇する(出生改善)

【図表 58】人口の将来展望におけるTFRの設定値

年	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
パターン1	1.35	1.34	1.34	1.35	1.35	1.35	1.35	1.36	1.36	1.36
パターン2	1.35	1.52	1.68	1.81	1.94	1.94	1.94	1.94	1.94	1.94

② 社会動態の設定

人口規模を長期にわたり維持していくためには、一定規模の社会増を維持することが望ましいことは、2（1）「千葉市と周辺都市の人口動態」等で示したとおりである。

そこで、本市の将来人口推計（2018年(平成30年)3月推計）で設定した人口シェアの推移を基準として、さらに2つのパターンを次のとおり設定する。

（パターンA）本市の将来人口推計で設定した人口シェアの推移（基準推計）

（パターンB）趨勢的社会増は周辺都市の人口減少により次第に縮小し、本市の社会増はゼロとなる（悲観シナリオ）。

（パターンC）東京方面への転出超過を抑制することで、基準推計に年500人程度の上乗せをする（施策投入シナリオ）。

悲観シナリオの考え方

事実上本市の人口の主な供給元となっている本市以東、以南の地域では、本市を上回る速度で人口減少が進んでおり、それらの地域に頼っている現在の状況に甘んじていては、社会増の規模も次第に縮小し、社会増減が均衡することも考えられる。悲観シナリオはそのような危機感に基づくものである。

施策投入シナリオの考え方

2（1）⑤「人口の転入元・転出先」では、本市の転入超過・転出超過の状況と本市周辺圏域の実情から、「拠点性を高め、ダム機能を発揮する」必要があると述べた。

そこで、東京方面への転出超過を抑制し、さらに人口の流入を促すことで、基準社会増に年500人程度の社会増上乗せを図るシナリオを作成する。

③ 推計の結果（総人口の推移）

①、②の設定に基づき、次の4つのケースについて、推計を実施した。

【図表 59】各推計ケースの設定

ケース	TFR	社会動態
出生中位/基準推計 (2018年(平成30年)3月推計)	パターン1 (TFR不変)	パターンA(基準推計) (2018年(平成30年)3月推計と同様の社会増)
出生改善/基準推計	パターン2(国と連動)	パターンA(基準推計)
出生改善/悲観推計	パターン2(国と連動)	パターンB(悲観シナリオ)
出生改善/積極推計	パターン2(国と連動)	パターンC(施策投入シナリオ)

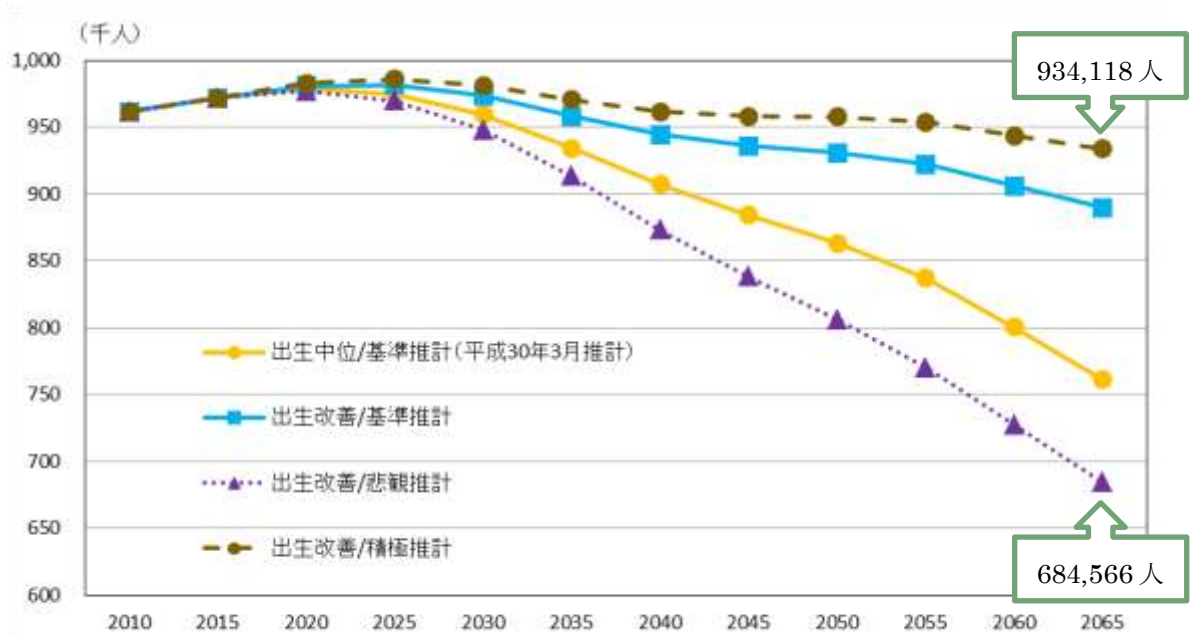
【各ケースの推計結果（図表 59）】

- 全てのケースにおいて、将来人口は減少する。
- 合計特殊出生率が回復しないケース（出生中位/基準推計）では、2065年の総人口は761.3千人となる。
- 合計特殊出生率が国と連動して回復するが、社会動態が均衡するケース（出生改善/悲観推計）は、4つのケースのうち最も少なくなる。他方、合計特殊出生率が国と連動して回復し社会増の増加も図るケース（出生改善/積極推計）では、2065年の総人口は934.1千人と最多となり、その差は249.6千人に達する。
- 年齢3区分別の人口比率をケース別に見ると、15歳未満人口比率が最多となるのは出生改善/積極推計であり、65歳以上人口比率（高齢化率）では出生中位/基準推計が最多となる。

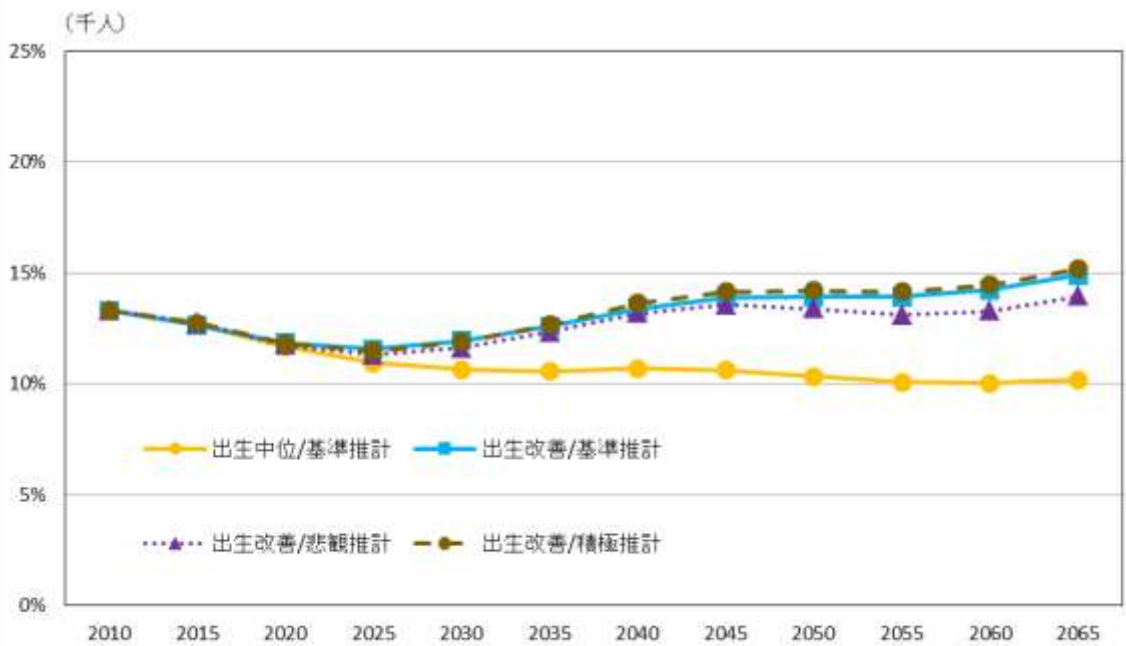
【図表 60】各ケースの推計結果比較（2065年）

ケース	2015年				2065年				
	人口 (千人)	15未満 比率	15-64 比率	65以上 比率	人口 (千人)	15未満 比率	15-64 比率	65以上 比率	
出生中位/基準推計 (平成30年3月推計) パターン1×パターンA	971.9	12.7%	62.4%	24.9%	761.3	10.2%	52.0%	37.8%	将来人口は3番目の高さ 年少人口比率は最小 高齢化率は最大
出生改善/基準推計 パターン2×パターンA					889.9	14.9%	52.8%	32.3%	将来人口は2番目の高さ 年少人口比率は2番目の高さ 高齢化率は2番目の低さ
出生改善/悲観推計 パターン2×パターンB					684.6	14.0%	50.9%	35.2%	将来人口は最少 年少人口比率は3番目の高さ 高齢化率は3番目の低さ
出生改善/積極推計 パターン2×パターンC					934.1	15.2%	53.2%	31.7%	将来人口は最大 年少人口比率は最大 高齢化率は最小となる

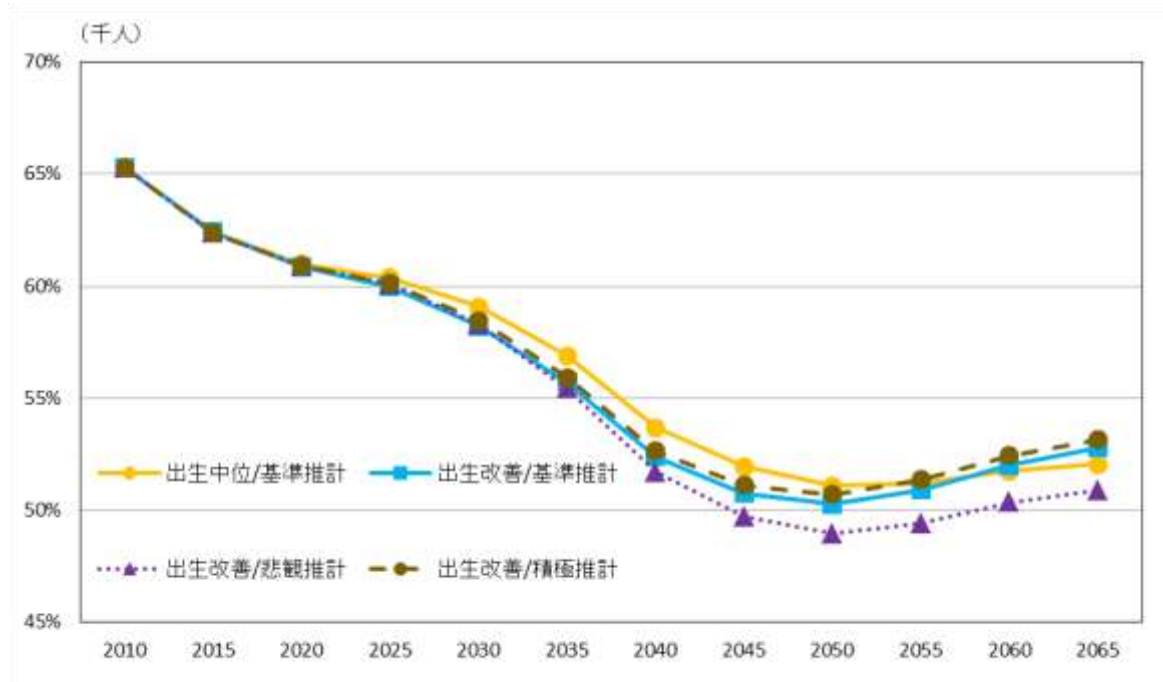
【図表 61】各ケースの推計結果（総人口の推移） [千葉市]



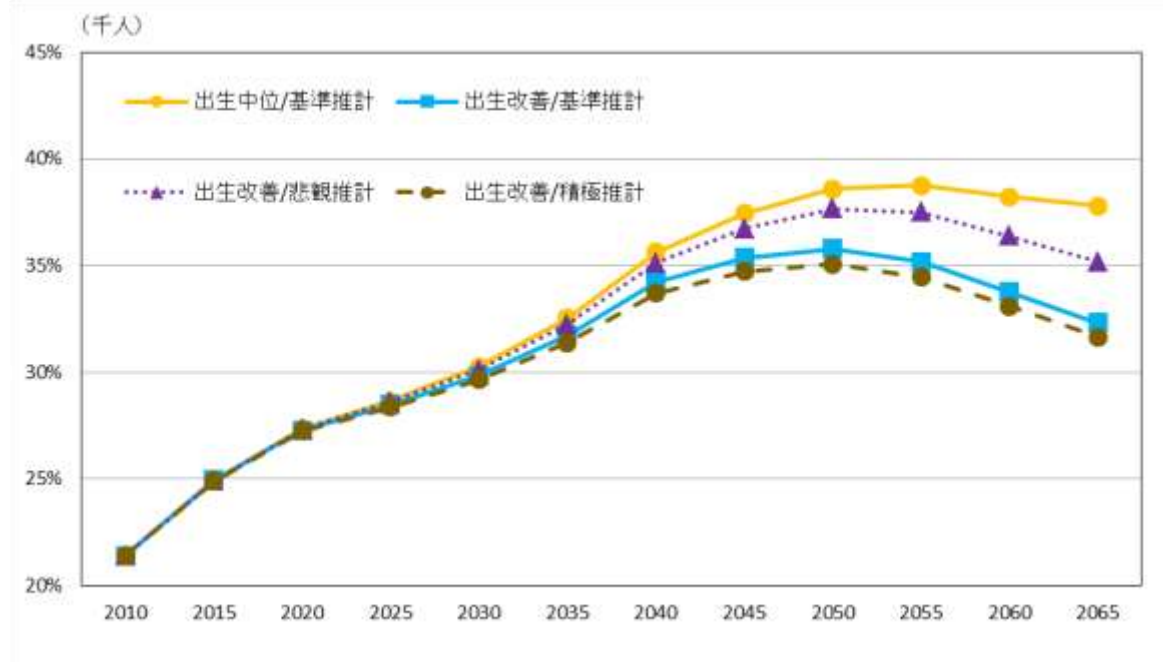
【図表 62】各ケースの推計結果（15歳未満人口比率の推移） [千葉市]



【図表 63】各ケースの推計結果（15～64 歳人口比率の推移）〔千葉市〕



【図表 64】各ケースの推計結果（65 歳以上人口比率の推移）〔千葉市〕



【図表 65】出生中位/基準推計（2018年(平成30年)3月推計）結果の概要 [千葉市]（単位：千人、％）

年	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
総人口	961.7	971.9	979.0	974.9	959.5	934.5	907.6	884.5	863.6	837.2	800.8	761.3
人口増加数	37.4	10.1	7.1	-4.1	-15.4	-25.0	-26.9	-23.1	-20.9	-26.4	-36.4	-39.5
人口増加率	4.0	1.1	0.7	-0.4	-1.6	-2.6	-2.9	-2.5	-2.4	-3.1	-4.4	-4.9
15歳未満人口	124.0	123.8	114.2	106.6	102.1	98.8	96.9	93.8	89.1	84.3	80.3	77.4
15～64歳人口	606.5	606.1	597.0	588.7	566.8	531.6	487.3	459.6	441.2	428.5	414.5	396.2
65歳以上人口	198.9	241.9	267.7	279.5	290.5	304.2	323.4	331.2	333.3	324.5	306.0	287.7
うち65～74歳	121.1	136.9	128.2	106.3	110.0	132.2	151.6	142.1	117.0	101.4	94.4	96.6
うち75歳以上	77.7	105.0	139.5	173.3	180.5	172.0	171.8	189.1	216.3	223.1	211.6	191.1
15歳未満人口比率	13.3	12.6	11.7	10.9	10.6	10.6	10.7	10.6	10.3	10.1	10.0	10.2
15～64歳人口比率	65.3	62.4	61.0	60.4	59.1	56.9	53.7	52.0	51.1	51.2	51.8	52.0
65歳以上人口比率	21.4	24.9	27.3	28.7	30.3	32.5	35.6	37.4	38.6	38.8	38.2	37.8
65～74歳人口比率	13.0	14.1	13.1	10.9	11.5	14.1	16.7	16.1	13.5	12.1	11.8	12.7
75歳以上人口比率	8.4	10.8	14.2	17.8	18.8	18.4	18.9	21.4	25.0	26.6	26.4	25.1

【図表 66】出生改善/積極推計結果の概要 [千葉市]（単位：千人、％）

年	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
総人口	961.7	971.9	983.1	986.1	981.5	970.8	961.8	958.1	957.8	954.2	943.9	934.1
人口増加数	37.4	10.1	11.2	3.0	-4.6	-10.6	-9.1	-3.6	-0.4	-3.6	-10.3	-9.8
人口増加率	4.0	1.1	1.2	0.3	-0.5	-1.1	-0.9	-0.4	0.0	-0.4	-1.1	-1.0
15歳未満人口	124.0	123.8	116.3	113.3	116.6	123.1	131.1	135.7	136.1	135.1	136.6	141.8
15～64歳人口	606.5	606.1	598.9	592.9	573.8	542.9	506.3	489.7	485.7	490.2	494.9	496.5
65歳以上人口	198.9	241.9	267.9	279.8	291.0	304.9	324.4	332.7	335.9	328.9	312.5	295.8
うち65～74歳	121.1	136.9	128.3	106.4	110.2	132.5	152.1	143.0	118.8	104.5	98.6	101.0
うち75歳以上	77.7	105.0	139.6	173.4	180.8	172.4	172.3	189.7	217.2	224.5	213.9	194.8
15歳未満人口比率	13.3	12.6	11.8	11.5	11.9	12.7	13.6	14.2	14.2	14.2	14.5	15.2
15～64歳人口比率	65.3	62.4	60.9	60.1	58.5	55.9	52.6	51.1	50.7	51.4	52.4	53.2
65歳以上人口比率	21.4	24.9	27.2	28.4	29.6	31.4	33.7	34.7	35.1	34.5	33.1	31.7
65～74歳人口比率	13.0	14.1	13.1	10.8	11.2	13.6	15.8	14.9	12.4	10.9	10.4	10.8
75歳以上人口比率	8.4	10.8	14.2	17.6	18.4	17.8	17.9	19.8	22.7	23.5	22.7	20.9

④ 推計の結果（行政区別の推移）

行政区別の推計結果と特徴は次のとおり。

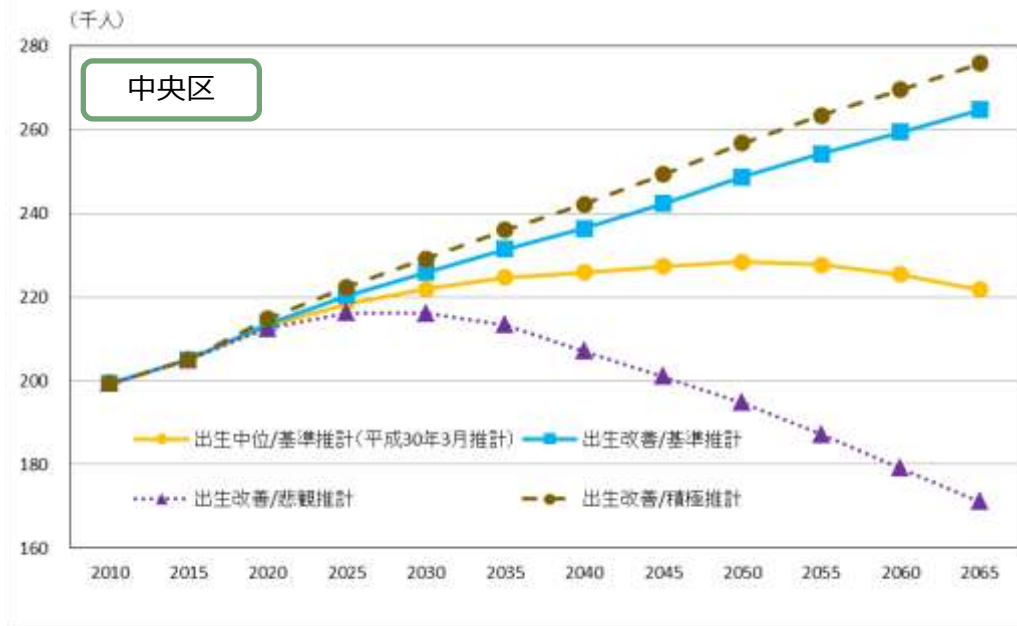
【（出生中位/基準推計 2018年(平成30年)3月推計）（図表67～73）】

- 中央区の人口は、2050年の約23万人まで緩やかに増加する。（図表67）
- 緑区の人口は、2030年の約13万人まで緩やかに増加する。（図表71）
- 他の4区は、減少を続ける。（図表68, 69, 70, 72）
- 高齢化率のピークは若葉区（2055年に44.5%）が最大となり、花見川区（2055年に41.9%）がそれに続く。（図表70, 68）

【（出生改善/積極推計）（図表67～73）】

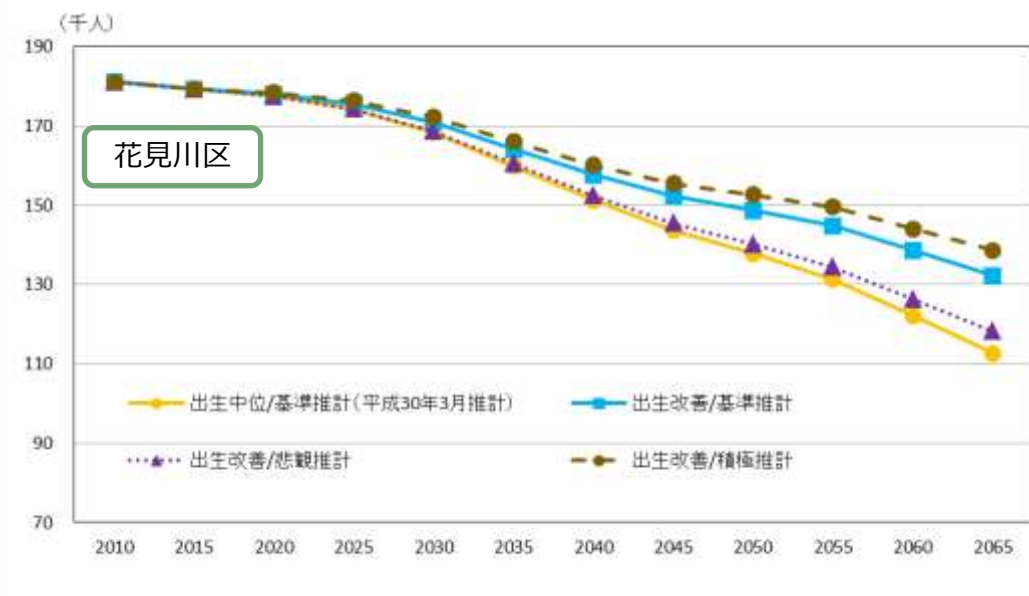
- 中央区の人口は、2065年の約27万人まで増加する。（図表67）
- 緑区の人口は、2065年の約14万人まで緩やかに増加する。（図表71）
- 稲毛区の人口は、2020年の約16万人をピークに減少に転じる。（図表69）
- 花見川区、若葉区、美浜区は減少が続く。（図表68, 70, 72）
- 高齢化率のピークは、若葉区で2050年40.7%、花見川区で2050年37.6%まで緩和する。（図表70, 68）

【図表 67】行政区別人人口推計結果 [中央区]



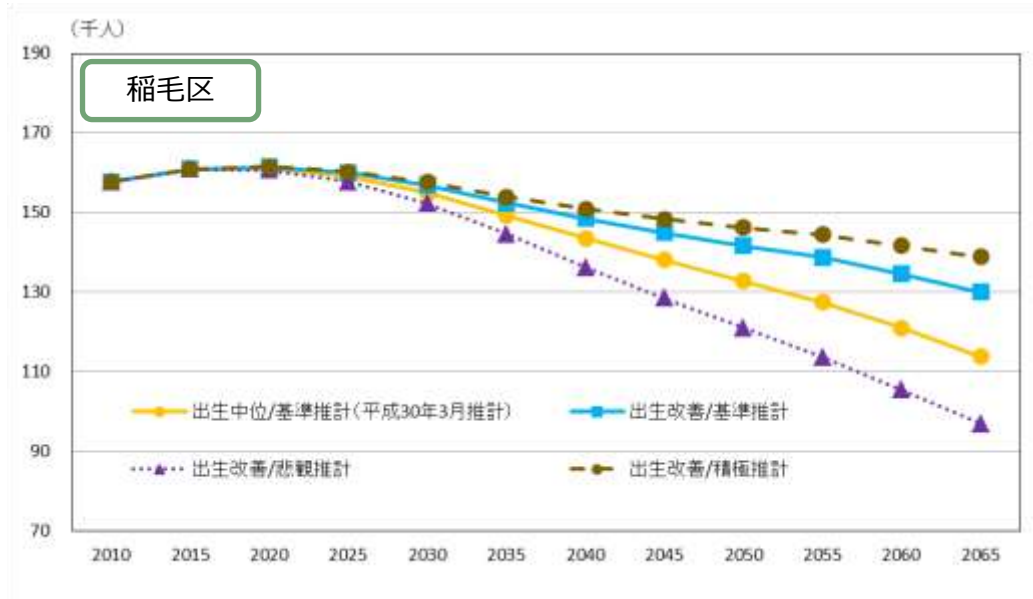
(単位：千人、%)		2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
出生中位 基準推計	人口	213.1	218.4	221.9	224.7	225.9	227.4	228.5	227.7	225.3	221.8
	高齢化率	23.6	24.2	25.6	28.1	31.4	33.7	35.4	36.4	36.6	36.5
出生改善 積極推計	人口	214.7	222.4	229.2	236	242.2	249.3	256.8	263.4	269.6	275.8
	高齢化率	23.5	23.9	25	27.1	29.7	31.2	32.2	32.4	31.8	30.7

【図表 68】行政区別人人口推計結果 [花見川区]



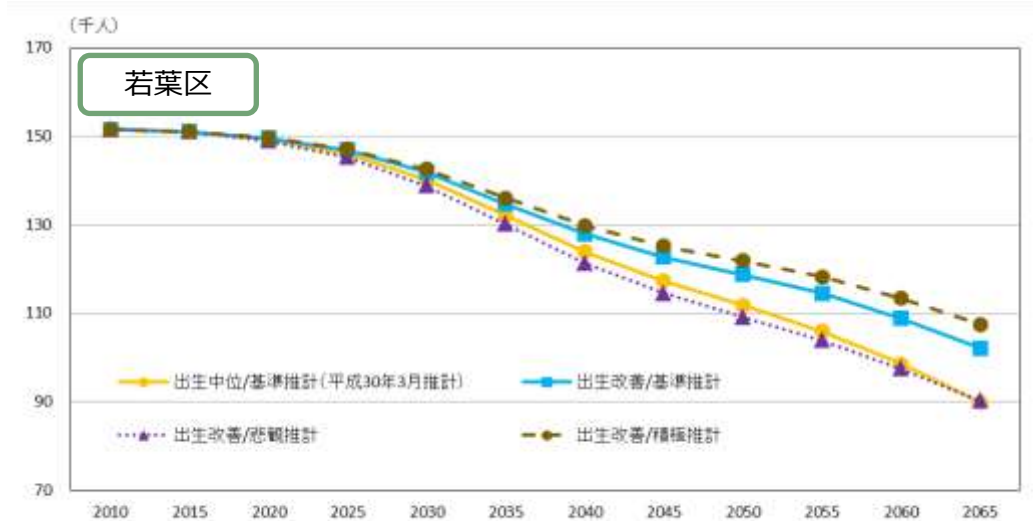
(単位：千人、%)		2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
出生中位 基準推計	人口	177.6	174.2	168.3	159.8	151.2	143.6	137.7	131.2	122.1	112.5
	高齢化率	29.8	31.3	33	35.3	38.5	40.1	41.5	41.9	41.1	40.4
出生改善 積極推計	人口	178.3	176.2	172.1	165.9	160.1	155.4	152.6	149.4	144	138.5
	高齢化率	29.7	30.9	32.2	34	36.3	37.1	37.6	37.1	35.4	33.5

【図表 69】行政区別人口推計結果 [稲毛区]



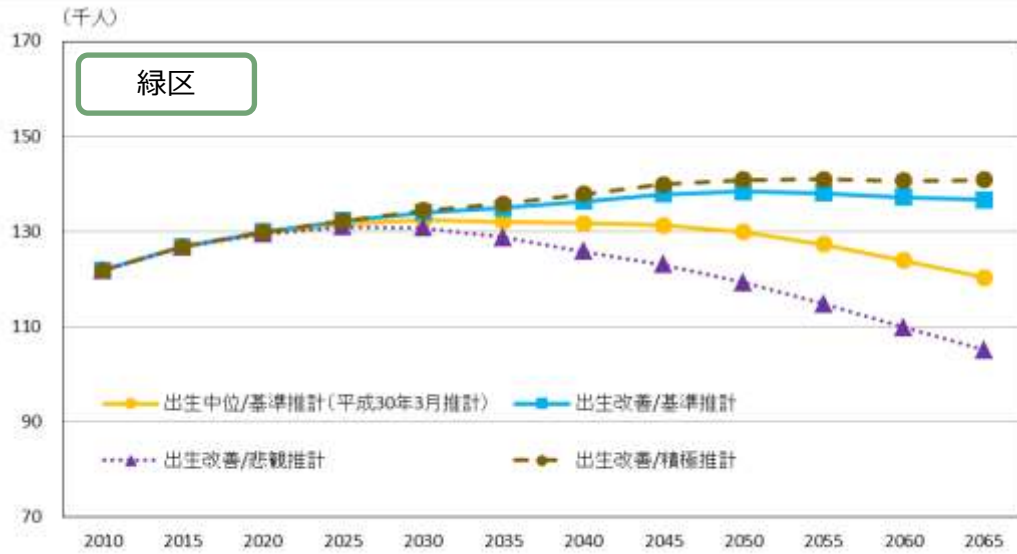
(単位：千人、%)		2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
出生中位 基準推計	人口	161.2	159.1	155.0	149.3	143.6	138.1	132.8	127.6	121.0	113.9
	高齢化率	27.8	29.5	31.0	33.1	36.3	38.3	39.6	39.9	39.6	38.9
出生改善 積極推計	人口	161.5	160.3	157.6	154.0	150.9	148.5	146.3	144.5	141.7	138.9
	高齢化率	27.8	29.3	30.5	32.1	34.5	35.7	36.0	35.6	34.3	32.6

【図表 70】行政区別人口推計結果 [若葉区]



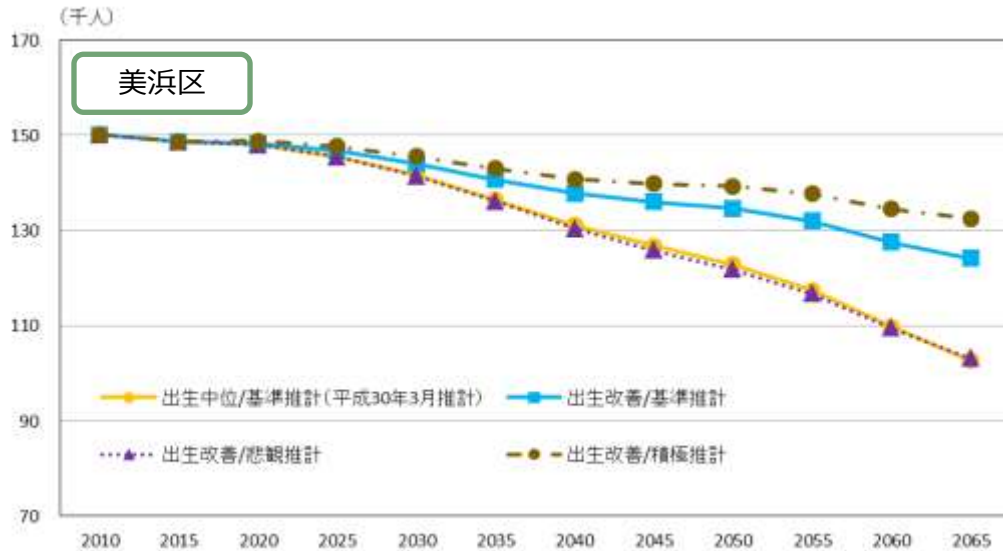
(単位：千人、%)		2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
出生中位 基準推計	人口	149.3	146.1	140.2	132.1	124.0	117.3	111.8	106.0	98.6	89.9
	高齢化率	33.3	34.9	36.4	38.2	41.3	43.0	44.2	44.5	44.0	43.1
出生改善 積極推計	人口	149.7	147.1	142.5	136.0	129.8	125.2	121.8	118.3	113.4	107.5
	高齢化率	33.3	34.7	35.8	37.1	39.4	40.3	40.7	40.2	38.8	36.8

【図表 71】行政区別人口推計結果 [緑区]



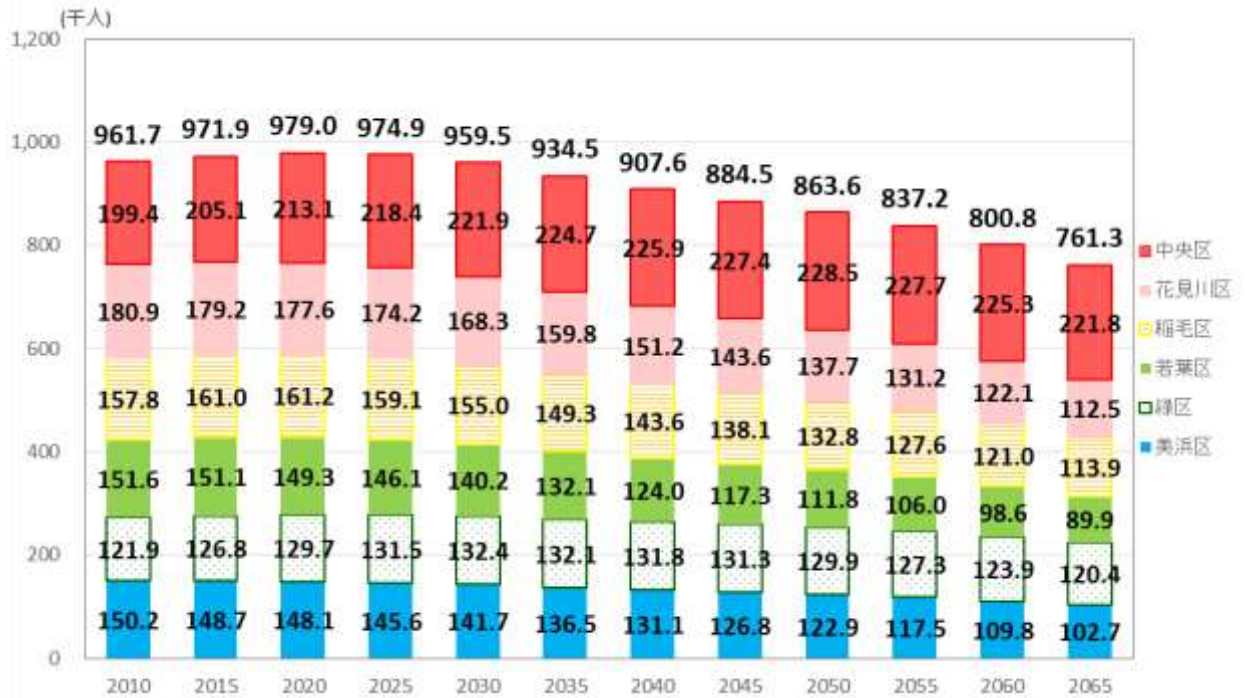
(単位：千人、%)		2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
出生中位 基準推計	人口	129.7	131.5	132.4	132.1	131.8	131.3	129.9	127.3	123.9	120.4
	高齢化率	23.1	25.1	27.4	29.7	32.6	34.2	35.0	35.0	35.1	35.5
出生改善 積極推計	人口	129.9	132.3	134.4	135.9	137.9	139.9	140.9	140.9	140.7	140.9
	高齢化率	23.0	25.0	27.0	28.9	31.1	32.1	32.4	31.9	31.3	30.8

【図表 72】行政区別人口推計結果 [美浜区]

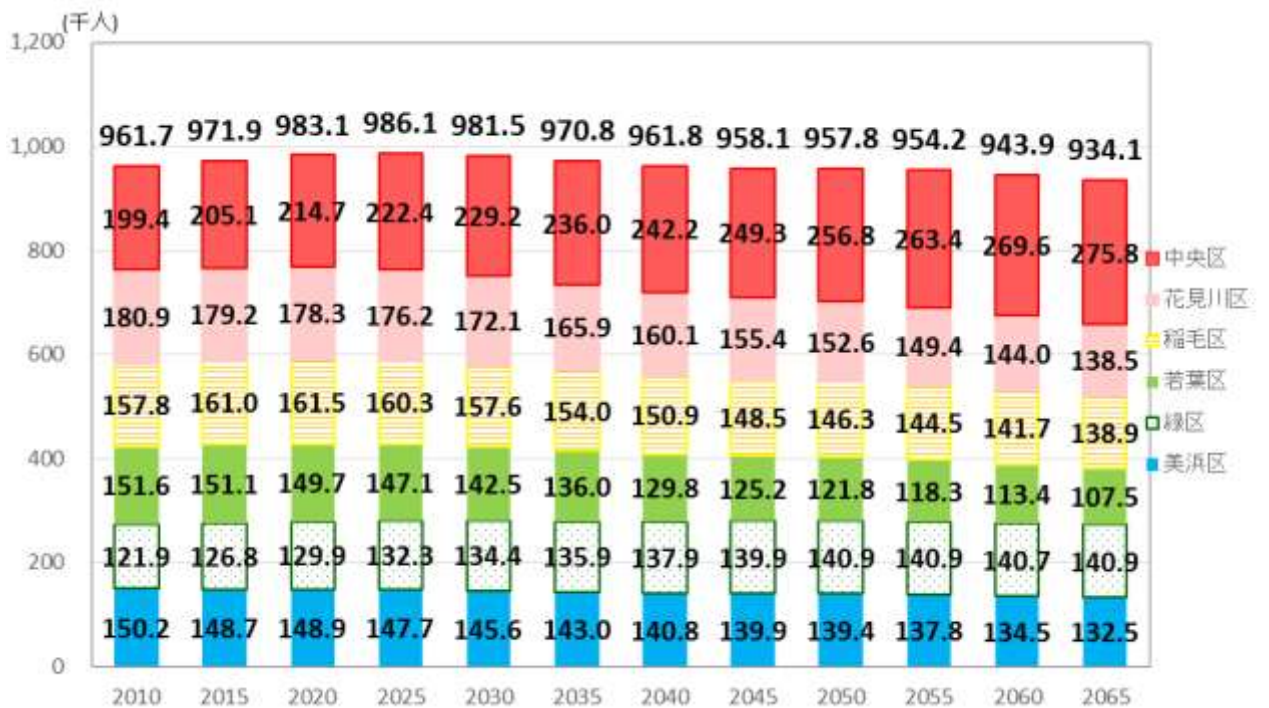


(単位：千人、%)		2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
出生中位 基準推計	人口	148.1	145.6	141.7	136.5	131.1	126.8	122.9	117.5	109.8	102.7
	高齢化率	27.0	28.4	30.3	33.2	36.6	38.5	38.8	37.4	35.2	34.5
出生改善 積極推計	人口	148.9	147.7	145.6	143.0	140.8	139.9	139.4	137.8	134.5	132.5
	高齢化率	26.8	28.0	29.4	31.7	34.1	34.9	34.3	32.2	29.2	27.3

【図表 73】出生中位／基準推計（2018年(平成30年)3月推計）と出生改善／積極推計の比較 [千葉市]



○合計特殊出生率が国の地方創生シナリオと連動するペースで上昇
 ○東京方面への転出超過抑制により年500人程度社会増を上乗せ



4 人口減少が千葉市の将来に与える影響

人口減少を取り巻く課題

そもそもなぜこれほどまで、人口減少が問題になるのか。

人口減少により生じる問題は、大きく二つに分けて考えられる。

一つには、人口減少に伴い労働力人口の減少や消費市場の縮小が想定され、経済活動へのマイナス要因となる点である。

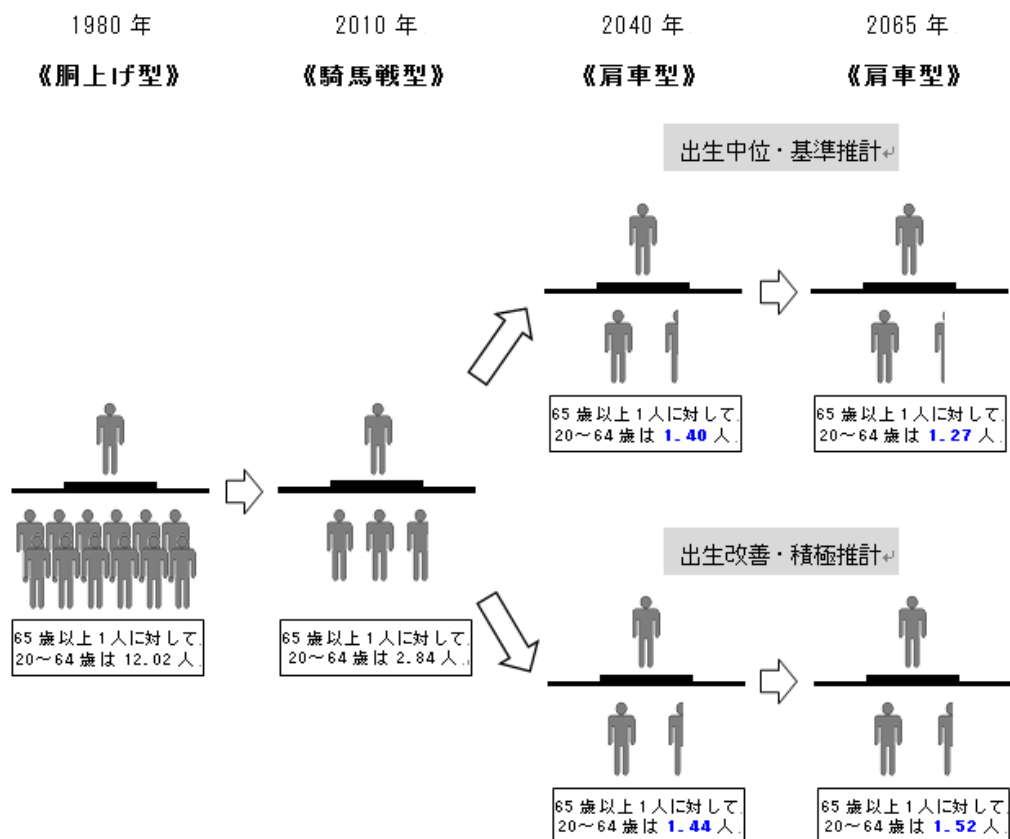
もう一つは、人口減少に伴い生じる人口構成の変化である。既に指摘したとおり、我が国そして本市の人口減少は、少子化、高齢化、生産年齢人口の減少を同時に伴う。このような年齢別の人口構成が大きく変化していくことで、社会保障費の増大と税収の減少による財政環境の悪化や、介護医療施設や人材の不足、社会問題としての高齢者単独世帯や空家の増加、集落の孤立や地域コミュニティの衰退等が引き起こされると想定されている。

さらにこれら二つは相俟って、地域の賑わいや活力の低下、本市と周辺圏域全体の地盤沈下、プレゼンス（存在感）の低下も懸念されているのである。

「肩車型社会」1.27人で1人の高齢者を支える社会

年齢別人口構成の変化を顕著に示すものとして、【図表 74】のような見方がよくされている。

【図表 74】 「騎馬戦型」から「肩車型」社会へ



2010年（平成22年）現在の状況では、65歳以上の高齢者1人に対する現役世代（20～64歳）の比は2.84人となっており、いわゆる「騎馬戦型」と呼ばれるバランスとなっている。

それが、出生中位・基準推計（2018年（平成30年）3月推計）に基づく2065年の状況をみると1.27人にまで減少する。出生改善・積極推計に基づけば、この値は1.52人とやや緩和されるが、「肩車型」と呼ばれる状況は続くものと考えられる。

同じく2065年における、全国値は1.24人（社人研）なので、本市の出生中位・基準推計（1.27人）では全国平均よりもやや緩和された状況が想定されている。

「肩車型」社会の到来は避けられないものとして、若者、女性、高齢者、障害者のさらなる労働参加や、アクティブシニアの活躍推進、健康寿命の延伸等により、それにより生じる影響を緩和する方向の取組みが求められる。

また同時に長期的視点では、合計特殊出生率の向上を図ることで、この年齢構成のアンバランスそのものも解消していく必要がある。

人口推計に基づく将来推計

ここでは、3「千葉市の人口の将来推計」で示した4つの推計結果に基づき、特に次の代表的な4つのテーマについて、人口減少が本市の将来に与える影響の推計を試みた。

- ・労働力人口、就業者数の減少
- ・高齢者単独世帯、空家の増加
- ・経済規模の縮小（市内総生産の低下）
- ・財政環境の悪化

ここで示す推計は、あくまでも、それぞれの数値・指標が「人口の推移に応じてどのように変化していくか」を推計したものであり、人口以外の基礎的な条件を原則固定している。例えば、市内総生産を決定するのは人口（労働力）のみではなく、消費や投資の動向、政府支出の変化、資本ストックや技術革新等様々な要素に左右されるものである。これらの全ての要素を考慮することは技術的に困難であるため、実施していない。

人口減少が前提となる社会においては、このような「人口以外の様々な要素」を改善していくことで、それにより生じる問題に対処することが重要である。そのような改善すべき要素を露わにするため、推計を行った。

(1) 労働力人口・就業人口

① 労働力人口・就業人口

就業者数は2030年までに全国で790万人減少する

厚生労働省の雇用政策研究会は、全国と47都道府県の2030年における労働力人口・就業者数のシミュレーションを行い、公表した。そこでは、「経済成長と労働参加が適切に進まないケース」において、2014年（平成26年）の就業者数と比較して、全国で790万人（約12.4%）減少するとしている。この大幅な減少は首都圏においても例外ではなく、特に千葉県では40.6万人（約12.9%）が減少すると推計しており、この減少割合は、首都圏で最大となっている¹⁸。

ここでは、厚生労働省が示した全国シミュレーションを基に、本市に置き換えて推計を行う。

【就業人口の将来推計（図表75,76）】

【推計方法】

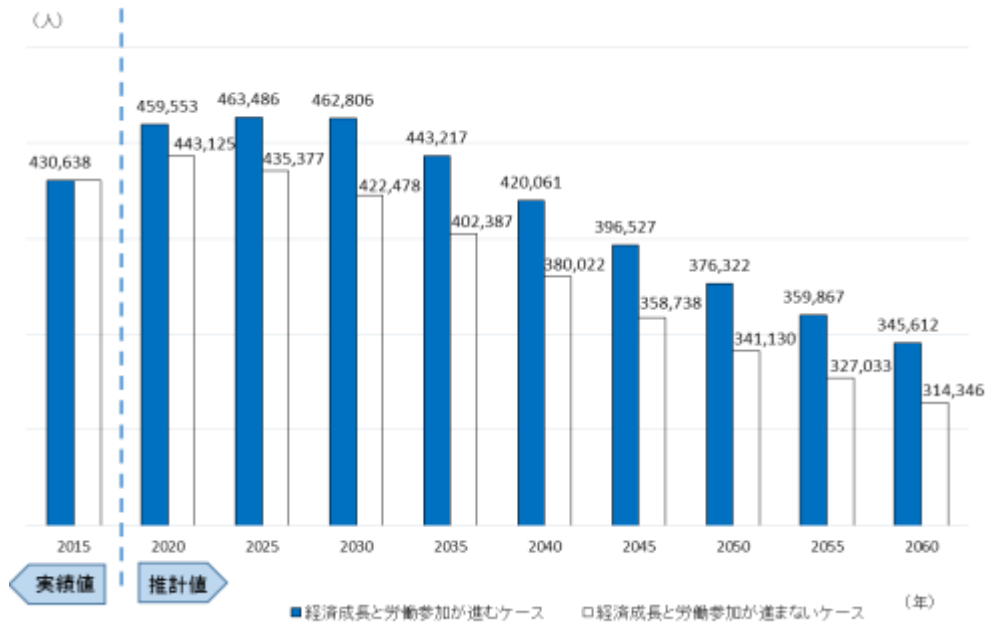
- 人口推計によって得られた男女別年齢階級別将来人口と、男女別年齢階級別労働力率、雇用政策研究会報告書（H26.2）による「経済成長と労働参加が進まないケース」と「経済成長と労働参加が進むケース」を使用）から推計。
- 本市の将来人口推計は「出生中位/基準推計」と「出生改善/積極推計」の2パターンを使用。

【結果】

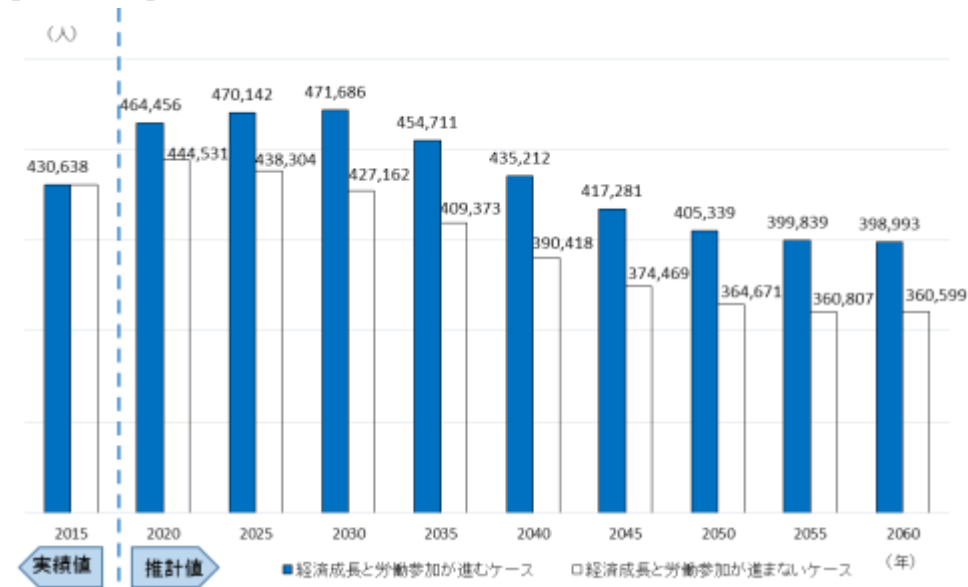
- 2060年時点の就業人口は最大84,000人程度の差が生じる。
- 出生改善/積極推計では、経済成長と労働参加が進んだ場合は、就業人口398,993人となり、経済成長と労働参加が進まない場合は、就業人口360,599人となる。
- 出生中位/基準推計では、経済成長と労働参加が進んだ場合は、就業人口345,612人となり、経済成長と労働参加が進まない場合は、就業人口314,346人となる。

¹⁸ 2015年（平成27年）12月1日 雇用政策研究会報告書 ～人口減少下での安定成長を目指して～

【図表 75】 就業人口（出生中位/基準推計による推計結果） [千葉市]



【図表 76】 就業人口（出生改善/積極推計による推計結果） [千葉市]



人口減少対策と同時に進めるべき労働参加

労働力人口の減少は、人口の減少とほぼ比例して進行する。ここでは、厚生労働省の雇用政策研究会が行った、「経済成長と労働参加が適切に進む／進まないケース」の2パターンに準拠して推計した。

この推計ケースは、政府の「日本再興戦略」を踏まえた高成長が実現し、かつ労働市場への参加が進むケース（前者）と、2020年まで一定程度の経済成長率を想定するが、2021年以降経済成長率はゼロ、かつ労働市場への参加が進まないケース（後者）を意味している。

2060年まで推計を進めると、就業人口は出生中位/基準推計でピーク時と比較して最大約29.1%の減少、出生改善/積極推計でも同じく最大約18.9%減少することが分かった。

労働参加が進むケース

近い将来訪れる労働力人口、就業人口の減少を最小限に抑え、経済成長の原動力を確保していくためには、女性、若者、高齢者をはじめとした更なる労働参加、働きやすさ、働き方改革を進めていく必要がある。

【図表 77】は、本市の年齢階級別の有業率を男女別に示したものである。いわゆる「女性のM字カーブ」については、15年前（2002年(平成14年)）より改善しているように見えるが、30歳以上の年代で下降線に向かう傾向は依然としてある。カーブの谷は30代前半から、30代後半へと移行しており、晩婚化・晩産化の傾向がより顕著になっているようにも取れ、女性が働きやすい環境の実現にはまだまだ多くの課題がある。

国が想定する「労働参加が進むケース」は、短時間勤務制度等の普及による出産・育児理由の離職の減少、男性の家事分担比率の上昇、保育所・幼稚園の待機児童解消等による、女性有業率の80%前後への上昇を想定している。

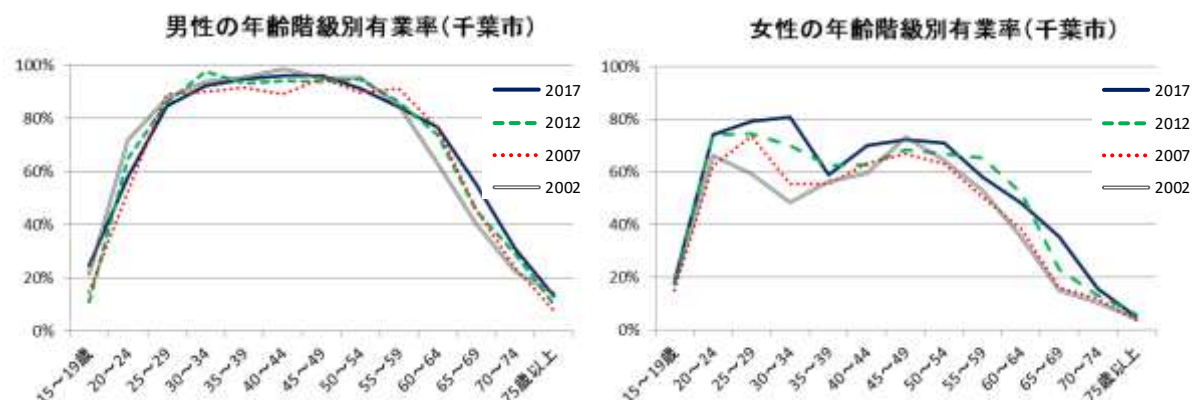
また、フリーター・ニート対策や高卒・大卒就職率の向上による若者の就業促進と、高齢者が働ける場の確保、ワーク・ライフ・バランス関連施策の推進も併せて前提とされている。

特に高齢者雇用では、70歳以上まで働ける企業の割合が千葉県全体で37.8%（全国7位）と高く、全国的には比較的整った環境がある¹⁹一方、【図表 77】の男性の有業率を見ると、60歳以上の層で有業率の上昇が殆ど見られない。

また、【図表 78】高齢者の就労意識によれば、8割を超える高齢者が就労意欲を示している一方、【図表 79】は、本市の65歳以上就業比率は2割であることから、さらなる就労支援により雇用のミスマッチの解消を図っていく必要がある。

このような全員参加型の社会の実現に向けては、求められる施策も多岐にわたる。本市のような圏域の核となる都市は、周辺都市との有機的な連携に立ち、「働きやすさ」や「働きがい」について、一層の創意工夫が求められている。

【図表 77】 年齢階級別有業率（男女別） [千葉市]

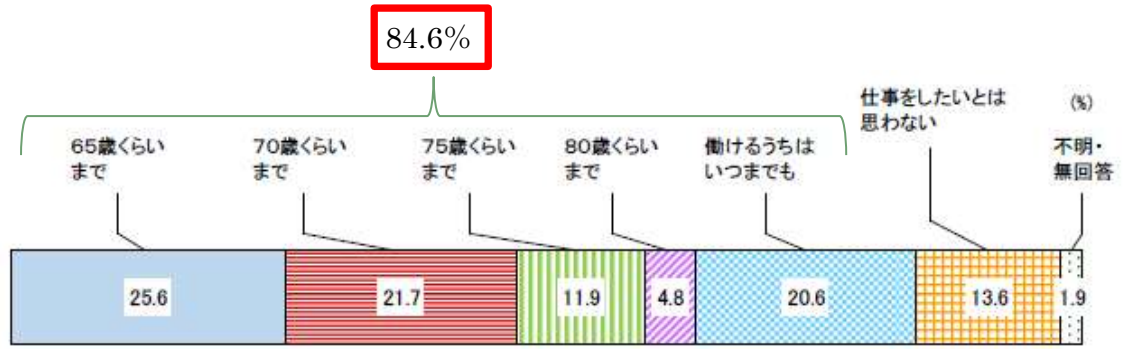


【出典】「就業構造基本調査」（総務省）に基づき作成

¹⁹ 2021年(令和3年)1月8日 厚生労働省千葉労働局発表 2020年(令和2年)「高齢者の雇用状況」集計結果

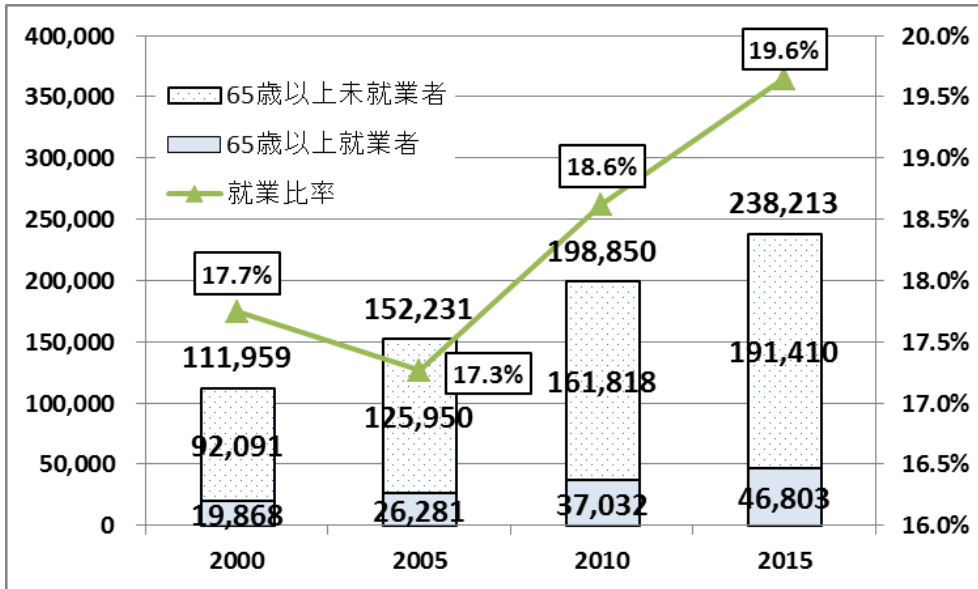
更新

【図表 78】 高齢者の就労意識 [全国]



【出典】 2020年（令和2年）版高齢者白書（内閣府）

【図表 79】 就業者数と就業比率の推移（65歳以上） [千葉市]



【出典】 「国勢調査」（総務省）に基づき作成

(2) 高齢者単独世帯・空家の推計、地域コミュニティ

① 高齢者単独世帯数の推計

高齢化の進展と同時に増加が予想される高齢者単独世帯数を推計する。

【高齢者単独世帯数の推計（図表 80）】

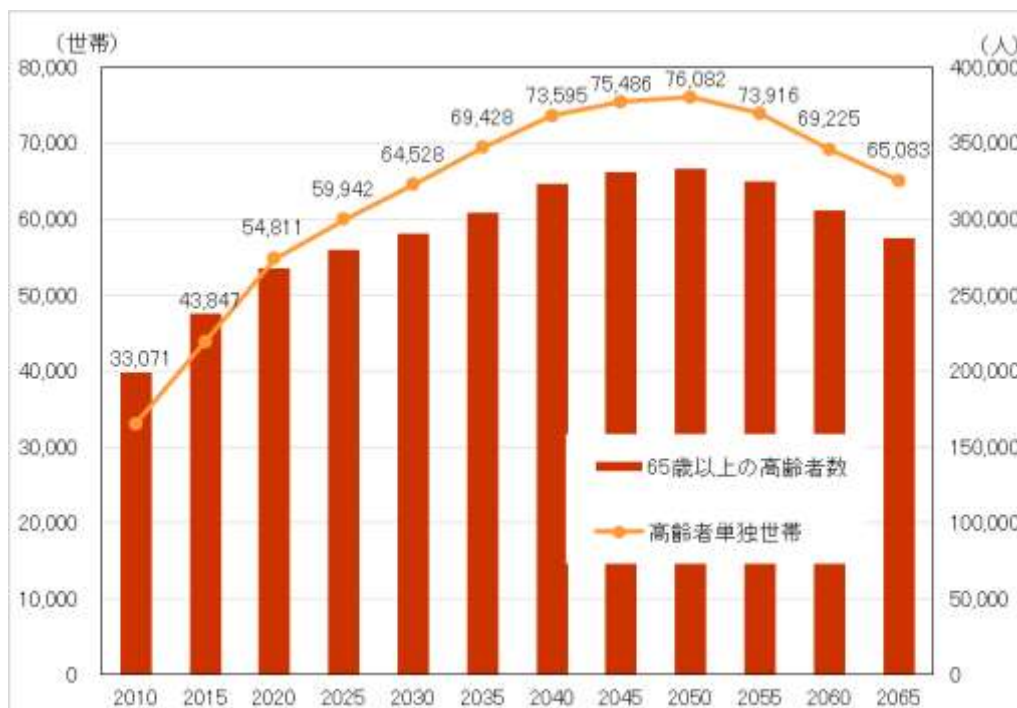
【推計方法】

- 人口推計により得られた男女別年齢階級別将来人口と、将来における単独世帯の割合（社人研）から推計する。
- 2015年（平成27年）までは国勢調査による実績値、2020年以降は各年の高齢者人口（65歳以上人口）に、高齢者単独世帯割合の仮定値を乗ずる方法で推計した。
- 将来の高齢者人口は各推計パターンに大きな差が見られないことから、出生中位/基準推計（2018年（平成30年）3月推計）を使用している。

【結果】

- 高齢者人口のピークである2050年まで増加を続ける。
- ピーク時には、2015年（平成27年）対比で、約1.74倍となると予想される。

【図表 80】 高齢者単独世帯数の推計 [千葉市]



【出典】「国勢調査」（総務省）、「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）及び「2018年推計」より千葉市推計

高齢者単独世帯への対応

高齢者単独世帯は、全国的にも特に都心部で急速な増加が予想されており、幸町団地や花見川団地等の大規模団地を複数擁する本市も例外ではない。

いわゆる「孤独死」が社会問題となって久しいが、高齢者の社会的な孤立は、例えば振り込め詐欺や悪徳商法等の温床となりかねないことや、「生きがい」を失ってしまうことによる高齢者の健康面への影響も危惧されている。

これらを未然に防止するために、地域包括ケアシステムの構築・強化により、地域に関わる様々な主体による見守り等の機能を高め、誰もが安心して暮らし続けられる体制の構築が求められる。

② 空家数の推計

本市における空家の状況は次のとおりである。

更新

【図表 81】空家の状況 [千葉市]

年次	住宅総数	居住世帯 あり	居住世帯なし (単位：件)			
			空家			一時現在 者のみ/ 建築中
			賃貸用 売却用	二次的 住宅※	その他	
2003年	407,800	345,900	40,400	4,900	13,400	3,200
2008年	429,060	371,100	40,300	1,350	12,600	3,710
2013年	457,190	402,110	36,280	690	15,700	2,410
2018年	478,900	420,400	41,600	400	15,800	600

※ 二次的住宅：別荘、セカンドハウス等

【出典】「住宅・土地統計調査」（総務省）に基づき作成

「空家」のうち特に「その他」の住宅は、賃貸用・売却用として市場に出回っておらず、二次的住宅としての利用もされていないものであり、「空家問題」が生じる可能性があるため特に注視する必要がある。

なお、2017年度（平成29年度）に行った実態調査の結果、本市全域における空家候補数は、戸建住宅が2,299戸、共同住宅が72棟となっており、立地としては中央区が、構造としては木造がそれぞれ多く、老朽危険度の判定においては危険度の低い「利活用の検討が可能」な空家候補が9割を占めている。

空家問題

空家は、維持管理が行われず長期間放置されると、倒壊の危険性が高まるほか、風景や景観を害し、不法投棄や悪臭の発生、さらには放火や不法侵入など地域の防犯機能も低下させてしまう。また、空家が増え続け、非効率な土地・住宅利用の状況が続けば、地域全体の活力が失われることにもなりかねない重要な問題である。

ここでは、人口減少に伴い生じる空家（持ち家世帯の居住者が死亡し、活用・除却がされなかった場合に生じる空家）を、仮定値を置いた上で、本市の人口推計と連動させて推計する。

【「その他空家」の将来推計(図表 82)】

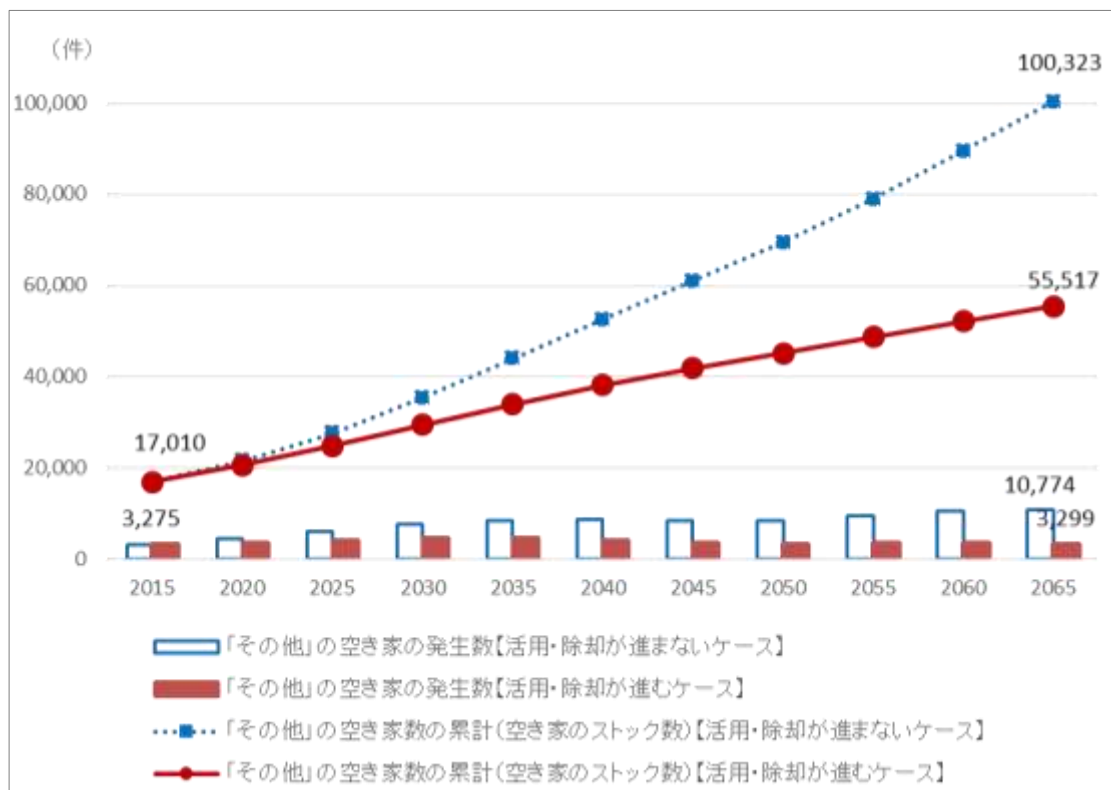
【空家（「その他」の空家）の推計方法】

- 住宅・土地統計調査（総務省）による空家数（「その他」の空家）を最大値として捉え、これと人口推計により得られた男女別年齢階級別世帯数、将来における生残率（社人研）、活用・除却される割合から、空家の累計総数（空家ストック）を推計する（なお、いったんストックとなった空家が後年除却されることも考えられるが、本推計ではカウントしていない）。
- 2013年（平成25年）の実績値（15,700件）から、2015年（平成27年）時点での空家数を最近の傾向を踏まえて推計し、2015年（平成27年）（17,010件）を基準として、新規発生数を加算していく。
- 活用・除却される割合は、活用・除却が進まないケース（現状水準（25%）維持ケース）と、進むケース（2060年に75%まで上昇）の2パターンを仮定する。
- 人口推計は、ケースによる差異が殆どないため、出生中位/基準推計を使用。

【結果】

- 活用・除却が進まないケースでは、2065年までに、最大100,323件の空家が発生する。ストック数は2015年（平成27年）対比で、約5.9倍となる。
- 活用・除却が進むケースでは、2065年までに55,517件の空家が発生する。ストック数は、2015年（平成27年）対比で、約3.3倍となる。

【図表 82】空家のうち「その他の住宅」（ストック）の推計 [千葉市]



空家問題への対応

将来的に空家の増加が見込まれる中、喫緊の課題としての「空家問題」に的確に対応することはもとより、人口減少に伴う都市構造の緩やかな変化、すなわち集約型都市構造の実現に向けたまちづくりのためにも、空家の数や割合を抑える取組みは欠かせない。

具体的には、空家の発生を予防するとともに、良質な空家の利活用や跡地活用など、空家を「生きた資産」へと転換する取組みを促進するほか、管理不全な空家については発生防止と解消に向けた適切な対応を図るなど、様々な取組みを関係機関との連携・相談体制の強化により進めることが必要である。

③ 地域コミュニティの衰退

定量的な推計は行わないが、人口減少・少子超高齢社会における「地域コミュニティの衰退」も、無視できないテーマである。

都市部における地域コミュニティは、「日中に人がいない」「交流のきっかけとなる子どもが減少している」「住民の入れ替わりが頻繁」「集合住宅等の増加」等の要因により、既に旧来的な地縁によるコミュニティ活動が志向されなくなってきているとされている。人口減少と高齢化は、このような現状に対して、「担い手の不足」という形で追い打ちをかける可能性がある。

地域コミュニティには、町内会や自治会といった地縁による団体と、自主防災組織や消防団、お祭り等の実行委員会といった特定の目的による団体がある。これらは、生活に関する相互扶助や、伝統文化（お祭りや芸能等）の維持、地域の課題に対する意見調整といった機能を持ち、さらには行政との連絡、道路の補修・清掃も行うなど、地域における住民自治の主役を担ってきた。特に、災害発生時の被害軽減や、犯罪の未然防止等に、極めて重要な役割を果たしている。

このような地域コミュニティの担い手が減少することは、地域の安全、安心に対する「共助」の機能を低下させるほか、消防団の団員の減少など、防災力の低下に直結する懸念もある。また、①、②で触れた「孤独死」や「空家問題」に伴う防犯機能の低下といった問題に対しても、リスクを増大させる可能性が危惧される。

身近な活動拠点の提供や、市民協働事業の展開、情報提供等を通じて、市民がまちづくりに参加するきっかけを作ることで、地域コミュニティの衰退を防いでいく必要がある。

また、コミュニティのあり方が、地域・地縁によるつながりから、SNSなどを通じた情報交換などへと多様化しつつある点にも目を向けなければならない。地域コミュニティが果たしてきた役割を補完する、ICTを活用した新しい仕組みづくりについても、同時に進めていくことが重要である。

(3) 市内経済（市内総生産）の見通し

人口減少は、地域経済活動にも大きな影響を与えると考えられる。そこで、次のとおり市内総生産の推計を行った。

【市内総生産額の将来推計（図表 83）】

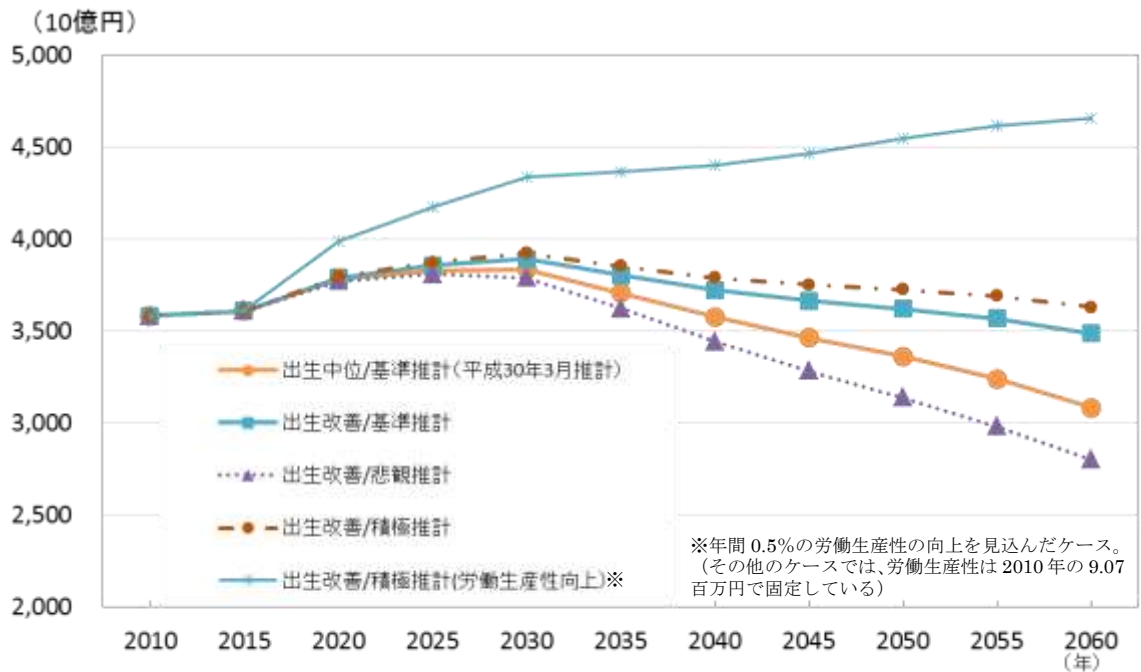
【推計方法】

- 支出側の固定価格表示（2011年（平成23年）価格）、労働生産性（2015年（平成27年）の8.86百万円で固定し、将来の労働生産性向上を見込まない）及び従業者数（人口推計により得られた男女別年齢階級別将来人口から推計）から、市内総生産額を推計する。

【結果】

- 出生改善/積極推計で最大となり、2060年3兆6300億円。
- 最小は、出生改善/悲観推計であり、2兆8,000億円まで落ち込む。

【図表 83】 市内総生産額の推移 [千葉市]



労働生産性が課題となる

各推計ケースの比較では、2020年を境に少しずつ差が広がり、将来の人口規模の違いにより、2060年には最大で約8,300億円の差が生じる。人口減少が市内経済規模に与える影響はそれほど大きい。

経済規模の維持には、労働生産性の向上が重要となる。仮に、年間0.5%程度の労働生産性の向上が維持された場合には、2060年で4兆6,580億円となり、労働生産性を固定させた場合と比べて約1兆円の差が生じることになる。

市内産業の労働生産性については、2(3)③「千葉市の産業構造（付加価値額と労働生産性）」でも触れたが、域内の総生産額を確保し、活力を一定規模維持するためには、労働生産性の不断の向上が求められる。

市内産業の生産性の向上を図るため、中小企業・小規模事業者のICT導入支援等により市内企業のデジタルトランスフォーメーション（以下「DX」という。）を促進することが求められる。

(4) 千葉市の財政へ与える影響

① 人口減少に伴う税収減

市財政の影響については、歳入・歳出両面への影響が考えられるが、ここでは、地方税収のうち市の基幹税である個人市民税の推計を行った。

【個人市民税額の将来推計（図表 84）】

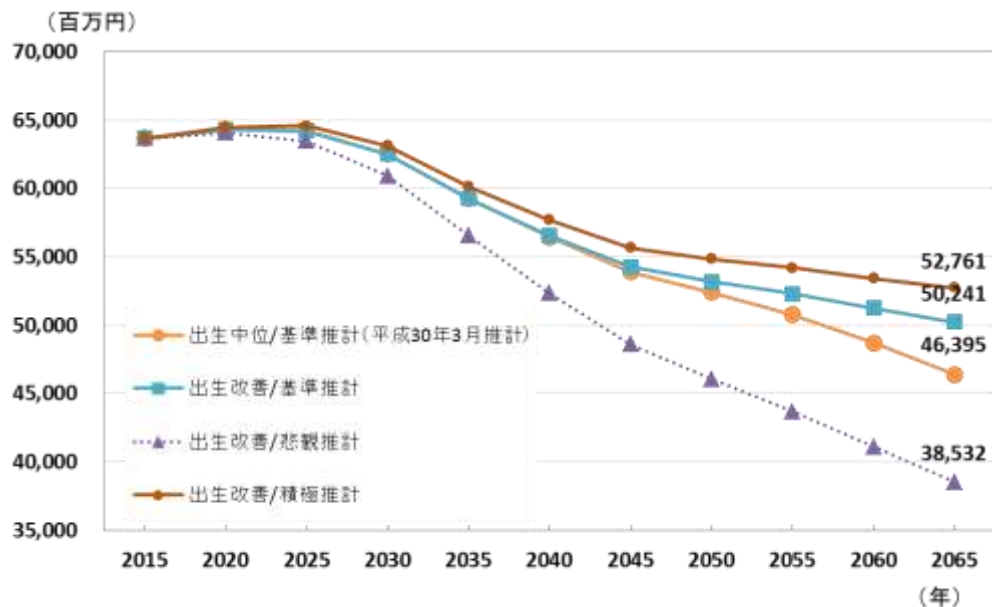
【推計方法】

- 人口推計による男女別年齢階級別人口と、年齢階級別の納税義務者割合及び一人あたりの個人市民税額から、将来における個人市民税額を概算する。

【結果】

- 個人市民税額は出生改善/積極推計で最大となり、2065年には約527億円。
- 最小は出生改善/悲観推計であり、約385億円まで落ち込む。

【図表 84】個人市民税額の概算 [千葉市]



【注記】個人市民税額は、2017年（平成29年）版「税務統計」を参考に推計

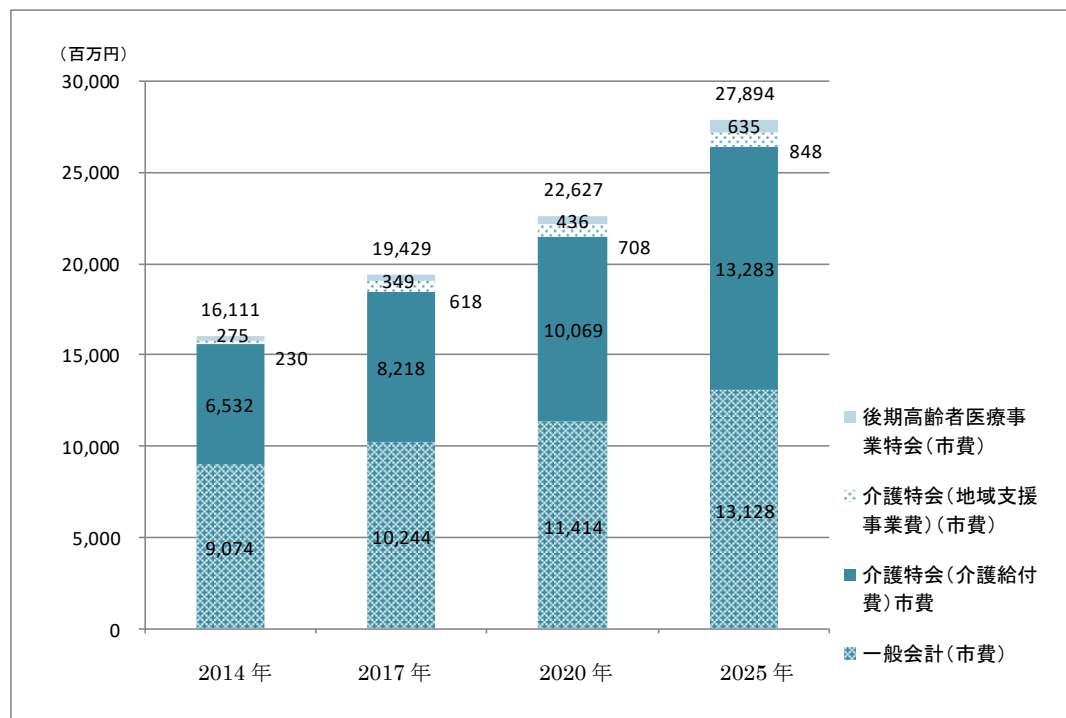
② 高齢化に伴う高齢者関係事業費の見通し

国や地方における将来の歳出増は、急速な高齢化の進展によるものと考えられる。特に本市では、今後年齢別人口構成のバランスが全国的にも急激に変化していくことは既に述べたとおりである。

2025年には団塊の世代が全て75歳を迎え、本市においても高齢化率は28.7%（出生中位/基準推計）となる。国全体で高齢者にかかる給付や事業費の大幅な増加が見込まれており、介護保険料の値上げなど高齢者自身の負担増にもつながる。

本市では、主な高齢者関係事業費について、市費ベースで2025年度には約279億円となる見込みを持っている。2014年度（平成26年度）比で約118億円増、約1.7倍となる見通しである。

【図表 85】 主な高齢者関係事業費の推計（市費ベース概算） [千葉市]



注：2014年度（平成26年度）は実績値、2017年度（平成29年度）以降は推計値。

人件費、事務費及び繰出金は除く。

【出典】千葉市中長期的な高齢者施策の指針（千葉市保健福祉局推計）

将来的な税収の見通しは厳しく、高齢化に伴う歳出増も避けがたい。限られた財源で最大の効果を挙げるために、創意工夫により施策の効果を高め、「選択と集中」を図っていくことが求められる。

5 千葉市が目指すべき人口の将来展望「ちばシナリオ」

3、4では、本市の人口の将来像と、それがもたらす結果を確認してきた。

3（2）③で示した各ケース（シナリオ）のうち、人口減少が最小限に抑えられ、人口減少がもたらす結果が各ケース中最善となる「出生改善／積極推計」は、次のようなケースである。

- 合計特殊出生率は、国の見通しに従い、2030年に1.68、2040年に1.94まで上昇する
- 社会動態は、毎年500人社会増を上乗せする

総人口は2065年で93万4千人が維持される
高齢化率は2050年にピーク（35.1%）を迎え減少に転じる

このケースの実現には、次のような視点が必要となる。

自然動態：合計特殊出生率の向上に着実に寄与していく

自然動態においては、国が「長期ビジョン」で示した見通しに従い、国全体の合計特殊出生率の順調な回復が求められる。

しかし、毎年多くの人口の流入・流出が生じる本市のような大都市において、単独の施策のみにより合計特殊出生率にインパクトを与えることは非常に困難であることは既に述べたとおりである。

本市としては、現在進めている子ども・子育て施策や、ワーク・ライフ・バランス等といった少子化対策や女性の活躍推進を、一つ一つ着実に進め、国による支援策等に適切に対応していくことで、合計特殊出生率の向上に寄与していくことが重要と考える。

また地方自治体単位での合計特殊出生率は、社会増と密接な関係があることも分析したとおりである。本市の居住地としての魅力を最大限に訴求していくことで、若い世代に選ばれる都市を目指していく。

社会動態：基準となる社会増に毎年500人程度の上乗せを目指す

社会増に対しては、果敢に挑戦していく必要がある。

「出生改善／積極推計」では、趨勢的な社会増に加え、毎年500人程度の上乗せを目指す必要がある。

社会動態における本市の弱みは、まず一つには、2（1）⑤で取り上げたように、“東京方面への転出超過”である。東京への流出を食い止めるため、人口の「ダム」

としての機能を発揮すると同時に、逆に東京都区部に向けては、居住地の選択肢としての本市の魅力を引き出し、定住促進を図る必要がある。

本市住民の定住意向について聞いた最新のアンケート調査では、「住み続けたい」あるいは「どちらかといえば住み続けたい」と答えた率が、71.5%に上った（※千葉県まちづくりアンケート 2019年(平成31年)3月）。

2（4）で述べたように、本市には、東京圏の中でも他地域とは異なる特徴がある。東京とは異なる本市でしか出来ない「職住のバランスがとれたライフスタイル」を提案し、これまで千葉に目を向けてこなかった層を呼び込むことで、圏域全体での人口の維持・増加を図っていく。

交流人口：産業振興と賑わいの創出

さらに本市は、交流人口の増加にも目標を持って取り組む。

本市経済はこれまでも、2（2）④で取り上げたように、千葉商圏の中心として周辺都市から流入する多くの交流人口により支えられ、通勤・通学先や、買い物の場、時にはイベントや体験観光など賑わいの中心として機能してきた。

2016年(平成28年)11月にはJR千葉駅の新駅舎が開業、2018年(平成30年)6月には駅ビルが全面開業し、人の流れが変わり新たな賑わいが生まれつつある。

また、東京2020大会オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、東京大会）の競技会場となった幕張新都心は、今後、日本全国さらには海外からの観光・インバウンドも望めるエリアとなる。

このような観光交流人口増の大きなチャンスを活かしながら、企業立地の促進や、市内産業の育成により、魅力ある就業の場を創出することで、通勤先としての交流人口の増加も図る。本市の持つ商業の中心、就業の場としての機能を将来にわたり維持・向上し、“ちば”の都市圏全体の経済的な発展に貢献していくことが求められる。

以上をまとめ、本市のまち・ひと・しごと創生における人口の将来展望「ちばシナリオ」を次のとおりとする。

人口減少・少子超高齢社会に果敢に挑戦し

「交流」と「共創」による自立した圏域を創り出す

～ “ちば” 共創都市圏の確立を目指して ～



千葉県まち・ひと・しごと創生
総合戦略（2021年度改訂版）
（原案）

2021年（令和3年） 月

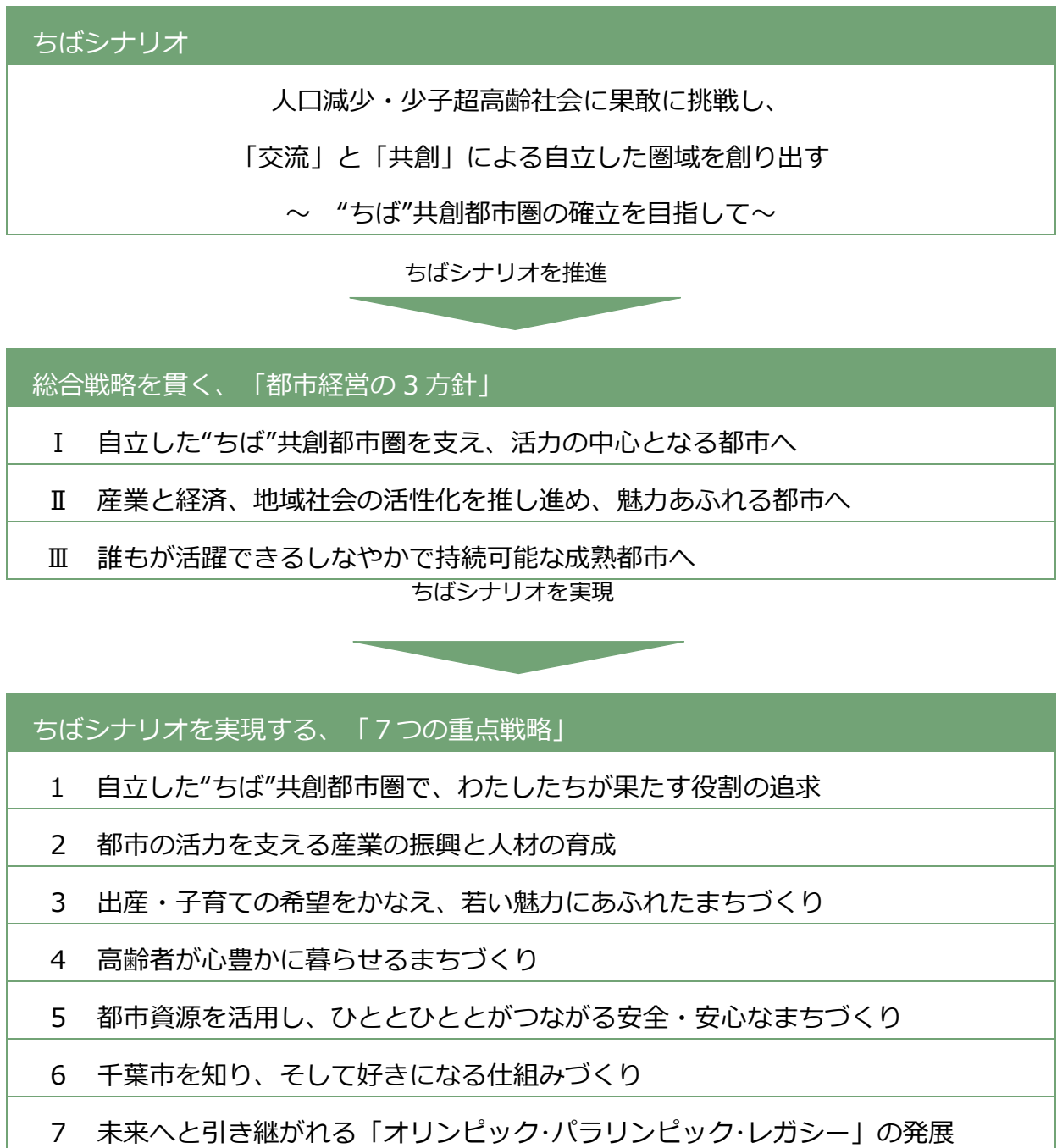
千葉県市

改訂案の確定時に要旨を追加予定

1 総合戦略の構成

人口ビジョンで示した本市が目指すべき人口の将来展望「ちばシナリオ」を推進するため、千葉市まち・ひと・しごと創生 総合戦略では、総合戦略を貫く、「都市経営の3方針」と、ちばシナリオを実現する、「7つの重点戦略」を示す。

< 千葉市まち・ひと・しごと創生 総合戦略の構成 >



2 総合戦略を貫く、「都市経営の3方針」

人口ビジョンで明らかとなった本市の課題、強み・弱み、独自性を念頭に、総合戦略の全体を貫く基本的な考え方となる目指すべき都市像を、3つの「経営方針」として示す。

都市経営の方針Ⅰ 自立した“ちば”共創都市圏を支え、活力の中心となる都市へ

[現 状 等]

- 本市は、県都であり政令指定都市であるとともに、県内有数の交通の結節点である。
- 本市の社会増は、主として県内他都市、特に県東南部からの流入により支えられてきた。
- 人口減少が将来にもたらす人口構造の変化や老朽化したインフラ等への対応は、持続可能な都市経営上の課題として、本市に限らず、全ての自治体が直面している。

[課題認識]

- 人口減少下においても活力を維持するため、市民が保有する遊休資産やスキル、既存社会ストック等を有効に活用していくことが重要である。
- 人口構造の変化やインフラの老朽化等に対応するには、多様な主体が所有する情報を共有し、資源を融通し合うこと等により、地域の枠を超えて連携していくことが重要である。
- 本市が単独で生活機能の維持・向上を目指しても限界があるため、圏域全体の活性化を図ることで、本市の活性化にも繋げる必要がある。
- 千葉商圏の核都市・中心都市として、本市のみならず、県東南部を支える雇用を創出し、活力の中心とならなければならない。

[方 針]

- 本市自身が、行政体制のさらなる効率化や地方創生の取組みを通じた地域の活性化を進める。
- さらに、周辺都市との連携を強化し、諸資源を最大限に活用し合うことで、「“ちば”共創都市圏」を形成し、総体としての都市機能の向上を目指す。

〔 現 状 等 〕

- 本市は、これまで千葉商圏の中心として県内の産業・雇用の中心を担っている。
- 人口ビジョンで示したように、今後本市の生産年齢人口、労働力人口は、減少を続けると予想される。
- 新型コロナウイルス感染症が、地域経済・市民生活に大きな影響を及ぼしており、対応の長期化が見込まれる中、社会経済活動を維持するための変化の渦中にある。

〔 課題認識 〕

- 地域活力を維持し、経済規模の縮小を防ぐためには、産業振興が不可欠である。
- これまでよりもさらに魅力あふれる都市へと成長させるためには、都市アイデンティティの確立や世界の観光需要の取り込み等が必要である。
- 社会経済情勢の変化の中、成長分野への投資や人材の移動を加速させることで好循環を生み出し、民間の力を最大限引き出す必要がある。
- コロナ禍における社会経済活動を支えるとともに、ポストコロナの新しい社会を見据え、さらなる成長を目指すため、テクノロジーを活用したスマートシティの推進に取り組む必要がある。

〔 方 針 〕

- 目下の地域経済の下支えを行うとともに、千葉商圏の産業・雇用の中心という強みを活かした、更なる産業集積と生産性の向上に取り組む。
- 東京 2020 大会を一過性のイベントとして終わらせることなく、「千葉市らしさ」を市の内外及び世界に向けて発信し続ける。
- インバウンド、集客プロモーションの視点から、東京 2020 大会競技会場地となった幕張新都心の国際競争力の向上と、地域資源の活性化を推進し、世界の観光需要を取り込む。
- 国家戦略特区による規制改革を推進し、ドローンや自動運転モビリティ等の未来技術を活用した新たなビジネスモデルを創出するとともに、意欲ある民間企業が創意工夫を如何なく発揮できる環境を整備し、地域経済の活性化を図る。
- 行政や民間の DX の推進などにより、多様な働き方の実現や生産性の向上を図る。
- これらの施策を有機的に連携させることで、これまでよりもさらに魅力あふれる都市へと成長させる。

〔 現 状 等 〕

- 本市の合計特殊出生率（2013-2017）は、1.34であり、国平均の1.43、県平均の1.36をやや下回っている。
- 団塊の世代が75歳以上となる2025年には、市民の約30%が高齢者となり、医療や介護の需要も一層増加することが見込まれる。
- 生産年齢人口の減少により、経済・社会活動の担い手の減少が見込まれる。
- 新型コロナウイルス感染症や令和元年の台風・大雨など、グローバル化による感染症リスクや気候変動に伴う風水害リスクの増大は、持続可能な社会の構築を困難にする要因となっている。

〔 課題認識 〕

- 保育所待機児童ゼロの継続、多様な保育需要への対応、子どもルームの整備・環境改善等、今後も施策を充実させていく必要がある。
- 超高齢社会を支えるまちづくりを進めるため、地域包括ケアシステムの構築・強化を図らなければならない。
- 性別、年齢、国籍、障害の有無などに関わらず誰もが活躍でき、多様な主体が連携する、多様性を活かしたインクルーシブな社会を構築していく必要がある。
- 「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すため、多様なステークホルダーとの連携・協力により、SDGsの達成に向けた様々な取組みを推進していく必要がある。
- 2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、脱炭素化の推進に取り組むとともに、風水害リスクや感染症リスクに対応可能な、しなやかで持続可能なまちづくりを進める必要がある。

〔 方 針 〕

- 経済、社会、環境の三側面に統合的に取り組み、SDGsの目標達成に寄与する持続可能なまちづくりと地域活性化を推進していく。
- 全国に先んじて人口減少・少子超高齢社会、多様性を活かしたインクルーシブな社会に対応する諸機能、システムを構築し、果敢に課題を解決するとともに、様々なリスクにしなやかに対応できる持続可能な成熟都市として、21世紀における大都市のモデルとなることを目指す。

3 ちばシナリオを実現する、「7つの重点戦略」

「都市経営の3方針」で示した都市像を基に、施策の「選択と集中」を図るため、ちばシナリオの実現に向けた、「7つの重点戦略」を示す。

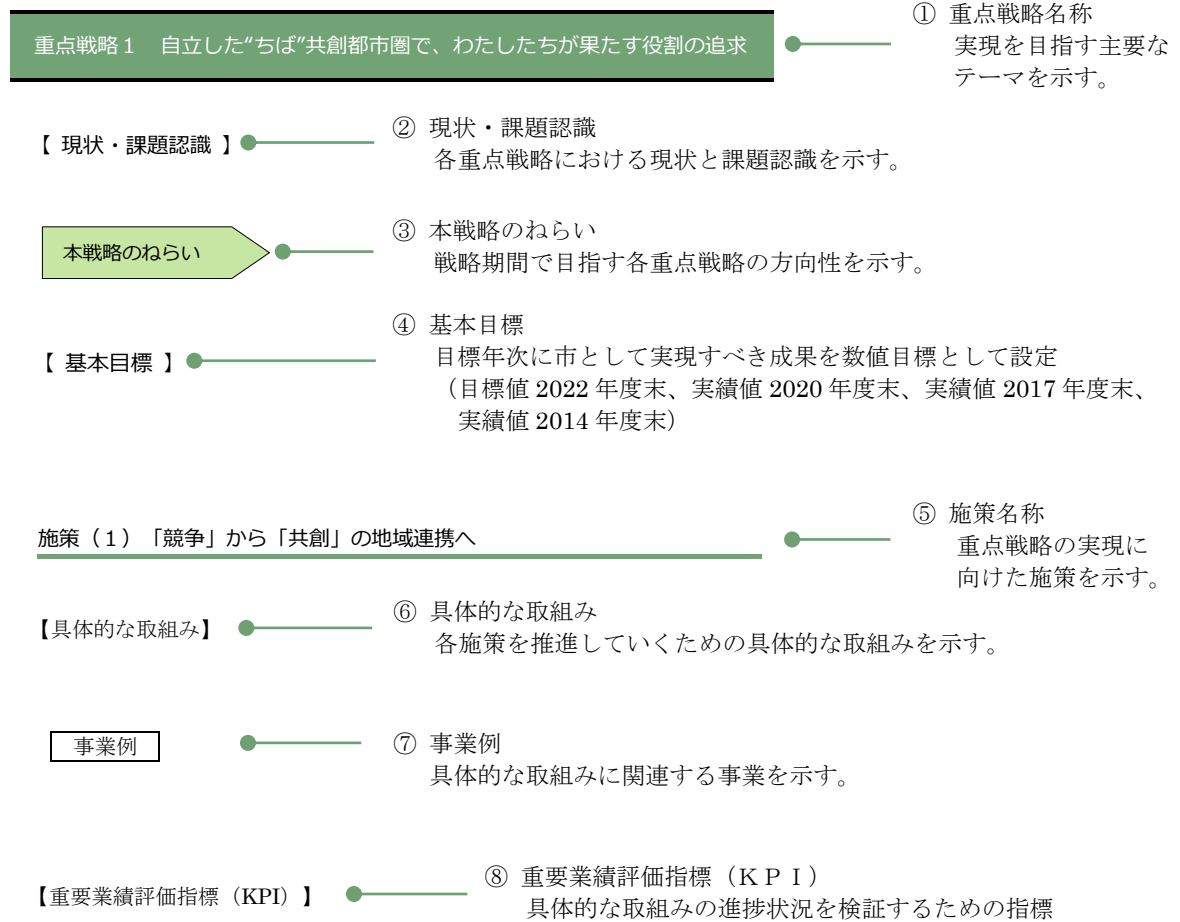
なお、本戦略で示す「7つの重点戦略」は、それぞれが独立した問題や課題に対応しているものではなく、密接に関連し、複合的な施策展開を図るものである。

< 7つの重点戦略 施策体系 >



[参考：重点戦略の見方]

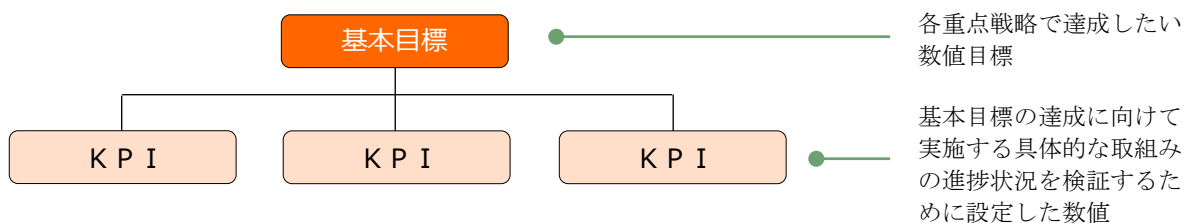
■ 全体の構成



■ 「基本目標」と「重要業績評価指標 (KPI)」の違い

総合戦略では、「基本目標」、「重要業績評価指標 (KPI)」とそれぞれ役割の異なる指標を設定している。

「基本目標」は、目標年次である 2022 年度に市として実現すべき成果を数値目標として設定した指標であるのに対し、「重要業績評価指標 (KPI)」は、具体的な取組みの進捗状況を毎年検証するために設定した指標である。



重点戦略1 自立した“ちば”共創都市圏で、わたしたちが果たす役割の追求

【現状・課題認識】

- 本市は、東京湾に面した海辺と緑豊かな里山や谷津田をもち、その先には房総の山々と太平洋へとつながる九十九里浜が広がるなど、東京圏にありながらも豊かな自然資源を有する圏域内に所在している。
- 東京圏を構成する大都市の一つであると同時に、本市以東、以南の地域の拠点都市である。
- 本市の経済、社会活動は、まさにこれらの地域を含めた“ちば”の住民、企業等の多様な主体によって支えられている。
- 地域の「知」のインフラ及び地域経済・地域社会生活を支える人材養成機関として、一層の連携、活用の可能性がある大学等高等教育・研究機関が多く存在する。
- 人口減少・少子超高齢社会を乗り越え、“ちば”が圏域としてプレゼンスを維持・向上していくためには、周辺都市との連携が不可欠である。

本戦略のねらい

- 本市以東、以南を中心とした周辺都市との連携により、多くの住民が行き交い経済活動が展開される、「東京」でも「地方」でもない新しい価値観を共に創る“ちば”共創都市圏を形成する。

【基本目標】

項目名	単位	実績値 2014年度末	実績値 2017年度末	実績値 2020年度末	目標値 2022年度末
民営事業所の従業者数	人	397,226	406,378 ^{※1}	406,378 ^{※1}	404,000
交流人口の増					
幕張新都心年間来街者数	万人	4,820	4,700	4,800 ^{※2}	4,800
JR千葉駅乗車人員	人/日	103,592	105,807	107,829 ^{※2}	108,000

※1 2016年調査数値

※2 2019年度末数値

施策（１）「競争」から「共創」の地域連携へ

【 具体的な取組み 】

経済成長のけん引

- ・ 新たな成長産業の育成のための圏域内の事業者による連携・交流の場の創出や、圏域内の商品・サービスの販路開拓推進、圏域全体の観光資源を対象としたプロモーションの実施などにより、圏域全体の経済成長をけん引していく。
- ・ 企業誘致活動については、自治体間競争の様相が強い面もあるが、圏域全体としての企業立地の優位性を発信する。
- ・ 連携する都市と人材の育成・確保や産学連携面での活動を強化し、圏域における立地企業の定着を図り、圏域の経済振興、雇用創出を推進していく。

都市機能の有効活用

- ・ 圏域内外へのアクセス性向上のための調査、圏域内の基幹道路ネットワークや生活幹線道路の整備・維持などに取り組むほか、圏域の多様な人材や企業、施設等を活用した学習や体験活動など、高次の都市機能の有効活用を図っていく。
- ・ より広い圏域全体で、都市と大学等との連携の効果を共有するため、本市の連携事業への参画、あるいは連携に基づく事業の実施等を図っていく。

生活機能の向上

- ・ 子育てや福祉、公共施設の利用など、圏域内で相互に利用可能となるよう生活機能の向上を図っていく。
- ・ 圏域内市町村職員等の交流や共同研究により、自治体間の役割分担についての議論を深め、補完できる部分を補完し合える体制の構築を目指す。

事業例

企業立地の促進
地域経済の活性化や市民の雇用創出を図るため、企業の新規立地などに対して助成を行う。
企業間のマッチング支援
“ちば”共創都市圏に立地する企業のマッチングによる販路拡大や技術交流等を測り、圏域全体の経済活性化を図るとともに圏域内の企業のつながりを強化する。
国内向け観光プロモーションの推進
市内や周辺エリアの集客観光を推進するため、企業・団体・周辺自治体と連携し、多様なニーズに対応した国内向け観光プロモーション活動を行う。
グリーンツーリズムの推進
自然豊かなエリアに存在する観光資源を活用したプロモーション活動を行う。
幕張新都心拡大地区の新駅整備
幕張新都心における都市機能の強化や交通機能の分散化を図るため、新駅整備の実現を目指す。
公共施設の相互利用
公共施設を周辺自治体で共同利用することにより、資産の更なる有効活用を図るとともに、圏域の交流を促進する。

【 重要業績評価指標（KPI） 】

項目名	単位	実績値 2014年度末	実績値 2017年度末	実績値 2020年度末	目標値 2022年度末
各行政分野における連携事業の実施実績	事業	－	13	16	18

【現状・課題認識】

- 本市では、これまでの企業誘致により、一定の雇用創出・税収効果をあげてきた。
- 一方、本市の経済を取り巻く環境は、経済のグローバル化や、人口減少に伴う国内市場の縮小、生産拠点の海外移転など厳しい流れの中にある。
- 本市では、このような社会経済環境の変化に的確に対応し、ビジネスを行う上で魅力的な都市として、さらに発展させていく必要がある。
- また、本市は、成田・羽田両空港から近距離に位置し、幕張メッセを有する「グローバルMICE都市」として、MICEの誘致に取り組んでいる。
- ポストコロナを見据え、オンラインなど新しいMICE開催様式に対応した受入体制を構築するとともに、インバウンドの回復・推進に向け、観光客の取込みやMICE誘致にさらに積極的に取り組む必要がある。
- 近い将来訪れる労働力人口等の減少を抑え、経済成長の原動力を確保していくためには、女性、障害者、外国人等の更なる労働参加を促すとともに、働き方改革を進めていく必要がある。

本戦略のねらい

- 市内企業の成長を促進するとともに、「域外から稼ぐ」ことのできる産業で中核を担う企業の集積を進める。
- 起業家精神にあふれる人材を育成するなど、イノベーションの創出や産業の新陳代謝を促す。
- ビジネスや生活の場として海外からも選ばれる都市を目指し、MICEやインバウンドの推進など、都市の国際性の向上を図る。
- 大学新卒者等、若者の就労支援と市内企業の人材確保につなげるため、大学生等と市内企業のマッチングを図り、ひいては定住人口の確保につなげる。
- 誰もがそれぞれの個性と能力を発揮でき、あらゆる人にとって働きやすく、暮らしやすい、多様性に富んだ活力ある社会の実現を目指す。

【 基本目標 】

項目名	単位	実績値 2014 年度末	実績値 2017 年度末	実績値 2020 年度末	目標値 2022 年度末
民営事業所の従業者数(再掲)	人	397,226	406,378 ^{※1}	406,378 ^{※1}	404,000
市内民営事業所数	事業所	31,987	31,015 ^{※1}	36,147 ^{※2}	35,000
市内新設事業所数	事業所	7,033 ^{※3}	4,358 ^{※4}	4,755 ^{※5}	5,380
小売業の年間商品販売額	百万円	937,812	1,111,876 ^{※1}	1,111,876 ^{※1}	1,104,093

※1 2016 年調査数値

※2 2019 年度末数値

※3 2012～2014 年

※4 2014～2016 年

※5 2016～2019 年

施策（１）企業立地の一層の促進と、競争力のある産業集積の形成

【 具体的な取組み 】

- ・ 将来の成長が見込まれる分野として「千葉市臨海部の鉄鋼業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野」、「幕張新都心を中心とする情報通信業の産業集積を活用した第４次産業革命分野」、「千葉食品コンビナートにおける食料品製造業等の産業集積を活用した食品関連産業分野」等を設定しており、これらの分野における産業集積を強化するとともに、外資系企業の市内進出を促進する。
- ・ さらなる税源の涵養や雇用の創出を図るため、引き続き、金融機関や不動産業者と連携して企業誘致を推進する。
- ・ インターチェンジ周辺（千葉北、武石など）を主な候補地として新たな産業用地の確保に向けた検討を進めるほか、市内の各地域の特性や集積動向、現在の企業立地促進補助制度により立地した企業の状況や課題などを十分検証したうえで、今後進展が見込まれる産業や地域へ集中的に投資を行う。
- ・ 立地した企業の定着に向け、企業の人材確保のため、大学からのインターンシップ受入れや雇用の促進等に力を入れていく。
- ・ 将来的には、地域経済への波及効果をより一層高めるため、立地企業と市内中小企業との連携の促進を検討していく。
- ・ ちばドローン実証ワンストップセンターにおいて、企業や研究機関等の事業者に対し、実証実験に必要な情報提供や相談、関係機関等との調整、フィールドの提供などを一元的に行い、ドローン利活用の早期本格化を図る。
- ・ 農業従事者の高齢化や後継者不足による、経営耕地面積の減少、農地の荒廃などの課題解決、さらには市内の農業産出額の増大を図るため、新たな担い手として期待される農業法人等の参入支援を促進する。

事業例

企業立地の促進（再掲）
地域経済の活性化や市民の雇用創出を図るため、企業の新規立地などに対して助成を行う。
産業用地の整備
地域経済の活性化や市民の雇用創出を図るため、ネクストコア千葉誉田における産業用地の周辺道路の整備を進めるとともに、新たな産業用地の確保に向けた検討を行う。
農業法人の参入促進
農業生産力の向上や雇用の拡大、耕作放棄地の解消等を図るため、農業法人や一般企業による農業分野への参入を促進する。

【 重要業績評価指標（KPI） 】

項目名	単位	実績値 2014年度末	実績値 2017年度末	実績値 2020年度末	目標値 2022年度末
新規企業立地件数	件	81	163	241	279
新規立地企業の納税額	百万円	2,070	14,591	27,621 ^{※1}	38,121
ドローンの実証実験 ^{※2} 支援数	件	—	1	50	65

※1 2019年度末数値

※2 企業、大学、研究機関その他団体のドローンに関する技術開発や研究開発を目的とした実証実験

施策（２）市民生活を支える持続性の高い地域経済の構築

【 具体的な取組み 】

- ・ 既存企業の経営者の高齢化・後継者難が一層深刻化する中で、経営者の世代交代、親族外への事業承継等により、有用な経営資源の移転を促し、中小企業・小規模事業者の新陳代謝を促進する。
- ・ 市民生活に直結する商業・サービス業をはじめとして、中小企業・小規模事業者の安定経営のために、引き続き資金調達の支援を行う。
- ・ 企業と連携し、農政センター施設を活用したスマート農業技術の実証実験を実施するとともに、その成果について地域農業者への普及を図っていく。
- ・ 本市の特色ある都市農業を活かし市産品のブランド化や新たな流通支援を進めることにより、本市の加工食品や一次産品の付加価値を高め、食品関連産業や市内農業等の競争力強化を図っていく。
- ・ 市内産農産物を市民に供給し、生産者が消費者からより身近に、信頼される存在となるため、「千葉市でつくって千葉市で食べる（千葉市つくたべ）」を核にした啓発活動・情報発信をさらに強化するなど、地産地消を推進する。

事業例

中小企業・小規模事業者の課題解決支援
中小企業の安定した経営を確保するため、事業継続（承継）支援の拡充や、トライアル発注認定による販路拡大の支援を行う。
市内産品の競争力強化
市内産品の付加価値を高め、競争力強化を図るため、農産物や加工品等の販路拡大やプロモーションを実施する。
地産地消の推進
市内産農産物の認知度向上や利用拡大を図るため、買える場所・食べられる場所の情報の見える化を図るとともに、市内産農産物を使用したい飲食店と農家とのマッチング等をすすめる。
いずみグリーンビレッジ3拠点の充実
農とふれあう機会の拡大や、いずみ地区の活性化を図るため、3拠点の利用環境を整備するとともに、大学生との連携によりイベント等を実施する。

【 重要業績評価指標（KPI） 】

項目名	単位	実績値 2014年度末	実績値 2017年度末	実績値 2020年度末	目標値 2022年度末
産業振興財団の経営相談の件数	件	1,868	1,556	1,873	2,000
事業承継又は事業継続計画の策定支援を行った企業数	社	－	0	2	5
認定農業者の農産物生産量	kg	56,049	63,756	65,975	69,992
地産地消推進店登録数	店	－	27	47	60

施策（3）「技術」と「産業」と「資金」をつなぐ仕組み

【 具体的な取組み 】

- ・ 市内には千葉大学、放射線医学総合研究所、石油天然ガス・金属鉱物資源機構をはじめとする学術研究機関が集積していることから、更なる産学連携の機会を促進していく。
- ・ 産学官の様々な産業支援機関の連携による新事業支援体制（地域プラットフォーム）のネットワークを有効活用し、チャレンジ精神に富む人材や企業の輩出、成長期にある企業を育成するための商品開発や販路開拓を支援していく。
- ・ 新しいビジネスや次世代をリードする新事業、新産業の創出に、「大学界」や「産業界」だけでなく、地域の金融機関とも連携しながら、積極的に取り組んでいく。
- ・ 将来の人口状況を見据え、社会全体の生産性の向上を図るため、中小企業・小規模事業者の ICT 導入支援等により市内企業の DX を促進する。

事業例

成長期にある企業の育成支援
企業の経営革新や新事業の創出を図るため、デザイン分野のコーディネーターを市産業振興財団に配置するとともに、ICT・IoT・先端技術分野など産学連携による技術開発や商品開発を促進する。
中小企業・小規模事業者の課題解決支援（再掲）
中小企業の安定した経営を確保するため、事業継続（承継）支援の拡充や、トライアル発注認定による販路拡大の支援を行う。
スタートアップ支援の強化
スタートアップ期にある事業者を支援するため、レンタルオフィスと連携した創業支援や、クラウドを活用した資金調達等への支援を行う。
地域事業者の魅力向上支援
地域経済の活性化を図るため、魅力ある商店街エリアの環境整備や、商業アドバイザー派遣を行う。

【 重要業績評価指標（KPI） 】

項目名	単位	実績値 2014年度 末	実績値 2017年度 末	実績値 2020年度末	目標値 2022年 度末
トライアル発注認定企業数	件	－	11	16	12
産業振興財団の事業可能性評価委員会における採択事業数	件	15	44	96	114
市中小企業資金融資制度「チャレンジ資金」及び「トライアル資金」の実行件数	件	75	73	39 ^{※1}	40
スタートアップ支援受給後の創業者数	人	36	30	33 ^{※1}	36

※1 2019年度末数値

施策（４）MICE の誘致・観光プロモーションによる世界の観光需要の取り込み

【 具体的な取組み 】

- ・ 主催者のニーズに合わせたアフターコンベンションなどの充実に向けた支援を行うとともに、新たなMICE誘致制度の創設を行うなど、「グローバルMICE都市」としての魅力の向上や国際的な誘致競争力の強化に取り組んでいく。
- ・ 訪日外国人客を誘致するため、海外に向けたプロモーションや訪日外国人客を受け入れるための環境整備を進めていく。
- ・ 観光先として選ばれるため集客イベントなどのコンテンツ作りの支援とともに、夜間の経済活動・文化活動の振興などの新たな観光資源の開発に取り組んでいく。
- ・ 自然豊かな内陸部の地域活性化を図るため、「千葉ウシノヒロバ」や観光農園など、点在する観光資源を連携させ、新たな集客コンテンツの造成や周遊の仕組み造りに取り組み、プロモーションを行うことにより、グリーンツーリズムを推進する。

事業例

MICEの推進
国際会議やコンベンション開催に助成するとともに、東京 2020 大会後に向けて新たに創設したMICE開催補助制度を活用し、MICE誘致を推進する。 また、地域経済の活性化や幕張新都心の賑わい創出のため、主催者のニーズに合わせたアフターコンベンションなどの充実に向けた支援を行う。
インバウンドの推進
訪日外国人客を誘致するため、海外に向けたプロモーションや訪日外国人客を受け入れるための環境整備を進める。
夜間の経済・文化活動の振興
感染拡大防止と地域経済活性化の両立を実現するため、「ウィズコロナ」「ポストコロナ」におけるイベントのモデルケースを創出するとともに、将来のナイトタイムエコノミーを担う事業者の支援を行う。
グリーンツーリズムの推進（再掲）
自然豊かなエリアに存在する観光資源を、地域の魅力として活用したプロモーション活動を行う。
動物公園リスタート構想の推進
市民に身近な集客観光施設として動物公園の魅力を向上するため、動物を「楽しく」「わかりやすく」見せる特徴ある動物展示に向け整備を進めてきた平原ゾーンの完了に続き、森林ゾーンの整備計画へ着手するとともに、ICTを活用するなど、教育支援プログラムの充実等を図る。

【 重要業績評価指標（KPI） 】

項目名	単位	実績値 2014 年度末	実績値 2017 年度末	実績値 2020 年度末	目標値 2022 年度末
国際会議開催件数	件/年	31	57	56 ^{※1}	65
観光入込客数	千人	22,550	25,453	25,951 ^{※1}	26,472
外国人延べ宿泊客数	千人泊	210	451	59	111

※1 2019 年度末数値

施策（５）地域経済を支える人材の育成

【 具体的な取組み 】

- ・ 職業観の醸成や将来の円滑な就職活動に向けた支援を目的に、大学と市内企業を対象とした合同企業説明会を開催し、産学官連携によるインターンシップのマッチングを図る。
- ・ 市内企業に優秀な留学生を就職させるため、市内の大学等に在学する留学生の就職に対する考えや学力などの特徴を踏まえて、産学官の連携強化を図っていく。
- ・ 意欲ある農業の担い手を確保・育成するため、新規就農希望者農業法人等への雇用就農を希望する者等に対し研修を行い、就農を促進する。
- ・ 職業体験や進路指導體制の充実など、教育課程でのキャリア教育の見直しを進めることに加え、実社会に出た後に知識や技術を身につけることができる環境を整えるなど、市民への生涯を通じたキャリア教育を推進する。
- ・ 市民生活に直結する商業・サービス業をはじめとして、中小企業・小規模事業者の安定経営のために、従業者の技術習得に助成するなど、人材確保の支援策を強化する。

事業例

企業の人材採用力の向上支援
雇用のミスマッチを解消するため、キャリアアップアドバイザーを配置し、市内企業を対象とした人材育成や働き方改革に関するコンサルティング事業を行う。
産業人材の育成
技術系業種への人材供給を図るため、学生とその保護者等がものづくり企業の魅力に触れる機会の創出や、技能訓練等の職業能力開発の機会拡充などを行う。
生涯現役応援センターの推進
高齢者の就労や地域活動など多様な社会参加ニーズに対応するため、各種情報を集約し、情報提供・相談・紹介などを支援する。
多様な農業の担い手の確保・育成
多様な農業の担い手の確保・育成のため、新規就農者向けの支援や、経営能力向上・販路拡大のための講座を実施する。
放課後子ども教室の推進
放課後における児童への多様な体験機会の提供と安全・安心な居場所を確保するため、放課後子ども教室の活動を支援するとともに、子どもルームと一体的に運営するアフタースクール事業を推進する。

キャリア教育の推進

児童生徒が自分自身の将来を見据えて進路選択できる力を育成するため、キャリア教育に関する講演会を実施するとともに副読本を作成する。

【 重要業績評価指標（KPI） 】

項目名	単位	実績値 2014 年度末	実績値 2017 年度末	実績値 2020 年度末	目標値 2022 年度末
新規立地企業の市民雇用人数	人	1,681	4,479	6,363	7,363
中小企業人材育成研修費助成の利用件数	件	－	7	32	40
ふるさとハローワーク利用者の就職が決定した割合	%	13.8	20.9	22.9	30.0
新規就農者数	人/年	7	13	15	5

施策（6）ダイバーシティ（多様性）と男女共同参画の推進

【 具体的な取組み 】

- ・ 市内企業や団体等に対し、広報活動等を通じて、ダイバーシティの実現に向けた取組みを拡充する。
- ・ 障害のある人が自らの特性に合わせて社会参加や就労できるよう、千葉労働局とともに、就労先の開拓と職場定着支援の充実を図る。
- ・ ライフステージや生活環境に応じた支援を進め、外国人市民が国籍の違いに捉われず活躍する機会を創出・拡充していく。
- ・ 男女共同参画社会の形成に向け、あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画やワーク・ライフ・バランス維持のための取組みを進めるとともに、LGBTへの理解促進や支援の取組みを進める。
- ・ 男女ともに仕事と家庭生活のバランスがとれた環境づくりを進めるため、男性の育児に関する講座やイベントを開催するほか、男性の育児休業の取得を促進していく。
- ・ イクボスの趣旨に賛同する事業者が増えていくような取組みを行うなど、本市全体が子育て家庭に優しく、働きやすい都市となることを目指していく。

事業例

ダイバーシティ推進
誰もがそれぞれの個性と能力を発揮でき、あらゆる人にとって暮らしやすく、活力ある社会を実現するため、市内企業等と連携し、ダイバーシティを推進する。
外国人市民への調査及び情報発信の拡充
必要な支援策を検討するため、 外国人が置かれている状況や外国人が抱えている日常生活上・職業生活上の問題を的確に把握するとともに、支援情報が適切に届けられるよう情報発信を充実する。
男女共同参画の推進
全ての市民が、性別に関わりなく個人として尊重される男女共同参画社会の実現のため、事業者の自主的な取組みを促進するとともに、LGBT支援を実施する。
男性の子育て支援
男性の子育てを支援するため、男性を対象とした育児休業取得促進奨励金の支給や育児に関する講座・イベントを充実する。

【 重要業績評価指標（KPI） 】

項目名	単位	実績値 2014 年度末	実績値 2017 年度末	実績値 2020 年度末	目標値 2022 年度末
新たに就労した障害のある人の数	人	439	520	708 ^{※1}	840
男女共同参画推進事業者登録制度登録件数	件	75	80	77	160
男女共同参画の考え方が根付いていると感じる割合	%	-	-	18.6 ^{※2}	増を目指す
女性有業率（25 歳から 44 歳）	%	66.6	71.5	71.5 ^{※3}	73.0
男性が 1 週間で育児にかかわる時間	時間/週	18	19.7	19.1	24.5

※1 2019 年度末数値

※2 2018 年調査数値

※3 2017 年調査数値

【現状・課題認識】

- 本市では、2014年（平成26年）及び2015年（平成27年）4月に待機児童ゼロを達成した後、潜在的保育需要の顕在化などにより、再び待機児童が発生したが、2020年（令和2年）及び2021年（令和3年）4月に再びゼロを達成した。一方、子どもルームの需要は年々高まっており、放課後の子どもの居場所確保を一層進める必要がある。
- 引き続き、市内外の若い世代から、子育ての場として選ばれ、安心して子どもを産み、育てたいと感ずることができ環境づくりを進める必要がある。
- 様々な理由で困難な状況に陥ってしまったとしても、適切な支援が受けられるよう、社会全体で子育てを支援する必要がある。
- 諸外国と比較して、日本の子どもたちは自己肯定感や向上心が低く、将来への希望を持ってない割合が大きいとされており、子どもの自立性・社会性・自治意識を育んでいく必要がある。

本戦略のねらい

- 妊娠期から子どもが自立するまでの期間にわたり、仕事と子育てを両立するための多様な保育サービスを提供する。
- きめ細かな子育て支援施策を推進し、「こどもを産み育てたい、こどもがここで育ちたいと思うまち『ちば』の実現」を目指す。
- こどもの自立を促進するとともに、こどもが主役になって考えるまちづくりを目指して、こどもの意見を可能な限り取り入れる。

【 基本目標 】

項目名	単位	実績値 2014年度 末	実績値 2017年度 末	実績値 2020年度 末	目標値 2022年度 末
市合計特殊出生率の県内他都市（東葛 湾岸地域3市平均 ^{※1} ）との差分の解消	—	0.03 ^{※2}	0.04 ^{※3}	0.05 ^{※4、5}	0
6歳未満の子どもがいる子育て世帯の数	世帯	37,429 ^{※6}	35,158 ^{※7}	35,158 ^{※7}	35,000
全国学力・学習状況調査における全国 平均正答率の比較（市立小・中学校）	—	小6：+1.8 ※8 中3：+1.9 ※8	小6：+1.1 中3：-0.1	小6：±0 ^{※5} 中3：±0 ^{※5}	小6：+2.5 中3：+2.5

※1 市川市、船橋市、習志野市の平均値（浦安市は傾向が異なるため除いた）

※2 1.36 東葛－千葉市 1.33（2014年）

※3 1.36 東葛－千葉市 1.32（2017年）

※4 1.31 東葛－千葉市 1.26（2019年）

※5 2019年度末数値

※6 2010年調査数値

※7 2015年調査数値

※8 2015年度末数値

施策（1）妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援

【 具体的な取組み 】

- ・ 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行うため、母子健康包括支援センターにおいて、応援プランの作成や産後ケアなどを行っていく。
- ・ 引き続き、生後4か月までの乳児家庭全戸訪問や乳幼児の健康診査の充実、子育て支援事業の情報提供等を行う子育て支援コンシェルジュの積極的な活用を促進する。
- ・ 出産・子育てしやすい社会経済環境の実現を目指し、不育症・不妊症に関する精神面及び経済面での負担軽減を図るため、相談体制の強化や治療費等助成制度の充実などの取組みを進める。
- ・ また、子育て世代の定住を促進するため、経済的理由により結婚に不安を抱える方々を支援するとともに、多世代交流を支援する取組みを進める。
- ・ 就学後においても、地域全体で家庭教育を支援する仕組みづくりを進めるため、公民館などにおいて、家庭教育に関する学習機会の提供や相談対応、親同士の仲間づくりなどを支援する取組みを進めていく。

事業例

不育症・不妊症対策の強化
不育症・不妊症に関する精神面及び経済面での負担軽減を図るため、相談体制を強化するとともに、治療費等の助成制度を拡充する。
三世代家族同居・近居の支援
多世代交流を進め、子育て世代の定住や高齢者の孤立防止を支援するため、引き続き、三世代家族の同居・近居に必要な費用の一部を助成する。
結婚新生活支援
婚姻に伴う経済的負担を軽減するため、市外から高経年住宅団地へ転入する新婚世帯に対して、住居費や引越費用を助成する。

【 重要業績評価指標（KPI） 】

項目名	単位	実績値 2014年度末	実績値 2017年度末	実績値 2020年度末	目標値 2022年度末
安心して出産・育児ができる環境があると感じる割合	%	-	-	36.2 ^{※1}	増を目指す
子育て支援コンシェルジュ相談件数	件	5,390	11,062	10,420	12,500
三世代家族同居・近居支援助成（1年目）件数	件/年	63	73	45	81

※1 2018年調査数値

施策（２）充実した教育・保育の提供

【 具体的な取組み 】

- ・ 将来的な保育需要に対応し、将来にわたり待機児童ゼロを達成するため、「千葉市こどもプラン」に基づき、幼稚園の認定こども園への移行や、認可外保育施設の認可化などにより、受入枠の拡大を図っていく。
- ・ 幼児教育と小学校教育の接続の強化を図り、子どもの発達や学びの連続性を確保するとともに、幼稚園・保育所・認定こども園を通じた全市的な幼児教育の質の向上を図るため、関係機関と連携・協力し、さまざまな取組みを展開していく。
- ・ 放課後における児童への多様な体験機会の提供と安全・安心な居場所を確保するため、放課後子ども教室の活動を支援するとともに、子どもルームと一体的に運営するアフタースクール事業を推進していく。
- ・ 学校、家庭、地域が一体となり、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整備するため、学校支援地域本部の設置校を拡充するとともに、コミュニティ・スクールをモデル的に導入していく。
- ・ 確かな学力の育成に向けた「わかる授業」を推進するため、会計年度任用職員等を含む幅広い人材活用による学習支援や、教科の特性に応じ、学習集団の少人数化などきめ細かな指導を行っていく。
- ・ 外国文化や生活習慣に親しむ体験的な英語活動と、教科化を見据えた英語教育の充実を図るため、外国語指導助手を拡充するとともに、教員の英語指導力の向上を目的に、英語教育支援員（イングリッシュ・サポーター）を配置する。
- ・ 義務教育の9年間を見通し、子どもの発達段階に対応した教育内容の充実を図るため、小中一貫教育を実践する。
- ・ 技術の進展に適応し、変化の激しい社会を生き抜く力を育成するため、ICT環境を整備し、これまで培ってきた教育実践とICTとの組合せによる先進的で効果的な学びを推進する。
- ・ 将来、国際舞台など幅広分野で活躍できる人材を育成するため、市立高等学校の特色ある教育活動の充実を図る。

事業例

子ども・子育て支援新制度給付対象施設の整備

潜在的な保育需要に対応し、将来にわたり待機児童ゼロを達成するため、子ども・子育て支援事業計画等に基づき、計画的に保育所等を整備する。

多様な保育需要への対応
保護者の就労形態の多様化等に伴う保育ニーズに対応するため、保育メニューの拡充を行う。
教育・保育人材の確保及び質の向上
教育・保育人材を確保するとともに、質を向上させるため、保育士の処遇改善のための支援や、保育士を養成する市内の三短大と連携した研修等を実施する。
幼児教育の推進体制構築
幼稚園・保育所・認定こども園における幼児教育と小学校教育とのつながりを強化するとともに、幼児教育の質の向上を図るため、アプローチカリキュラムの作成・普及を推進する。
子どもルームの拡充
仕事と子育ての両立支援と放課後児童の健全育成を図るため、子どもルームの増設及び施設環境の改善を行うとともに、民間事業者の参入を促進する。
放課後子ども教室の推進（再掲）
放課後における児童への多様な体験機会の提供と安全・安心な居場所を確保するため、放課後子ども教室の活動を支援するとともに、子どもルームと一体的に運営するアフタースクール事業を推進する。
学校と地域の連携・協働体制の整備
学校教育の充実や地域コミュニティの活性化を図るため、学校支援地域本部の設置を推進するとともに、コミュニティ・スクールをモデル的に実施する。
小学校英語教育の充実
小学校英語教育のさらなる充実を図るため、外国語指導助手の配置を拡充するとともに、英語教育支援員（イングリッシュ・サポーター）を配置する。
小中連携・一貫教育の推進
小・中学校の円滑な接続や学力向上を図るため、小中一貫教育校・モデル校を設置し、研究を進める。
学校の適正規模・適正配置の推進
児童生徒のより良い教育環境を整備し、教育の質を充実させるため、学校適正配置を推進する。
I C T環境の整備・充実
児童生徒の情報活用能力を育成するため、教育用情報機器を整備する。 また、児童生徒一人ひとりと向き合う時間を増やすため、教職員に一人一台 整備された 校務用端末の効果的な運用を進める。
市立高校の特色ある学校づくりの推進
グローバルに活躍できる人材を育成するため、市立千葉高校のスーパーサイエンスハイスクールに外国人補助教員を拡充するとともに、市立稲毛高校・附属中学校の中等教育学校への移行を進める。

【 重要業績評価指標（KPI） 】

項目名	単位	実績値 2014年度末	実績値 2017年度末	実績値 2020年度末	目標値 2022年度末
保育所待機児童数	人	0	8	0	0
子どもルーム待機児童数	人	364	638	190	0
放課後子ども教室参加率	%	12.8	14.3	6	18.6
子どもが小中学校で充実した教育を受けられると感じる割合	%	-	-	35.5 ^{※1}	増を目指す
学校支援地域本部支援件数	件	36	224	187	840

※1 2018年調査数値

施策（3）若さにあふれた活気あるまちづくり

【 具体的な取組み 】

- ・ 行政や保護者の視点からだけでなく、真に子どもが望み、子どもが自ら成長できるまちづくりを進めるため、こどもの参画として「こどものまちC B T」などの取組みを実施していく。
- ・ 「こども・若者市役所」等の取組みを通じ、こども・若者が主体的に自分たちの住むまちについて考え、意見を内外に広く発信し、それを市政にも積極的に反映していくなど、こども・若者の意見が反映されるまちを目指していく。
- ・ 身近な学校の生徒会活動の活性化に向けた取組みを進めていく。
- ・ こどもの参画の取組みを広く内外に発信することにより、子どもたちが本市で育ちたいと思えるまちのブランド確立に取り組んでいく。

事業例

こどもの参画の推進

子どもの社会の一員としての自覚と自立を促し、こどもの参画によるまちづくりを実現するため、各種参画の取組みを実施するとともに、本市の取組みを広く発信する。

【 重要業績評価指標（KPI） 】

項目名	単位	実績値 2014年度末	実績値 2017年度末	実績値 2020年度末	目標値 2022年度末
こどもの参画事業参加人数	人	331	457	496	540

重点戦略4 高齢者が心豊かに暮らせるまちづくり

【現状・課題認識】

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年以降は、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれる。
- また、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、認知症の高齢者の一層の増加が予想されている。
- 本市においても、2025年には75歳以上の人口が17万人を超え、市内人口に占める割合は17.8%、さらに、ひとり暮らしの高齢者や認知症の高齢者は2016年度（平成28年度）の1.6倍～1.7倍に増加すると見込まれている。
- このような本格的な超高齢社会を迎える中、2025年を見据え、地域包括ケアシステムの早期構築に向けた取組みや、健康寿命延伸のための取組みを強化する必要がある。
- また、介護ロボット・ICTの導入による介護従事者の負担軽減等を通じて、介護人材を確保することが重要である。

本戦略のねらい

- 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自立した暮らしを続けられるような体制づくりを進める。
- 「人生100年時代」の到来を見据え、健康寿命の延伸とともに、高齢者の一層の社会参画を促し、生涯現役で活躍できるような地域社会づくりを目指す。

【基本目標】

項目名	単位	実績値	実績値	実績値	目標値
		2014年度末	2017年度末	2020年度末	2022年度末
介護・支援を必要としない高齢者の割合(75歳以上85歳未満)	%	80.5	81.3	81.7	82.2

施策（１）地域包括ケアシステムの構築・強化

【 具体的な取組み 】

- ・ 地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自立した生活を続けられるよう、医療、介護、予防、住まい及び生活支援サービスを切れ目なく提供する仕組みである「地域包括ケアシステム」の構築・強化を図っていく。
- ・ 地域包括ケアシステムにおいて重要な役割を担う、あんしんケアセンターについては、高齢者の相談体制を充実させるため、高齢者人口の増加や分布に応じ、専門職員を増員するなど体制強化を図っていく。
- ・ 在宅生活を支援するため、訪問診療を行う医師や訪問看護ステーションの看護師向けの研修開催のほか、在宅医療・介護対応薬剤師の認定などにより、医療・介護を一体的に提供できる体制づくりを進めていく。
- ・ 認知症になっても安心して生活できるよう、あんしんケアセンター、認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センター等の関係機関の連携により、早期発見及び支援体制の強化を行うとともに「認知症カフェ」設置の助成や認知症本人同士の交流の場の設置など、認知症の方の居場所づくりや社会参加を促進する。
- ・ 地域において、高齢者を支えあう体制づくりを行うため、支えあい活動などの育成・調整役である生活支援コーディネーターを、あんしんケアセンターの圏域ごとに設置する。

事業例

あんしんケアセンターの機能強化
地域における高齢者や家族への支援体制の充実を図るため、地域包括ケアシステムの中心的役割を担う、あんしんケアセンターの体制を強化する。
在宅医療・介護連携の推進
災害時や感染症の流行などの事態にあっても、切れ目のない在宅医療・介護の提供を維持するため、ICTを活用したりリモート会議、オンライン研修を推進し、途切れることのない医療・介護連携を図ります。
認知症の人や家族への支援
認知症の人や家族に対する支援の充実を図るため、あんしんケアセンター、認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センター等の関係機関の連携の強化や、認知症カフェ設置に対する助成などを行う。
生活支援体制整備の推進
地域において、高齢者を支えあう体制づくりを行うため、支えあい活動などの育成・調整役である生活支援コーディネーターを、あんしんケアセンターの圏域ごとに設置する。

【 重要業績評価指標（KPI） 】

項目名	単位	実績値 2014年度末	実績値 2017年度末	実績値 2020年度末	目標値 2022年度末
あんしんケアセンター包括 三職種配置数	人	102	135	139	154

施策（２）健康づくりの推進による健康寿命の延伸

【 具体的な取組み 】

- ・ 「人生 100 年時代」の到来を見据え、市民が健康に生活できる期間を延ばせるよう、ライフステージに応じた健康づくりの取組みを推進していく。
- ・ 市民一人ひとりの主体的な健康づくりを支えるため、きっかけづくりとしてウォーキングを推進する。
- ・ 介護が必要な高齢者を減らすため、体操教室の開催などを行うシニアリーダーに対して支援を行うなど地域における健康づくり・介護予防を促進する。
- ・ 受動喫煙による健康被害を防止するため、受動喫煙対策に取り組むとともに禁煙治療費用の助成を行う。

事業例

100 年を生きる健やか未来都市の実現
健康寿命を延伸し、誰もが健康でいきいきと暮らせる社会を実現するため、今後、重点的に取り組む項目について、広報・啓発活動を行う。
運動による健康づくりの促進
市民自らが主体となって運動を実践するため、運動習慣づくりの取組みを支援する。
シニアリーダー活動の推進
地域で元気に生活できる高齢者を増やすため、介護予防に役立つ体操教室などを開催しているシニアリーダーの活動を支援する。
禁煙の支援及び受動喫煙防止の推進
受動喫煙による健康被害を防止するため、禁煙治療費の一部を助成する。 また、受動喫煙の機会を減らし、健康で快適な社会をつくるため、法及び条例に基づく受動喫煙対策を推進する。

【 重要業績評価指標（KPI） 】

項目名	単位	実績値 2014年度末	実績値 2017年度末	実績値 2020年度末	目標値 2022年度末
健康寿命 ^{※1} の延伸	年	健康寿命： 男性 78.61 年 ^{※2} 女性 83.36 年 ^{※2} 平均寿命： 男性 80.06 年 ^{※2} 女性 86.70 年 ^{※2}	健康寿命： 男性 79.66 年 ^{※3} 女性 83.48 年 ^{※3} 平均寿命： 男性 81.24 年 ^{※3} 女性 86.77 年 ^{※3}	健康寿命： 男性 79.66 年 ^{※3} 女性 83.48 年 ^{※3} 平均寿命： 男性 81.24 年 ^{※3} 女性 86.77 年 ^{※3}	平均寿命の増加分を上 回る健康寿命の増加

※1 健康寿命：「日常生活動作が自立している期間の平均」＝日常生活に介護を必要としない（介護保険の要介護 2～5 に該当しない）期間の集団における各人の平均

※2 2010 年調査数値

※3 2015 年調査数値

施策（3）アクティブシニアの活躍推進

【 具体的な取組み 】

- ・ 高齢者が時代の要請する技術・能力ある人材として生産活動に参画することを促進し、本人の生きがいや健康維持はもとより、地域経済の活性化につなげていく。
- ・ その一環として、生涯現役応援センターの情報提供・マッチング機能の強化を図るとともに、40代・50代からの学び直しを大学等との連携により進めていく。
- ・ 関係機関との連携による再就職支援セミナーの開催等を含め、高齢者雇用に関する情報の充実など、具体的な雇用促進に取り組んでいく。
- ・ 多年にわたり、社会発展に寄与してきた高齢者が自らの知識や経験を活かし、いつまでも社会の一員として生きがいを感じながら社会参加できるよう、学習機会を提供するとともに、高齢者が参加する地域活動やボランティア活動を支援する。
- ・ 高齢者の生涯にわたる活躍を支えるまちづくりのあり方について、大学連携や団地再生などを通じ、政策間連携を深めつつ、様々な観点から検討を行っていく。

事業例

生涯現役応援センターの推進（再掲）
高齢者の就労や地域活動など多様な社会参加ニーズに対応するため、各種情報を集約し、情報提供・相談・紹介などを支援する。
シニアリーダー活動の推進（再掲）
地域で元気に生活できる高齢者を増やすため、介護予防に役立つ体操教室などを開催しているシニアリーダーの活動を支援する。
ボランティアリーダーの育成
高齢者が地域で元気に活躍できる社会を実現するため、地域ボランティア活動の中心となるボランティアリーダーを育成する。

【 重要業績評価指標（KPI） 】

項目名	単位	実績値 2014年度末	実績値 2017年度末	実績値 2020年度末	目標値 2022年度末
高齢者が生きがいや役割を持ち、安心して暮らすことができる環境があると感じる割合	%	—	—	41.3 ^{※1}	増を目指す
生涯現役応援センターにおける就労・ボランティア等のマッチング件数	件	—	77	153	161
高齢者の有業率（65歳以上）	%	19.5	22.4 ^{※2}	22.4 ^{※2}	20.7

※1 2018年調査数値

※2 2017年調査数値

【現状・課題認識】

- 本市はこれまで、道路、下水道、公園など都市活動に必要不可欠な都市施設の整備や、土地区画整理事業、再開発事業などによる市街地の面的整備及び機能更新を進めてきた。
- また、本市の公共交通は、主に広域的移動を担うJR及び京成電鉄各線と、主に市内の移動を担うモノレール及び複数の民間事業者によるバスが運行されているところである。
- 一方、今後、人口減少に伴う人口密度の低下が進んだ場合、公共交通をはじめ、商業、医療、福祉等の生活サービスの継続的な提供が可能となる一定程度の利用者を見込むことができず、これらのサービスの維持ができなくなることが懸念される。
また、中心市街地において空き家や空き店舗が増加することや、「人口密度低下」と「生活サービス機能が維持できなくなること」が連鎖的に繰り返されると都市全体の衰退を招く恐れもある。
- 地域の人口密度を維持し、都市全体を持続可能な都市構造にするためには、生活利便施設や居住を緩やかに公共交通沿線や生活機能拠点へ誘導するとともに、地域の公共交通と連携した、コンパクト・プラス・ネットワークによるまちづくりを進めることが重要である。
- **中心市街地における歩行者空間の不足や、商店街のシャッター街化等の課題に対応するためには、道路、公園などの公共施設のみならず、沿道の民間敷地などのパブリック空間を、まちなかにおいて多様な人々が集い、滞在し、周辺への波及効果も期待できる“ひと中心の空間”として一体的に活用を進めることで、都市の魅力を向上させる必要がある。**
- 令和元年の台風・大雨による甚大な被害など、気候変動に伴う風水害リスクが増大しており、災害に強いまちづくりを進める必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、過密都市やグローバル経済の感染症に対する脆弱性が顕在化しており、感染症防止と社会・経済活動の両立を図る新しいまちづくりを進める必要がある。

本戦略のねらい

- 市民の安全で快適な生活と、効率的な都市運営との両立を図るため、住宅、商業、工業、農業、山林などの機能が多核的に一定程度まとまり、各機能が相互に連携し、高度化するよう取り組む。また、都市的な土地利用においては複数の機能エリアを公共交通で繋ぎ、適切な機能分担のもとに連携し、これら都市構造のメリットを全市域で享受できる仕組みの構築を目指す。
- 自動車中心のまちなかを、多様な人材・関係人口が集う、交流する、滞在するひと中心の「居心地がよく歩きたくなるまちなか」に転換することを目指すことにより、ひと中心の豊かな生活空間を実現させるだけでなく、地域消費や投資の拡大、観光客の増加や健康寿命の延伸、孤独・孤立の防止ほか、様々な地域課題の解決や新たな価値の創造につなげる。
- 既存ストックの持つ多様な効果が発現されるよう、施設を賢く効率的に運用するとともに、都市機能の適切な維持・更新を様々な主体の連携のもとで推進する。
- 令和元年の台風・大雨による被害の教訓を活かし、災害に強い持続可能な都市の実現を目指す。
- 新たな感染症により人々の行動が制限されたとしても、社会・経済活動を維持できるよう、**感染防止対策と社会・経済活動との両立を図る。**

【 基本目標 】

項目名	単位	実績値 2014年度末	実績値 2017年度末	実績値 2020年度末	目標値 2022年度末
公共交通の利便性の高いエリア に居住している人口割合	%	80.7	84.0	84.0 ^{※1}	85.5
公共交通機関の乗車数	千人	743	779	785 ^{※1}	800

※1 2019年度末数値

施策（１）都市のコンパクト化により活力を生み出す地域空間の形成

【 具体的な取組み 】

- ・ 都市再生の取組みを基軸に置きながら、県都及び東京や成田空港などに至近の都市として、行政や業務・商業の機能集積、観光・レクリエーションの魅力充実に努めていく。
- ・ ウォーカブル推進により、界隈性を持たせ、来街者の回遊を促すことで、千葉都心や幕張新都心など都心部の魅力をさらに高め、新たな価値の創造につなげる。
- ・ 千葉都心については、「千葉駅周辺の活性化グランドデザイン」で示した将来像をまちづくりに関わる全ての人々が共有し、多様な主体が連携・協働したまちづくりを推進していく。
- ・ また、ＪＲ千葉駅東口周辺地区では、細分化された街区を再編し、施設の機能更新を図り、駅前の活性化、市民の利便性向上、良好な都市環境を形成するため、第一種市街地再開発事業を促進するとともに、中央公園と通町公園の連結強化を図る。
- ・ 千葉公園の魅力向上及び周辺地域の活性化のため、競輪場や千葉公園体育館を再整備するとともに、公園全体の再整備に向けた取組みを進める。
- ・ 蘇我副都心では、鉄道の結節点や広域幹線道路の沿道としての立地特性を活かし、臨海部における製鉄所跡地の土地利用転換を促進しており、商業、業務、スポーツ・レクリエーションなどの諸機能のほか居住機能の集積を図っていく。
- ・ 安全で安心な住環境を確保するため、空家等の流通や利活用を促進していくとともに、管理不全な空家等（特定空家等）については、空家等対策の推進に関する特別措置法及び千葉市空家等及び空地の対策の推進に関する条例に基づき、必要な措置を行う。
- ・ また、建築年数が長期間経過している幸町団地や花見川団地などについては、ＵＲの地域医療福祉拠点化の取組みと連携するなどして、団地の再生に取り組んでいく。
- ・ 公共施設見直しについては、世代構成の変化やその他の社会経済情勢の変化に伴う、施設の利用状況などの現状と見通しを的確に踏まえながら、異なる用途の共同利用などの複合化や、複数施設の集約化などの効率的な利用を進める。

- ・ 余剰となる施設については、処分（売却等）などを行い、資産総量の縮減を進めるとともに、引き続き活用する資産については、計画的な保全を推進し、施設の長寿命化を進める。

事業例

立地適正化計画の推進
居住や都市機能の誘導と公共交通の連携による「持続可能な都市構造」を目指すため、立地適正化計画を推進する。
ウォークアブルの推進
千葉都心などにおいて、道路・公園などの公共空間と民地を一体的に活用する、民間事業者等と連携した「ウォークアブル推進」のための社会実験を実施する。
千葉駅東口地区第一種市街地再開発
千葉都心の土地の高度利用と建築物の機能更新のため、千葉駅東口地区の第一種市街地再開発を促進する。
千葉公園の再整備
千葉公園の魅力向上及び周辺地域の活性化のため、公園全体の再整備に向けた取組みを進める。
千葉公園体育館の再整備
現千葉公園体育館と武道館、中央コミュニティセンターのスポーツ施設を集約し、新体育館整備に向けた取組みを進める。
スポーツとしての自転車競技の普及を通じた賑わいの創出
自転車スポーツの普及を通じ、新たな賑わいを創出するため、現競輪場を民間活力により再整備し、国際ルールに基づく250競輪や自転車スポーツ振興に向けた取組みを進める。
中央公園・通町公園の連結強化
歴史的資産を活かした「千葉らしさ」を感じるまちづくりのため、中央公園や通町公園、千葉神社を一体的に捉え、賑わいと回遊性を高める空間の整備を進める。
JR蘇我駅東口駅前地区のまちづくり
蘇我副都心の交通結節点としての機能を高めるため、市街地再開発による蘇我駅東口駅前広場を含めた周辺の一体的な再編を進める。
東幕張土地区画整理
JR幕張駅利用者の利便性向上、地域全体の活性化及び良好な居住環境の形成を図るため、北口駅前広場を含む幹線道路等の早期完成に向け、建物移転や公共施設の整備を行う。
JR稲毛駅東口周辺のまちづくり
土地の高度利用と都市機能の更新を図るため、駅前広場等を含めた一体的な市街地再開発の検討を進める。

空家等対策の推進
安全で安心な住環境を確保するため、空家等対策計画に基づき、空家の利活用や適正管理を促進する。
地域再生支援
地域の居住環境の向上及び地域コミュニティの再生を図るため、一定の要件を満たす分譲マンションの建替えを行う管理組合等に対し、計画策定に要する費用の一部を助成する。

【 重要業績評価指標（KPI） 】

項目名	単位	実績値 2014 年度末	実績値 2017 年度末	実績値 2020 年度末	目標値 2022 年度末
市街化区域のうち公共交通の利便性が高い区域に居住する人口の割合	%	75.0	77.5	77.6 ^{※1}	81.2
地区計画の策定数	地区	49	57	58	60

※1 2019 年度末数値

施策（２）ネットワーク化の促進による、地域の拠点づくり

【 具体的な取組み 】

- ・ 人口減少や少子超高齢社会の到来等、様々な社会情勢の変化を踏まえつつ、将来の本市における地域交通のあり方や方向性を定めるため、地域公共交通計画を策定し、実現に向けて取り組む。
- ・ 広域的な鉄道ネットワークの形成を図るため、ＪＲ京葉線と東京臨海高速鉄道りんかい線の相互直通運転の実現を促進するとともに、ＪＲ各線の快速運転区間の延伸や増発、終電時刻の繰下げなどの働きかけを鉄道事業者に対し継続していく。
- ・ 交通の整流化や地域間の連携強化を図るとともに、地域のまちづくりの観点から、広域ネットワーク及び市内ネットワークの形成を図り、地域経済に好循環をもたらすよう、ストック効果を発揮させる道路整備を進めていく。
- ・ 千葉港をはじめとする湾岸部が持つポテンシャルを十分に発揮させるため、新たな自動車専用道路などによる湾岸軸の道路ネットワークの形成や、東京方面へのインターチェンジなどアクセス向上について、関係機関に対する働きかけを行っていく。
- ・ 自転車走行に適した道路を有効に活用した自転車走行環境ネットワークの形成を目指すため、自転車走行環境の整備を効果的に進めていく。
- ・ 移動の利便性と回遊性の向上を図るとともに、公共交通を代替・補完する新たな交通サービスを確立するため、シェアサイクル等の普及を促進していく。
- ・ 千葉市バリアフリーマスタープランに基づき、高齢者や障害のある人など、全ての人の移動の円滑化を図るため、鉄道駅から主要施設までの経路など、まちなかの連続的なバリアフリー整備や市民のバリアフリーに対する意識向上を図る取組みを推進する。

事業例

地域公共交通計画の策定

人口減少や少子超高齢社会の到来等、様々な社会情勢の変化を踏まえつつ、将来の本市における地域交通のあり方や方向性を定めるため、地域公共交通計画を策定し、実現に向けて取り組む。

ＪＲ京葉線・りんかい線の相互直通運転の促進

鉄道交通の利便性の向上を図るため、ＪＲ京葉線と東京臨海高速鉄道りんかい線の相互直通運転の実現を促進する。

国道の整備
道路の渋滞緩和や安全対策を図るため、国が管理する市内国道の整備を促進する。
都市計画道路塩田町菅田町線（菅田町地区）の整備（他、都市計画道路6路線）
地域間の連絡強化及び交通の円滑化を図るため、道路を整備する。
自転車走行環境の整備
安全で快適な自転車走行環境を創出するため、自転車レーン等の整備を進める。
シェアサイクルの普及促進
移動の利便性と回遊性の向上を図るとともに、公共交通を代替・補完する新たな交通サービスを確立するため、シェアサイクルの普及を促進する。
バリアフリー化の促進
鉄軌道駅を中心とした地区におけるバリアフリー化を進めるため、バリアフリーマスタープランの方針に基づき、ハード・ソフト両面の取組みを促進する。
鉄道駅バリアフリー化の促進
鉄道駅を安全・安心に利用できるバリアフリー環境を整備するため、段差解消や多機能トイレの設置を促進する。
歩道の改良
歩行者等の安全確保を図るため、歩道の段差解消など、歩道のバリアフリー化を行う。

【 重要業績評価指標（KPI） 】

項目名	単位	実績値 2014年度末	実績値 2017年度末	実績値 2020年度末	目標値 2022年度末
市内の公共交通が便利だと感じる割合	%	—	—	53.1 ^{※1}	増を目指す
市内の道路は移動がしやすいと感じる割合	%	—	—	33.9 ^{※1}	増を目指す
都市計画道路の整備率	%	71.8	75.2	75.2	75.7

※1 2018年調査数値

施策（3）幕張新都心の競争力の向上

【 具体的な取組み 】

- ・ 幕張新都心では、千葉県旧企業庁の事業収束に伴い、今後のまちづくりにおける市の果たす役割の重要性は増しており、これまで以上に主体性をもって取り組んでいく必要があることから、目指すべきまちづくりの方向性を示す幕張新都心まちづくり将来構想の策定を進める。
- ・ 幕張新都心では、国家戦略特区の活用や、東京 2020 大会競技会場としての魅力発信などにより、国際競争力をさらに高めていく。
- ・ 幕張新都心における都市機能の強化や交通機能の分散化を図るため、新駅設置を進める。
- ・ 利用者数が増加傾向にある海浜幕張駅の交通結節機能の強化や、利用者流動の分散による利便性向上を図るため、同駅の蘇我方に改札口を新設するとともに、新病院の整備等を見据え、バス停留場を整備する。
- ・ 海外や東京都心とのアクセスの良さを活かした取組み、幕張新都心のコンベンション機能の活用や外国人市民との連携により、外国の企業・人材からもビジネスや生活の場として選ばれるまちづくりを推進する。
- ・ 多言語看板などによる国際性豊かな街並みを形成する。
- ・ 幕張新都心の魅力を高め、交流人口の増加を図るため、特区によるエリアマネジメントに係る道路法の特例により、道路空間を活用した賑わいの創出を進める。
- ・ ドローンや自動運転モビリティなどの未来技術実証を推進し、市内最大級の住宅開発となる若葉住宅地区等でのドローン宅配サービスの実現や幕張新都心全体の回遊性の向上を目指す。

事業例

幕張新都心拡大地区の新駅整備（再掲）

幕張新都心における都市機能の強化や交通機能の分散化を図るため、新駅整備の実現を目指す。

海浜幕張駅北口駅前広場周辺の再編整備

J R海浜幕張駅の交通結節機能の強化と利便性の向上を図るため、北口駅前広場周辺の再編整備に向けた検討を行う。

MICEの推進（再掲）
国際会議やコンベンション開催に助成するとともに、東京 2020 大会後に向けて新たに創設したMICE開催補助制度を活用し、MICE誘致を推進する。 また、地域経済の活性化や幕張新都心の賑わい創出のため、主催者のニーズに合わせたアフターコンベンションなどの充実に向けた支援を行う。
インバウンドの推進（再掲）
訪日外国人客を誘致するため、海外に向けたプロモーションや訪日外国人客を受け入れるための環境整備を進める。
海辺の活性化
海辺の活性化を推進するため、関係機関・団体等と連携して県立幕張海浜公園における集客施設等の導入を進める。
若葉住宅地区における住宅整備促進
新たな社会的ニーズや多様化するライフスタイルに対応した居住環境の実現のため、若葉住宅地区における住宅や周辺環境の整備を促進する。
規制改革メニューの活用促進
市民の利便性向上や、先端技術産業の集積を促進するため、国家戦略特区の制度を活用した規制改革による取組みを支援する。
ドローン宅配等の実用化の推進
市民の利便性向上や、先端技術産業の集積を促進するため、民間事業者によるドローン宅配等の実用化を支援する。
自動運転モビリティ等を活用した新たなビジネスモデルの創出
市民の利便性向上や、先端技術産業の集積を促進するため、自動運転モビリティ等の実用化を支援する。
海浜幕張駅蘇我方への改札口新設
利用者数が増加傾向にある海浜幕張駅の交通結節機能の強化や、利用者流動の分散による利便性向上を図るため、同駅の蘇我方に改札口を新設するとともに、新病院の整備等を見据え、バス停留場を整備する。

【 重要業績評価指標（KPI） 】

項目名	単位	実績値 2014年度末	実績値 2017年度末	実績値 2020年度末	目標値 2022年度末
国際会議開催件数（再掲）	件	31	57	56 ^{※1}	65
都心部（幕張新都心）の日々活動人口	千人	225	225	230 ^{※1}	230

※1 2019年度末数値

施策（４）気候変動リスクに対応した、災害に強い持続可能な都市の実現

【 具体的な取組み 】

- ・ 次世代に持続可能な社会をつなぐため、様々な主体に対し、気候危機への意識の共有と立ち向かう行動を促すための普及啓発に取り組む。
- ・ 停電時でも照明や空調が使える、携帯電話の充電ができるよう、全ての公民館・市立学校等に太陽光発電設備・蓄電池を導入し、安心して頼れる避難所にする。
- ・ 電力が必要な施設（避難所や病院、住宅など）に協力企業・市民がEV等で支援できるマッチングネットワークを構築する。
- ・ 市民が自ら電気を「作る」「ためる」「使える」環境をつくるとともに、医療・福祉施設等への非常用自家発電設備・事業用蓄電池等の導入を促進する。
- ・ 民間企業等（電力・通信等）との連携拡大により、災害時の速やかな復旧体制や長期停電時の電力・通信維持を可能とする体制を構築し、災害対応力を強化する。
- ・ 重要インフラに近接する森林整備（危険木の伐採等）を促進し、倒木による送配電・通信施設の損傷を予防する。
- ・ 崩れたがけの復旧や崩壊防止等を進めるとともに、危険箇所等についての周知啓発を合わせて行う。
- ・ 雨水貯留槽の設置等を進め、冠水等対策を強化していく。
- ・ SNS を活用した迅速な災害情報の収集や、外国人向け情報発信の充実、避難所環境の整備、断水対策の強化等により、災害時の安全・安心の確保に取り組む。

事業例

ちばし気候危機行動キャンペーン
将来世代も安心して暮らせる持続可能なまちを目指し、市民の気候危機の意識共有と行動変容を促すためのキャンペーンを実施する。
公民館・市立学校等への再生可能エネルギー等設備の導入
全ての公民館・市立学校等に、太陽光発電設備と蓄電池を導入する。
EV マッチングネットワークの構築
EV 車を所有する人と電気を必要とする人をマッチングする仕組みを構築する。
再生可能エネルギー等設備設置費助成
一般住宅や事業所における、再生可能エネルギー等設備の導入を促進するための費用を助成する。

社会福祉施設等非常用自家発電設備整備
大規模な停電時に入所者等の安全性を確保するため、非常用自家発電設備を整備する高齢者施設、障害者福祉施設等に対して、整備費用の一部助成等を行う。
森林等の安全対策
緊急輸送道路や送配電施設などの重要インフラ施設に近接する森林について、人工造林、被害材運搬等を行う。
急傾斜地崩壊対策事業
急傾斜地の崩壊による被害から市民の生命を守るため、危険性の高い崖地の崩壊防止工事等を実施する。
土砂災害危険箇所等周知・啓発
災害時の迅速な避難を促進するため、土砂災害危険箇所等を周知・啓発する。
雨水貯留槽設置
浸水被害の軽減を図るため、菰池公園、大田切公園に雨水貯留槽を新設する。
外国人市民に対する災害情報の周知・啓発
外国人市民に対する、災害時の情報収集手段の周知や、防災知識の啓発を強化する。
避難所運営委員会の活動支援
避難所を円滑に開設・運営する体制を整備するため、避難所運営委員会の活動に要する経費を助成する。
マンホールトイレ整備
避難所となる小・中学校等にマンホールトイレを計画的に整備する。

【 重要業績評価指標（KPI） 】

項目名	単位	実績値 2020年度末	目標値 2022年度末
公民館・市立学校等への再生可能エネルギー等設備の導入	施設	44	182
一般住宅用充給電設備（V2H）設置費助成	件	10	50
被害未然防止のための伐採整地、造林	ha	1.32	5.32
避難所運営委員会設置率	%	98.5	100
マンホールトイレ整備数	箇所	111	161

施策（５） 感染防止対策と社会・経済活動との両立

【 具体的な取組み 】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の経験を活かし、新たな感染症が拡大した際にも、迅速かつ機動的に対応できるよう、保健所・市立病院等の体制整備や医療機関・医療関係団体等との連携強化などにより、感染症に強いまちづくりを進める。
- ・ リモートワーク、オンライン授業、遠隔診療、電子申請といったデジタル技術を活用した非接触・非対面のコミュニケーションの普及・浸透や、DXの推進などを通じた社会・経済活動や行政活動の一層の効率化を進める。
- ・ テクノロジーの活用などにより、市民生活の向上を図るとともに、持続可能なまちづくりを進めるため、本市が目指すスマートシティの姿や取組みの方向性を示す「（仮称）スマートシティ推進ビジョン」を策定し、実現に向けて取り組む。

事業例

新病院の整備
新興感染症等の拡大時において、感染患者にも適切に対応できるよう、陰圧設備を備えた病室や、患者動線を区分した施設配置等、必要な施設・設備の整備を検討する。
行政手続のオンライン化
市民等の来庁の手間を軽減するため、市役所への手続の原則オンライン化を推進する。
コード決済導入
納税者の利便性向上のため、市税・保険料等納付書のバーコードをスマホアプリで読み取り、コード決済を可能とするシステムを整備する。
集団がん検診への時間予約制の導入
定員超過による受診断りや混雑による待ち時間を解消し、受信者の利便性向上を図るため、集団がん検診に時間予約制を導入する。
図書館における電子書籍整備
図書館に来館することなく、自宅などで読書が可能となる電子書籍を導入する。
教育現場におけるICT環境の整備・充実
GIGAスクール構想で整備した1人1台タブレットPCを効果的に活用することにより、個々の児童生徒に寄り添う新しいスタイルの学校教育の構築に努める。 各学校の状況に応じてタブレットPCを各家庭に持ち帰り活用することができるようにするほか、通信環境確保のための支援を行う。
ICT活用変革促進
市内中小企業等の生産性向上に向けたICT化を促進する取組みを支援する。

【 重要業績評価指標（KPI） 】

項目名	単位	実績値 2020 年度末	目標値 2022 年度末
対象証明書総交付件数に対するコンビニ交付 件数の割合	%	9.9	29.7
オンライン化に対応した手続の割合	%	37	80

重点戦略6 千葉市を知り、そして好きになる仕組みづくり

【現状・課題認識】

- 都市間競争が活発化する中、本市を知り、そして好きになってもらうためには、本市の魅力を最大限引き出し、東京とは異なる価値観を提示できる都市づくりを進める必要がある。
- 本市が活力を維持し、持続的に発展し続けるためには、市民が愛着と誇りを持ち住み続けたいと感じること、市外から住んでみたい、訪れてみたいという魅力を感じてもらふこと、企業からも選ばれる都市になることが必要である。
- 少子高齢化が進展し、人口減少社会を迎える中、地域の諸問題を解決して、誰もが暮らしやすい社会を築くためには、行政だけでなく市民や地域の力を最大限発揮することが必要である。

本戦略のねらい

- 本市固有の都市イメージの基礎となる「都市アイデンティティ(千葉市らしさ)」を確立する。
- 市民や団体、企業など様々な主体とまちづくりの課題や目的、魅力を共有し、市民が主体となってまちづくりに参加・連携できる仕組みを構築する。
- 市民の利便性の向上を図るため、行政手続の改善など市民や事業者の「時間を返す」市役所を目指す。

【基本目標】

項目名	単位	実績値 2014年度末	実績値 2017年度末	実績値 2020年度末	目標値 2022年度末
千葉市にアイデンティティがあると思う人の割合	%	—	43.5	51.1	55.0
観光入込客数(再掲)	千人	22,550	25,453	25,951 ^{※1}	26,472
公共・公益的な活動の状況 ^{※2}	%	—	—	29.6 ^{※3}	増を目指す

※1 2019年度末数値

※2 市民がこの1年間位地域や社会に役立つ活動に参加したことがある割合

※3 2018年調査数値

施策（１）都市アイデンティティの確立

【 具体的な取組み 】

- ・ 「都市アイデンティティ戦略プラン」に基づき、「加曽利貝塚」、「オオガハス」、「千葉氏」、「海辺」の４つの地域資源について、中長期的な視点で戦略的な施策展開を図る。
- ・ 特別史跡加曽利貝塚については、その価値や魅力のさらなる向上を図るため、プロモーション活動や発掘調査・研究を進めるとともに、「加曽利貝塚グランドデザイン」に基づき、史跡の整備と博物館の移転に向けた取組みを推進していく。
- ・ 千葉開府 900 年にあたる 2026 年に向け、千葉氏に関するイベントや、「オオガハス」に留まらない「ハス全体」の活用も視野に入れたプロモーション活動を行っていく。
- ・ 海辺の活性化を推進するため、民間活力の導入による稲毛海浜公園施設リニューアル整備・運営を一体的に行っていくとともに、県立幕張海浜公園における集客施設等の導入について、関係機関・団体等と連携し、検討を進める。
- ・ 「都市アイデンティティ戦略プラン」等と連携した郷土教育の推進により、子どもたちの本市への愛着や誇りを醸成していく。

事業例

都市アイデンティティの確立
市民の愛着や誇りを醸成し、市内外の認知や評価を獲得するため、４つの地域資源（「加曽利貝塚」、「オオガハス」、「千葉氏」、「海辺」）を活用した「千葉らしさ」のプロモーションを行う。
特別史跡加曽利貝塚の魅力向上
特別史跡加曽利貝塚の魅力と集客力の向上を図るため、史跡内の整備とプロモーション活動を進める。
縄文文化調査研究の推進
縄文文化と貝塚を究明するため、発掘調査・研究を進めていくとともに、その成果を広く発信していく。
オオガハスの魅力発信
「オオガハス」の魅力を市民に幅広く伝えるため、イベントや情報発信の充実を図るとともに、ハスを鑑賞できる環境を整備する。

オオガハスを身近に感じるまちづくり
「オオガハス」に愛着を感じられるよう、小学校と協力した壁画の作成など、区民がオオガハスに接する機会を増やす。
中央公園・通町公園の連結強化（再掲）
歴史的資産を活かした「千葉らしさ」を感じるまちづくりのため、中央公園や通町公園、千葉神社を一体的に捉え、賑わいと回遊性を高める空間の整備を進める。
稲毛海浜公園のリニューアル
海辺の賑わいを創出するため、民間活力を導入して稲毛海浜公園のリニューアルを進める。
海辺の活性化（再掲）
海辺の活性化を推進するため、関係機関・団体等と連携して県立幕張海浜公園における集客施設等の導入を進める。
魅力ある千葉港づくりの推進
魅力ある港湾空間の形成や港湾物流機能の充実を図るため、小型さん橋や緑地の整備、岸壁の改良等を行う。
千葉中央港地区まちづくりの推進
賑わいや憩いのある港づくりのため、緑地を整備するとともに、イベントの開催や旅客船運航情報の充実を図る。

【 重要業績評価指標（KPI） 】

項目名	単位	実績値 2014年度末	実績値 2017年度末	実績値 2020年度末	目標値 2022年度末
加曽利貝塚博物館の入館者数	人	9,975	71,510	33,500	67,000
オオガハス関連イベント来場者数	人	2,000	19,090	69,190 ^{※1}	48,000
郷土博物館入場者数	人	37,018	61,228	30,453	46,000
稲毛海浜公園利用者数（有料施設）	千人	650	712	449	810
アイデンティティの醸成につながる郷土教育の実施	%	-	79.2	90	100

※1 2019年度末数値（2020年度は未実施）

施策（２）市民全員参加のまちづくり

【 具体的な取組み 】

- ・ 市民主体のまちづくりを推進するため、各区役所におけるまちづくり活動団体の助成や、市民団体や企業などの提案に基づき市が協働する協働事業提案制度を引き続き実施していく。
- ・ 市民との協働により地域課題を解決するとともに、業務の高度化を図るシステム「ちばレポ」を引き続き運用するとともに、利用者増を図っていく。
- ・ 市民の知見を活かしたまちづくりを推進するため、市民が研究員となり、政策提言を取りまとめ、その実現に向け自ら参画する市民シンクタンクの充実を図っていく。
- ・ 市民の社会参画や地域貢献意識の醸成、健康の増進等のため、ボランティア活動などの公益的活動や健康維持・増進活動を行った、あるいは行おうとしている市民に対し、ポイントを付与する制度の導入に向けた取組みを進める。
- ・ 住民同士の助けあい、支えあいによる地域運営が持続可能となる体制づくりを進めるため、地域運営委員会の設置を促進していく。
- ・ 応急手当の普及啓発として、救命率の向上を図るため、救命講習会の拡充を図るなど、様々な分野で市民との協働によるまちづくりを進めていく。
- ・ 地域住民が率先して消火や救助・救出、避難支援等を行う「共助」の取組みを促進するため、地域住民の連帯意識に基づく自主防災組織の結成促進や、避難行動要支援者の支援体制の強化、避難所運営委員会の活動支援等を行う。

事業例

まちづくり活動団体への支援
市民主体のまちづくりを推進するため、地域課題の解決などに取り組む団体に対しフォローアップ研修を実施するなど、自立的・継続的な活動を支援する。
ちばレポの運用
市民との協働により地域課題を解決するとともに、業務の高度化を図るシステム「ちばレポ」を運用する。
市民シンクタンクの充実
市民の知見を活かしたまちづくりを推進するため、市民が研究員となり、政策提言を取りまとめ、その実現に向け自ら参画する市民シンクタンクの充実を図る。

地域ポイント制度の導入
市民が行う公益活動や健康維持・増進の取組みを促進するため、民間事業者と連携し、利便性の高い地域ポイント制度の導入に向けた取組みを進める。
地域運営委員会の設置促進
住民同士の助けあい、支えあいによる地域運営が持続可能となる体制づくりを進めるため、地域運営委員会の設置を促進する。
学校と地域の連携・協働体制の整備（再掲）
学校教育の充実や地域コミュニティの活性化を図るため、学校支援地域本部の設置を推進するとともに、コミュニティ・スクールをモデル的に実施する。
応急手当の普及啓発
救命率の向上を図るため、救命講習会の拡充を図る。
自主防災組織の結成促進及び活動支援
地域の防災力の向上を図るため、自主防災組織の結成を促進するとともに、地域に防災アドバイザーを派遣する。
避難行動要支援者の支援体制の強化
災害時の避難行動要支援者の支援体制を強化するため、避難行動要支援者名簿を町内自治会や自主防災組織等に提供する。
避難所運営委員会の活動支援（再掲）
避難所を円滑に開設・運営する体制を整備するため、市民が主体となった避難所運営委員会の活動を支援する。

【 重要業績評価指標（KPI） 】

項目名	単位	実績値 2014年度末	実績値 2017年度末	実績値 2020年度末	目標値 2022年度末
ちばレポのこまったレポート数	件	1,006	1,504	1,820	2,073
地域運営委員会設置地区数	地区	2	14	18	26
救命講習受講者対人口年間普及率	%	2.7	4.2	0.5	4.2 ^{※1}
自主防災組織結成率	%	65.0	63.6	60.8	63.6
避難行動要支援者名簿の提供率	%	16.6	31.9	35.9	38.5
避難所運営委員会設置率（再掲）	%	68.6	91.3	98.5	100

※1 政令市中1位を目指す

施策（3）「時間を返す」市民サービスの実現

【 具体的な取組み 】

- ・ 人口減少や少子高齢化など人口動態の変化や、新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした生活様式の変化など、多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応し、市民サービスの向上や行政の効率化を図るため、行政の DX を推進していく。
- ・ **すべての市民がデジタル化の恩恵を享受できる環境を構築するため、民間事業者・市民等との連携により、高齢者等を対象としたスマホ教室等を開催するとともに、生涯学習センターや公民館などを活用し、市内で教えあう・支えあう仕組みについて検討を進める。**
- ・
- ・ 市民等の来庁の手間を軽減するため、市役所への手続の原則オンライン化を推進していく。
- ・ 「滞在時間が最少」、「来庁せずとも手続が完了する」、「必要な手続を一括で申請できる」区役所を目指すため、引き続き、窓口改革や証明書のコンビニ交付などを進める。
- ・ 社会保障・税番号制度に関連する仕組みなどを活用し、市民の利便性の向上を図る。
- ・ 市民が制度の検索や問い合わせに要する時間を削減するため、また、受給漏れを防止するため、市が保有する情報を活用し、プッシュ型で市民に通知を行う。

事業例

「あなたが使える制度お知らせサービス」の運用
各種手当の受給や健康診査などの利用について、市民が自ら検索や問い合わせを行う負担を軽減するため、市が保有する住民情報を活用して、各制度の受給対象者となる可能性のある方に対し、個別にお知らせすることで受給漏れの防止を図るサービスを運用・拡充していく。
千葉市認定道路網図システムの高度化
市民サービスの向上を図るため、インターネット上において道路情報を閲覧できるシステムの改修を行う。
行政手続のオンライン化（再掲）
市民等の来庁の手間を軽減するため、市役所への手続の原則オンライン化を推進する。

【 重要業績評価指標（KPI） 】

項目名	単位	実績値 2014 年度末	実績値 2017 年度末	実績値 2020 年度末	目標値 2022 年度末
対象証明書総交付件数に対する コンビニ交付件数の割合（再掲）	%	－	3.4	9.9	29.7
オンライン化に対応した手続の 割合（再掲）	%	－	－	37	80
事業者向け行政手続の改善数	－	－	1	4	6

重点戦略7 未来へと引き継がれる「オリンピック・パラリンピック・レガシー」の発展

【 現状・課題認識 】

- 東京 2020 大会後も本市の更なる成長や活性化につなげるため、スポーツのみならず、経済や観光、国際交流、文化、教育など様々な取組みを継続し、都市のレガシーとして未来へ継承する必要がある。
- 共生社会の実現を目指すため、パラスポーツの推進を継続し、障害者や競技への理解を深めるとともに、障害者のスポーツ活動への参加促進を支援することにより、障害のある人もない人も共に交流できるまちづくりを推進する必要がある。

本戦略のねらい

- 東京 2020 大会の開催を契機としたこれまでの取組みが市民の、そして都市の「記憶」として引き継いでいけるよう、ソフト・ハード両面にわたり整備した環境を都市のレガシーとして発展させ、未来へと継承する。

【 基本目標 】

項目名	単位	実績値 2014 年度末	実績値 2017 年度末	実績値 2020 年度末	目標値 2022 年度末
観光入込客数（再掲）	千人	22,550	25,453	25,951 ^{※1}	26,472
外国人延べ宿泊客数（再掲）	千人泊	210	451	59	111

※1 2019 年度末数値

施策（1）有形・無形の「レガシー」の、未来への承継

【 具体的な取組み 】

- ・ 東京 2020 大会で活動した都市ボランティアが、大会後もボランティアを継続できるよう支援し、大会のレガシーとしてのボランティア文化の醸成につなげる。
- ・ 市民がスポーツを身近に感じ親しむ機会を増やすため、本市が東京 2020 大会会場となった競技を普及し、市民がトップスポーツを観戦する機会の充実や触れる機会の創出など、スポーツ文化の普及・発展を目指していく。
- ・ 東京 2020 大会の経験を活かし、障害の有無や、国籍、性別、性的少数者（L G B T）などの多様性を理解し尊重することができる共生社会の実現 **に向け、多様性理解や国際理解の力を育む教育を推進する。**
- ・ 効果的な PR により本市の知名度を高めるとともに、市民によるおもてなしを充実させる。

事業例

ボランティア体制の構築
チーム千葉ボランティアネットワークを運営し、市民のボランティア活動を支援する。
スポーツ大会・イベント誘致の推進
多くの市民がトップアスリートのプレーに触れる機会を創出するため、国際大会・全国大会の誘致を行う。
トップスポーツとの連携の推進
トップスポーツチームや選手たちを応援する機運を醸成するため、市内を中心に活動するトップスポーツチームによる小中学校訪問を実施する。
国際交流ボランティアリーダーの育成
本市の国際化を推進するため、国際交流ボランティアリーダーを育成する。
姉妹・友好都市との交流推進
姉妹・友好都市と経済・文化・スポーツなどの各分野において、より発展的な関係を築くため、交流事業を行う。
インバウンドの推進（再掲）
訪日外国人客を誘致するため、海外に向けたプロモーションや訪日外国人客を受け入れるための環境整備を進める。
芸術文化振興
市の文化を発信する芸術祭の開催や、障害者と健常者が一緒に楽しめるイベントを実施する。

オリパラ教育の推進

児童生徒のパラスポーツへの理解促進と関心の向上を図るため、パラスポーツの授業等を実施する。また、多様性理解や国際理解の力を育むため、オリンピック・パラリンピックを教材とした道徳授業・外国語活動を実施する。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目名	単位	実績値 2014年度末	実績値 2017年度末	実績値 2020年度末	目標値 2022年度末
スポーツ・レクリエーション活動の参加者数	千人	4,449	4,503	579	4,550
スポーツを楽しめる機会があると感じる割合	%	-	-	48.7 ^{※1}	増を目指す
国際交流ボランティア幹旋件数	件	573	710	119	600

※1 2018年調査数値

施策（２）パラリンピックを通じた共生社会の実現

【 具体的な取組み 】

- ・ パラスポーツの認知度や理解促進を図るため、国際大会等の誘致やパラアスリートによる学校訪問、競技の体験会など、パラスポーツに触れる機会を増やし、普及・啓発を継続する。
- ・ 車いすスポーツの聖地を目指し、車いすスポーツの振興と活動の拠点化を推進するための取組みを行う。
- ・ 障害者のスポーツ活動への参加促進を図るとともに、障害の有無に関わらず共にスポーツを楽しみ、参加できる環境づくりを進める。
- ・ 東京 2020 大会の競技会場都市として、豊かな心の育成やパラスポーツ及び共生社会への理解促進を図るため、パラスポーツの授業や試合観戦を実施するとともに、オリンピック・パラリンピックを教材に取り入れた道德教育を実施する。

事業例

パラスポーツの推進
パラスポーツや障害者への理解を深めるとともに、パラスポーツを普及するため、障害者アスリートによる学校訪問、パラスポーツフェスタちば及びオープンボッチャ大会などを開催する。
車いすスポーツの振興
車いすスポーツの活動しやすい環境づくりのため、国際大会等や日本代表合宿の誘致のほか、車いすスポーツの競技普及に取り組む。
障害者のスポーツ活動推進
障害者のスポーツ活動への参加促進や継続的な活動を支援するため、ちばしパラスポーツコンシェルジュを運営するほか、市民団体などに対して障害者を対象としたスポーツ教室などの開催を促す。
芸術文化振興（再掲）
市の文化を発信する芸術祭の開催や、障害者と健常者が一緒に楽しめるイベントを実施する。
障害者への理解の促進
障害のある人への理解促進・共生社会の実現に向けて、市内小学校で障害のある人自身が体験談を語る講話とともに、パラスポーツなどの体験学習を実施する。
オリパラ教育の推進（再掲）
児童生徒のパラスポーツへの理解促進と関心の向上を図るため、パラスポーツの授業等を実施する。また、多様性理解や国際理解の力を育むため、オリンピック・パラリンピックを教材とした道德授業・外国語活動を実施する。

【 重要業績評価指標（KPI） 】

項目名	単位	実績値 2014 年度末	実績値 2017 年度末	実績値 2020 年度末	目標値 2022 年度末
パラアスリートによる学校訪問	校	－	71	187	243
パラスポーツへの関心がある人の割合	%	20.6	53.4	48.8	55.0
パラスポーツ大会観戦者の割合	%	－	7.9	12.8	22.0

4 総合戦略の推進に向けて

(1) 重要業績評価指標（KPI）検証のあり方

重要業績評価指標の検証については、毎年度、市民と「産・官・学・金・労・言・士」各分野の有識者により構成する新基本計画審議会地方創生部会（千葉市まち・ひと・しごと創生会議）による審議に付し、取組み状況の検証を行う。

検証結果は、本市の地方創生全体の取組みと併せ、広く市民、関係機関・団体へ情報発信を行い、新たな取組みへとつなげていく。

(2) 「千葉市新基本計画」と連動した政策評価の展開

本市では、2011年度（平成23年度）に策定した「千葉市新基本計画」の着実な推進を図るため、2012年度（平成24年度）に政策評価制度を構築し、2017年度（平成29年度）に制度を再構築した。

その中では、新基本計画を構成している19の「施策の柱」と「区基本計画」に191の成果指標を設定し、目標数値に向けた進捗管理を行っている。

本総合戦略で設定した戦略ごとの基本目標や重要業績評価指標（KPI）は、政策評価制度で設定している成果指標をベースとし、追加や更新をしている。

そのため、総合戦略の推進に向けては、新基本計画の政策評価制度と適切な連携を図りながら、取組みの進捗状況確認及び評価を実施するとともに、その検証結果及び理念について、次期基本計画・実施計画に適切に引き継いでいく。

(3) ICT・先端技術の活用

地方創生の効果的・効率的な実現には、客観的なデータに基づき自らの地域の現状を把握することにより、その特性に即した地域課題を抽出し、それに基づいた施策・事業を企画・立案していくことが重要である。

国においては、このような考え方のもと、RESAS（地域経済分析システム）を開発し、「ビッグデータを活用した地域経済の見える化」に取り組んでいる。

本市においてはこれまでも、これからの行政運営にはICTの活用によるデータ分析等が重要であるとの認識のもと、ビッグデータの活用や、オープンデータ化の促進に取り組んできた。

今回改訂した「千葉市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」においても、様々なデータを分析することにより、可能な限り明瞭な根拠（いわゆる「エビデンス」）に基づき改訂を進めたところである。

このようなデータ分析により、地域課題の可視化・共有化を行い、課題が発生・拡大する前に予防策を講じるなどする、「課題抑制型」の行政運営は、業務の効率化は勿論のこと、適切な PDCA サイクルの確立にもつながり、市民理解の促進にも資するものとなる。

また、ICT には、オープンデータ化による市民・企業・NPO 市民団体等の多様な主体との情報共有はもとより、「プロアクティブ（率先的、事前対策的）」な働きかけや、多様な主体の参加の促進によるコミュニティ機能の補完につながるといった、地方創生にとって重要な機能、可能性も有している。

さらに現在、IoT（“Internet of Things” 「モノのインターネット」）サービスや AI（人工知能）、ロボットといった先端技術が、産業構造・社会構造に大きな変革をもたらしつつある。加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、DX の動きが加速している。

このような技術には、介護ロボット、医療技術への活用や、ドローン、自動走行などの自律型モビリティシステムをはじめとして、少子超高齢社会への対応や、インフラの老朽化、交通・物流の過密といった社会的な課題を乗り換えるための手段としての可能性を秘めており、またイノベーションによる生産性の向上や関連産業の振興も含めた地域の活性化が期待できるものである。

総合戦略の推進に向けては、ICT を基盤的な技術として、国家戦略特区の枠組も利用しながら、IoT や AI、ロボットといった、先端技術を活用した新たな可能性も取り組みの手段とし、積極的な活用により事業の効果を高めていく。

（４）最新の動向への対応

国は、「総合戦略」を過去の政策の反省に立ち、厳格な効果検証を伴いつつ限られた政策資源を有効に活用するという基本認識に立脚したものであるとしている。

そして、基本目標や KPI 達成に向けた進捗状況の検証と、情勢の推移による必要な見直しを行うとしている。

本市においても、国家戦略特区の取組みに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした本市と東京都との人口動態の傾向の変化など、様々な情勢の変化が既に想定されている。

そのような変化に的確に対応し、本市のまち・ひと・しごと創生を着実に推進していくため、必要に応じて改訂を検討していくこととする。

参 考

[参考1] 国が進める地方創生の取組み等との関係

まち・ひと・しごと創生法が定めるところでは、「地方版総合戦略」は、国や県の総合戦略を勘案して作成することが求められている。

そこで、国が総合戦略等で示したいくつかの切り口を、本市に置き換えて考える。

(1) 「しごと」と「ひと」の好循環 それを支える「まち」づくり

「まち・ひと・しごと」の創生とは、「しごと」と「ひと」の好循環とそれを支える「まち」づくりである。

しごとの創生

国のいう「しごと」の創生とは、若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取組みである。

本市では、人口ビジョンの中で示したように、市内在住者の58.0%が市内で働いており、さらに約148,000人の人々が毎日市外から本市に通勤している。

昼夜間人口比率は97.9%と、首都圏の他の政令市と比較すると抜きん出て高い。

これは、“千葉都民”や“東京のベッドタウン”といった従来型の認識が必ずしも十分ではなく、本市自身が比較的恵まれた雇用環境、魅力的な産業を有していることを示している。

このような本市の優位性をさらに高め、圏域経済を牽引する競争力を、全国に、あるいは海外に向けて示していくことが重要となる。

本市の総合戦略では、「しごとの創生」を重点戦略の「2 都市の活力を支える産業の振興と人材の育成」を中心に構成する。

ひとの創生

国のいう「ひと」の創生とは、地方への新しい人の流れをつくるとともに、安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現することである。

本市では、保育需要が高まる中、保育施設の定員の拡大と、きめ細やかな入所あわせんに取り組んだ結果、2014年（平成26年）、2015年（平成27年）、2020年（令和2年）、2021年（令和3年）4月に待機児童ゼロを達成した。

本市の取組みをさらに推し進め、子育て世帯に選ばれるまちとなることが重要である。

また、子どもたちを健やかに育み、市民一人ひとりの生活を維持向上させ、社会全体を持続可能なものとして次世代へと引き継いでいくことは、本市に課せられた大きな課題である。

他でもなく「まちづくり」とは「ひとづくり」である。

市民としての誇りを持ち、夢と思いやりをもって「チャレンジ」し、未来を担うことができる子どもを育むとともに、子どもから大人まで全ての市民が、自ら学んだ成果を活かす仕組みを作っていくことが、本市のまち・ひと・しごと創生にとっても欠かせない視点となる。

地域社会全体で子どもの成長を支え、生涯を通じたキャリア教育を推進することで、市民生活と都市活動を支える人材の育成・確保と、時代の変化や社会のニーズを踏まえた雇用の拡大へとつなげていく。

本市の総合戦略では、「ひとの創生」を重点戦略の「3 出産・子育ての希望をかなえ、若い魅力にあふれたまちづくり」を中心に構成する。

まちの創生

国のいう「まち」の創生とは、人々が地方での生活やライフスタイルの素晴らしさを実感し、安心して暮らせるような、「まち」の集約・活性化である。

本市には、千葉駅を中心とした千葉商圏の中心都市としての高い商業拠点性という特徴に加え、幕張メッセ等で開催されるイベントやコンベンション、プロスポーツチームのホームタウン、日本一の人工海浜といった賑わいを生む地域資源がある。

一方で、内陸部には農地や里山など、環境との調和や自然との共生が可能なエリアを擁している。

こうした本市ならではの多様な広がりや、コンパクトに結び付け、本市にしかない、魅力的な生活スタイルを提示していくことが重要となる。

本市の総合戦略では、重点戦略の「5 都市資源を活用し、ひととひととがつながる安全・安心なまちづくり」「6 千葉市を知り、そして好きになる仕組みづくり」「7 未来へと引き継がれる「オリンピック・パラリンピック・レガシー」の発展」を中心に構成する。

(2) 国の示す方向性、4つの基本目標との整合

国は長期ビジョンにおいて、人口減少への対応には、出生率が向上し、将来のどこかの時点で出生率が人口置換水準に回復することが、人口規模及び構造が安定するうえでの必須の条件であるとしている。

一方で、人口減少はその歯止めに時間を要し、歯止めをかけたとしても一定の人口減少が進行していくと見込まれている。このことから、出生率の向上により人口減少を和らげることに限らず、今後の人口減少に適応した地域をつくる必要もあるとし、「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すことが地方創生において極めて重要な視点である。

また、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略では、4つの基本目標と2つの横断的な目標を定め、それぞれに具体的な支援策となる「政策パッケージ」を作成している。

4つの基本目標は、「①稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」、「②地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」、「③結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「④ひとが集う、安心してくらすことができる魅力的な地域をつくる」、2つの横断的な目標は「①新しい時代の流れを力にする」、「②多様な人材の活躍を推進する」とされている。

本市が提示した「都市経営の3方針」、「7つの重点戦略」にそれぞれ国が示した「横断的な目標」、「4つの基本目標」を分類すると概ね次のようになる。

都市経営の3方針		横断目標
Ⅱ	産業と経済、地域社会の活性化を推し進め、魅力あふれる都市へ	
Ⅰ	自立した“ちば”共創都市圏を支え、活力の中心となる都市へ	①
Ⅲ	人口減少・少子超高齢社会を見据えた、成熟都市へ	②

7つの重点戦略		4目標
1.	自立した“ちば”共創都市圏で、わたしたちが果たす役割の追求	④
2.	都市の活力を支える産業の振興と人材の育成	①②
3.	出産・子育ての希望をかなえ、若い魅力にあふれたまちづくり	③
4.	高齢者が心豊からに暮らせるまちづくり	④
5.	都市資源を活用し、ひととひととがつながる安全・安心なまちづくり	④
6.	千葉市を知り、そして好きになる仕組みづくり	②
7.	未来へと引き継がれる「オリンピック・パラリンピック・レガシー」の発展	②

以上のように本市では、「都市経営の3方針」と「7つの重点戦略」という独自の体系を設けながら、創生法の理念や上述した考え方を念頭に置き、戦略を策定した。

[参考2] 国家戦略特区の活用

国家戦略特区を活用した地方創生

国は、国家戦略特区の活用による規制改革を、地方創生に資するものと位置付け、熱意のある地方自治体を集中的に支援するとしている²⁰。

本市も、2016年（平成28年）1月29日に公布・施行された国家戦略特別区域を定める政令（2014年（平成26年）5月1日政令第178号）の一部改正²¹により、国家戦略特区への指定が正式決定し、地方創生のための有効な手段として、取組みがスタートした。

国家戦略特区は、国が定めた区域において、規制改革等の施策を総合的かつ集中的に推進することで、産業の国際競争力を強化し、国際的な経済産業拠点の形成を図る制度である。

社会経済情勢の変化の中、民間が創意工夫を発揮する上で障害となっている、いわゆる「岩盤規制」について改革の突破口を開き、民間の能力が十分に発揮できる環境を整備し、経済成長につなげることを目標としている。

制度発足以降、規制改革事項の追加検討が続けられており、これまでに都市再生・まちづくり、起業・開業、雇用、医療、教育、保育、外国人材の活用等、地方創生に資する幅広い分野が対象となっている。

本市においては、国家戦略特区の3次指定（地方創生特区第2弾）に係る提案募集に対して、「幕張新都心から挑戦する未来都市実証特区 ～多世代・多文化が共生する国際都市～」として提案を行い、東京圏の対象区域に本市が加わることが決定した。

次項「千葉市の取組み」に示すとおり、これまで多様な規制改革を提案し、認定されてきたところであり、このような国家戦略特区の取組みは、本市の地方創生に向けた大きな効果が期待され、起爆剤となり得るものである。

本市の地方創生と目的・目標を合わせ、有機的な連携をもって推進していく。

²⁰ 「日本再興戦略」改訂2015（2015年（平成27年）6月30日）、「まち・ひと・しごと創生基本方針2015 ―ローカルアベノミクスの推進に向けて―」（2015年（平成27年）6月30日）

²¹ 2015年（平成27年）12月15日に開催された国家戦略特別区域諮問会議において指定の方針が決定し、同政令の一部改正により正式に東京圏の対象区域に加わることとなった。

千葉市の取組み

	規制改革事項	認定	概要
1	NPO法人の設立手続の迅速化	2016. 4. 13	NPO法人の設立を促進するため、その設立認証手続きにおける申請書類の縦覧期間（現行1か月）を大幅に短縮。
2	エリアマネジメントの民間開放 （道路の占用基準の緩和）	2016. 9. 9	国際的な活動拠点の形成に資する多言語看板、ベンチ、オープンカフェ等の道路占用に係る余地要件の適用を除外。 事業主体：株式会社 幕張メッセ 実施エリア：幕張メッセ周辺道路及び海浜幕張駅前広場
3	粒子線治療の研修に係る出入国管理及び難民認定法施行規則の特例	2017. 5. 22	海外への粒子線治療の普及と日本製診療用粒子線照射装置の輸出促進のため、粒子線の治療に係る研修を目的として外国人医療従事者が入国する場合の在留期間を現行の1年から最長2年まで延長する。 実施機関：国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構
4	滞在施設の旅館業法の適用除外 （特区民泊）	2017. 12. 15	本市内陸部の緑、里、農をキーワードとする戦略的なプロモーションを展開するため、旅館業法の適用を除外し、住宅での宿泊を認める。 実施エリア：緑区・若葉区の住居専用地域及び市街化調整区域
5	ちばドローン実証ワンストップセンター	2018. 3. 9	ドローンの実証実験を行おうとする事業者に対し、各種相談対応、情報提供及び関係機関等との調整などの一元的な支援を行う。
6	外国人家事支援人材の活用	2019. 2. 14	女性の活躍推進等のため、家事支援サービスを提供する企業に雇用される外国人の在留資格を最大5年間を認める。
7	テレビ電話等を活用した薬剤師による服薬指導の対面原則の特例	2019. 12. 18	通院負担の軽減による通院率向上、慢性疾患等の重症化防止、医療費の抑制のため、遠隔診療が行われた患者について、テレビ電話装置等を用いたオンライン服薬指導を可能とする。
8	日本語教育機関卒業後の就職活動期間の延長	2020. 9. 14	一定の要件の下、海外の大学又は大学院を卒業した留学生に限り、日本語教育機関卒業後の就職活動継続のための在留資格を最大1年間認める。